

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	1
--------	---

施設所管課	企画振興部地域振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県交流拠点施設むかし下津井回船問屋	設置年月日	平成7年5月1日
所在地	倉敷市下津井一丁目7番23号	管理者	倉敷市
設置目的	倉敷市下津井地区にある明治時代の回船問屋の遺構を活用し、交流の推進及び観光の振興を図る。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県交流拠点施設むかし下津井回船問屋条例(平成7年岡山県条例第5号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 容	・明治時代の回船問屋の母屋やニシン蔵などの遺構を復元し、当時の商家の暮らしを再現するとともに、地元民から寄贈された下津井の古民具や生活用品等を展示(母屋、蔵ほーる) ・下津井の昔から今までの生活と風景を、パネル、立版古、ビデオなどで紹介(いんふおめーしょん館) ・ビアホール・レストランの他、休憩、イベントの場として提供(蔵さろん、おーぷんきっちん、地蔵ほーる) ・瀬戸内海でとれる海産物やその加工品など、土産品の販売(しよっぴんぐばざー館)				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input checked="" type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施 設 容	【敷地面積:1,089㎡】【建築面積:619㎡】【延床面積:846㎡】 ・母屋(資料展示) ・蔵さろん(サロン)、おーぷんきっちん(厨房・カウンター)、蔵ほーる(レストラン・イベントホール) ・いんふおめーしょん館(下津井の紹介) ・しよっぴんぐばざー館(特産品の販売)				
利用対象者	・県内外の観光客等	利用者数			
			15年度	49,276	
			16年度	47,514	
			17年度	48,131	
			18年度	45,528	
			19年度	51,831	
料金体系	・蔵さろん(500円/1時間)・おーぷんきっちん(1,665円/㎡/月) ・蔵ほーる(990円/㎡/月)・しよっぴんぐばざー館(900円/㎡/月)	施設職員数	県職員数	0	人
			施設常勤職員	2	人
			施設非常勤職員	0	人
県内の代替・類似施設	・なし 江戸時代から明治にかけての海運の状況を伝える重要な遺構を活用し、下津井地区の観光と地域活性化の拠点として整備された施設				

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支 出	施設管理費	7,928	6,803	6,873	8,115	
	人件費	4,647	4,720	4,769	5,026	
	その他	128	1,460	642	2,086	
	計	12,703	12,983	12,284	15,227	
収 入	料金(利用料・使用料)		2,260	2,263	2,259	
	指定管理料等	県	7,372	4,538	4,518	5,201
		その他	5,034	4,538	4,518	5,201
	その他	297	1,647	985	2,566	
	計	12,703	12,983	12,284	15,227	

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	734,282	
内 訳	一般財源	303,282
	国庫支出金	
	起債	431,000
	その他	

県費負担額	5,162	5,998	5,160	7,287
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	・厨房機器の更新 ・その他設備の更新及び修理	1,000 1,000		—	
	10年間の修繕費計	20,000		合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

(単位:円)

H19県費負担額 /H19利用者	100
---------------------	-----

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県交流拠点施設むかし下津井回船問屋】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	下津井地域の観光・交流拠点施設として定着しており、県設置の意義は薄れている。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	■ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	2
--------	---

施設所管課	企画振興部企画振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県おかやま旧日銀ホール(ルネスホール)	設置年月日	平成17年9月2日
所在地	岡山市内山下1-6-20	管理者	特定非営利活動法人バンクオプアーツ岡山
設置目的	旧日本銀行岡山支店を歴史的建造物として保存し、県民が音楽等の芸術に親しむことができる場を提供することにより、文化芸術の振興を図り、もって県民文化の向上に寄与する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県おかやま旧日銀ホール条例(平成16年岡山県条例第38号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的ホールの提供(貸ホール、見学)</li> <li>・文化芸術に関する企画事業の開催(自主企画事業、特別企画事業)</li> <li>・公文庫の活用(公文庫カフェの運営、ギャラリーとしての活用)</li> <li>・会員組織の運営(ルネスメイト)</li> </ul>		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input checked="" type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	<b>【敷地面積:2,881.53㎡】【建物規模:地上2階一部地下1階、延床面積2,458.14㎡(未改修部分957.96㎡を含む)】</b> ・多目的ホール(391.19㎡、天井高8~9m、最大298席)、控室(2室、32.23㎡・21.80㎡) ・公文庫カフェ(56.21㎡、20席) ・パントリー(56.30㎡、IH調理器・製氷機・電気給湯器・コーヒールーワー等) ・ラウンジ、コート、中庭 など		
利用対象者	一般県民	利用者数	多目的ホール ※見学者を除く 15年度 — 16年度 — 17年度 14,285 18年度 32,786 19年度 34,115
料金体系	多目的ホール(3,000円~22,500円/時間) ※時間帯、営利・非営利の別、冷暖房の有無により変動	施設職員数	県職員数 — 人 施設常勤職員 5 人 施設非常勤職員 4 人
県内の代替・類似施設	音楽ホールのある公的文化施設(市民会館等専用ホール以外の施設を含む) 県内58施設、岡山市内10施設		

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	7,380	11,385	10,824	11,070
	人件費	6,488	14,428	12,089	11,147
	その他	34,038	43,266	37,648	43,483
	計	47,906	69,079	60,561	65,700
収入	料金(利用料・使用料)	6,007	15,485	12,419	15,492
	指定管理料	21,419	28,447	28,154	27,775
	等				
	その他	22,037	27,429	22,575	26,404
計	49,463	71,361	63,148	69,671	

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	399,293	
内訳	一般財源	34,293
	国庫支出金	
	起債	365,000
	その他	

県費負担額	21,461	28,502	28,209	27,859
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	備用品等修理・修繕	500		多目的ホール遮音工事等	2,500
	10年間の修繕費計	5,000		合計	2,500

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	827

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
協働による文化芸術の振興	指定管理者を中心とした文化芸術分野の団体やボランティアのネットワークを活かした運営により、音楽を志す若い世代の育成や地域の文化施設と連携した文化活動等が展開されている。

## 【在り方の検討】

### 〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県おかやま旧日銀ホール】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> 不可能	現在は市民団体(特定非営利活動法人バンクオブアーツ岡山)が運営を行っている。
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	3
--------	---

施設所管課	企画振興部地域振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県吉備高原都市センター区広場	設置年月日	平成4年4月23日
所在地	岡山県吉備中央町吉川4860-6他	管理者	(株)吉備高原都市サービス
設置目的	触れ合いと憩いの場を県民に提供し、快適な都市環境の形成を図るため		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県吉備高原都市センター区広場条例(平成4年岡山県条例第5号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	・センター区広場の施設(円形広場、ギャラリー等)の提供																
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他																
施設内容	・敷地面積 センター区広場面積:16,000㎡ ・建築物等 コリドール:鉄筋コンクリート造り2階建て 長屋門:鉄筋コンクリート造り2階建て 円形広場:直径55m 交通広場:乗用車等120台駐車可 等																
利用対象者	県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">センター区広場</td></tr> <tr><td style="width: 50%;">15年度</td><td style="text-align: right;">122,450</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">104,450</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">58,450</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">65,950</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">74,400</td></tr> </table>			センター区広場		15年度	122,450	16年度	104,450	17年度	58,450	18年度	65,950	19年度	74,400
センター区広場																	
15年度	122,450																
16年度	104,450																
17年度	58,450																
18年度	65,950																
19年度	74,400																
料金体系	・円形広場(1日 31,500円 半日 15,750円) ・ギャラリー(1日 5,400円)	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">2人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> </table>			県職員数	人	施設常勤職員	2人	施設非常勤職員	人						
県職員数	人																
施設常勤職員	2人																
施設非常勤職員	人																
県内の代替・類似施設	なし																

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	10,041	10,143	7,257	7,257
	人件費			1,717	1,717
	その他			824	542
	計	10,041	10,143	9,798	9,516
収入	料金(利用料・使用料)	132	132	180	180
	指定管理料			8,794	8,794
	その他	9,909	10,011	824	542
	計	10,041	10,143	9,798	9,516

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	2,000,180	
内訳	一般財源	2,000,180
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

県費負担額	9,909	10,011	9,618	9,336
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設小修繕(タイル等)	662		噴水池ポンプ取替等	1,465
10年間の修繕費計		6,620	合計		1,465

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	129円

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
地域交流拠点	センター区広場は、吉備高原都市において、県民に触れ合いと憩いの場を提供するシンボル施設として設置し、地域交流の場として活用されており、吉備高原都市及び周辺地域の活性化に寄与している。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県吉備高原都市センター区広場】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	・センター区広場は、県民誰でも利用できる開放された施設であり、原則利用料金は徴収しない施設である。そのため、施設運営費の大半は、県の負担となっている。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	4
--------	---

施設所管課	企画振興部地域振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県グリーンヒルズ津山	設置年月日	平成10年11月30日
所在地	津山市大田、東一宮地内	管理者	津山市
設置目的	自然との触れ合いと多彩な交流活動の場を県民に提供する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県グリーンヒルズ津山条例(平成10年岡山県条例第35条)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	・公園施設及びガラスハウス施設(プール、アスレチックジム等)の提供業務																						
施設の 種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input checked="" type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																						
施 設 内 容	<b>【敷地面積:約28.8ha】【ガラスハウス建物規模:地上2階・地下1階、延床面積:約5,300㎡】</b> ・公園施設(ウォーターガーデン、フラワーガーデン、野外ステージ、トリムガーデン、多目的広場、駐車場等) ・ガラスハウス(遊泳プール、フィットネスプール、ウォータースライダー、アスレチックジム、レストラン等)																						
利用 対象者	県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">プール</th> <th style="text-align: center;">アスレチックジム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">114,489</td> <td style="text-align: center;">48,697</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">108,748</td> <td style="text-align: center;">49,639</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">101,659</td> <td style="text-align: center;">49,556</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">103,356</td> <td style="text-align: center;">51,499</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">101,414</td> <td style="text-align: center;">41,942</td> </tr> </tbody> </table>				プール	アスレチックジム	15年度	114,489	48,697	16年度	108,748	49,639	17年度	101,659	49,556	18年度	103,356	51,499	19年度	101,414	41,942
	プール	アスレチックジム																					
15年度	114,489	48,697																					
16年度	108,748	49,639																					
17年度	101,659	49,556																					
18年度	103,356	51,499																					
19年度	101,414	41,942																					
料金体系	・プール(一般1,200円、小・中学生600円、一月5,000円) ・アスレチックジム(一月6,000円)ほか	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </tbody> </table>			県職員数	0	人	施設常勤職員	1	人	施設非常勤職員	2	人									
県職員数	0	人																					
施設常勤職員	1	人																					
施設非常勤職員	2	人																					
県内の 代替・類似 施設	「県北における地域振興拠点施設として、訪れる人々が自然とのあれあいや多彩な交流活動を楽しみながら、心身ともにリフレッシュできる、芸術文化とアミューズメントにあふれた施設」を全体コンセプトに岡山県と津山市の共同事業で設置した公園施設である。ガラスハウスの機能別に類似施設をみれば、美作県民局管内通年利用プール施設5箇所、同局管内フィットネス施設3箇所、同局管内トレーニングジム施設9箇所がある。																						

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	264,137	257,043	249,652	248,895
	人件費	10,450	10,450	10,450	8,039
	その他	31,473	11,564	2,859	6,957
	計	306,060	279,057	262,961	263,891
収 入	料金(利用料・使用料)	97,367	93,274	88,878	94,695
	指定管理料	0	0	0	0
	等	177,220	174,219	171,224	162,239
	その他	31,473	11,564	2,859	6,957
	計	306,060	279,057	262,961	263,891

県費負担額	31,473	11,564	2,859	6,957
うち県職員人件費	0	0	0	0

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計		8,427,000
内 訳	一般財源	1,121,000
	国庫支出金	0
	起債	7,100,000
	その他	206,000

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎 年 経 常 的 に 必 要 な 修 繕 費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設修繕	3,475		今後10年間に必要となる大規模な改修費	施設・設備・備品
設備修繕	2,126				
物品修繕	1,655				
	10年間の修繕費計	72,560		合計	150,000

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	20

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県グリーンヒルズ津山 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	■ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	5
--------	---

施設所管課	企画振興部地域振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県笠岡陸上競技場	設置年月日	平成17年4月1日
所在地	笠岡市平成町63番地の2	管理者	笠岡市
設置目的	陸上競技等のスポーツ、レクリエーションその他多様な活動の場を提供することにより、県民の交流と心身の健全な発達を図るため。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県笠岡陸上競技場条例(平成16年岡山県条例第54号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	・陸上競技場施設及び広場施設の提供業務																										
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	・主競技場   トラックフィールド 21,772㎡ メインスタンド(鉄筋コンクリート)1,148.68㎡ 収容人員 548人 サブスタンド 6,507㎡(うち芝生3,198㎡) 収容人員約5,350人 ・多目的広場 27,894㎡ ・子ども広場 6,085㎡(複合遊具) ・芝生広場 5,727㎡																										
利用対象者	県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>主競技場</th> <th>多目的広場</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>15年度</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16年度</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">15,769</td><td style="text-align: right;">5,233</td><td style="text-align: right;">21,002</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">18,053</td><td style="text-align: right;">13,706</td><td style="text-align: right;">31,759</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">15,845</td><td style="text-align: right;">16,672</td><td style="text-align: right;">32,517</td></tr> </tbody> </table>		主競技場	多目的広場	合計	15年度				16年度				17年度	15,769	5,233	21,002	18年度	18,053	13,706	31,759	19年度	15,845	16,672	32,517
	主競技場	多目的広場	合計																								
15年度																											
16年度																											
17年度	15,769	5,233	21,002																								
18年度	18,053	13,706	31,759																								
19年度	15,845	16,672	32,517																								
料金体系	・主競技場 専用利用 (高校生以下5,000円/4h、その他7,500円/4h) 個人利用 (高校生以下 70円/2h、その他100円/2h) ・多目的広場 (高校生以下500円/4h、その他1,000円/4h)	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">0人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">2人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">11人</td></tr> </tbody> </table>	県職員数	0人	施設常勤職員	2人	施設非常勤職員	11人																		
県職員数	0人																										
施設常勤職員	2人																										
施設非常勤職員	11人																										
県内の代替・類似施設	・公認1種(日本陸上競技選手権大会や国民体育大会、国際的な大会等が開催) :岡山県陸上競技場(桃太郎スタジアム) ・公認2種(中国地方大会や県大会、地方における国際的な大会等が開催) :岡山県津山陸上競技場、倉敷運動公園陸上競技場 ※笠岡陸上競技場は公認2種																										

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	42,630	43,896	41,368
	人件費	1,633	1,828	1,814
	その他	46	46	46
	計	44,309	45,770	43,228
収入	料金(利用料・使用料)	2,953	3,084	2,881
	指定管理料			
	県	0	0	0
	その他	41,310	42,640	40,301
その他	46	46	46	
計	44,309	45,770	43,228	48,076

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	2,268,000	
内訳	一般財源	64,000
	国庫支出金	0
	起債	2,171,000
	その他	33,000

県費負担額	46	46	46	46
うち県職員人件費	0	0	0	0

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常に必要な修繕費	主競技場維持修繕		800	
多目的広場修繕		2,200			
管理用倉庫・野外トイレ修繕		600			
10年間の修繕費計		36,000	合計	0	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	1.4

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
トップチームを通じた地域振興	三菱自動車水島FCのホームグラウンドとして利用され、スポーツの振興のみならず、地域振興に大きく寄与している。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 笠岡陸上競技場】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	6
--------	---

施設所管課	企画振興部国際課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県岡山国際交流センター	設置年月日	平成7年6月24日
所在地	岡山市奉還町2丁目2番1号	管理者	財団法人岡山県国際交流協会
設置目的	県民と外国人との相互理解を深め、交流を推進し、地域の国際化を図るため、岡山市に設置。		
根拠法令等	-		
設置条例	岡山県岡山国際交流センター条例		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流に関する活動の推進</li> <li>・センターの施設及び設備の提供</li> <li>・国際交流に関する情報の収集及び提供 など</li> </ul>																										
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input checked="" type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施 設 内 容	【敷地面積】1,518㎡ 【延床面積】6,757㎡(パスポートセンターを含む。) 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階 地下2階 ○公的サービス提供のための施設(情報相談コーナー、図書資料室、経済交流センター、交流プラザ、車いす駐車場等) ○有料施設(レセプションホール(184㎡)、国際会議場(244㎡)、研修室(75㎡)、交流サロン(45㎡)、会議室(88㎡、48㎡、46㎡)、和室(45㎡)、調理実習室(45㎡)、多目的ホール(168㎡)、イベントホール(261㎡)、喫茶など) ○その他の施設(パスポートセンター、(社)岡山県国際経済交流協会事務室など)																										
利用 対象者	一般県民、在住外国人	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">施設利用者数</th> <th>うち相談コーナー等</th> <th>うちパスポート</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>163,379</td> <td>18,825</td> <td>36,474</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>178,347</td> <td>18,589</td> <td>49,358</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>174,809</td> <td>17,616</td> <td>50,293</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>180,769</td> <td>14,494</td> <td>50,605</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>181,382</td> <td>14,255</td> <td>41,107</td> </tr> </table>	施設利用者数		うち相談コーナー等	うちパスポート	15年度	163,379	18,825	36,474	16年度	178,347	18,589	49,358	17年度	174,809	17,616	50,293	18年度	180,769	14,494	50,605	19年度	181,382	14,255	41,107
施設利用者数		うち相談コーナー等	うちパスポート																								
15年度	163,379	18,825	36,474																								
16年度	178,347	18,589	49,358																								
17年度	174,809	17,616	50,293																								
18年度	180,769	14,494	50,605																								
19年度	181,382	14,255	41,107																								
料金体系	レセプションホール(9:00～12:00 12,500円)、国際会議場(9:00～12:00 27,000円)など時間帯、利用目的(営利目的の場合は2倍など)により設定。	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td>人</td> </tr> </table>	県職員数	-	人	施設常勤職員	3	人	施設非常勤職員	12	人															
県職員数	-	人																									
施設常勤職員	3	人																									
施設非常勤職員	12	人																									
県内の 代替・類似 施設	類似施設はない。																										

### ○費用 (コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	83,903	60,833	64,534	64,780
	人件費	31,601	37,774	42,120	44,110
	その他	11,995	9,805	12,075	37,944
	計	127,499	108,412	118,729	146,834
収 入	料金(利用料・使用料)		54,567	65,264	63,000
	指定管理料	124,946	55,280	55,280	55,280
	等				
	その他	2,553	5,211	8,507	28,554
	計	127,499	115,058	129,051	146,834

県費負担額	83,493	57,310	58,942	62,418
うち県職員人件費				

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	4,781,480
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	小規模修繕(シャッター修繕等)				
	10年間の修繕費計	22,401		合計	

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	325

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
多文化共生社会実現に向けた取組	特に在住外国人が増加する中で、情報相談コーナーなど外国人が気軽に相談できる施設は当該施設以外にはなく、県民と外国人との相互理解を深め、交流を推進するために大きく寄与している。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県岡山国際交流センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	小規模修繕は若干増加傾向にあるが、大規模修繕は発生していない。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	7
--------	---

施設所管課	生活環境部県民生活課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県ボランティア・NPO活動支援センター(ゆうあいセンター)	設置年月日	平成17年9月7日
所在地	岡山市南方2丁目13-1 きらめきプラザ内	管理者	岡山県ボランティア・NPO活動支援センター管理運営共同体 代表者 定金 聡
設置目的	ボランティア・NPOの活動の健全な発展を支援するとともに、ボランティア・NPOをはじめ、広く県民、事業者、行政機関の職員等が気軽に集い、情報交換、交流及び連携を進める場を提供する。		
根拠法令等			
設置条例	岡山県ボランティア・NPO活動支援センター条例(平成17年岡山県条例第15号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	ボランティア・NPO活動に関する相談、研修並びに情報の収集及び提供、センターの施設及び設備の提供																				
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施 設 内 容	【延床面積:約1,170㎡】【建物:岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館2階の一部】 ・オープンスペース(相談、情報提供、交流、作業、貸ロッカー(66個)スペース)約490㎡ ・会議室(大1、中1、小2、定員102名)約240㎡、研修室(定員50名)約110㎡ ・貸事務所(10室)150㎡、子どもプレイルーム約70㎡ ・その他(給湯室、トイレ、事務所等)110㎡																				
利用 対象者	ボランティア・NPO、一般県民、事業者、行政機関の職員等	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>オープンスペース</td> <td>会議室等</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">5,490人</td> <td style="text-align: center;">16,514人 (H17.9開館)</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">16,973人</td> <td style="text-align: center;">36,967人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">19,647人</td> <td style="text-align: center;">41,589人</td> </tr> </table>		オープンスペース	会議室等	15年度	-	-	16年度	-	-	17年度	5,490人	16,514人 (H17.9開館)	18年度	16,973人	36,967人	19年度	19,647人	41,589人
	オープンスペース	会議室等																			
15年度	-	-																			
16年度	-	-																			
17年度	5,490人	16,514人 (H17.9開館)																			
18年度	16,973人	36,967人																			
19年度	19,647人	41,589人																			
料金体系	・研修室(9~18時:全室平日5000円、土日6600円) ・会議室(9~18時:大全室平日6100円、土日8000円、中平日1800円、土日2400円、小平日1500円、土日1900円) ・貸事務所(20000円/月)、貸ロッカー(大1800円/年、小1200円/年) ・プロジェクト(700円)、音響設備(300円)	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>	県職員数	-	人	施設常勤職員	7	人	施設非常勤職員	1	人									
県職員数	-	人																			
施設常勤職員	7	人																			
施設非常勤職員	1	人																			
県内の 代替・類似 施設	なし																				

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	3,754	5,008	3,941	3,722
	人件費	10,529	13,602	14,933	21,981
	その他	4,511	5,532	10,843	9,277
	計	18,794	24,142	29,717	34,980
収 入	料金(利用料・使用料)	2,480	5,131	5,420	5,972
	指定管理料	県 その他	16,270	21,428	21,692
	等		44	70	2,605
	計	18,794	26,629	29,717	34,980

#### 2)施設建設費用(単位:千円)

合計	-	(きらめきプラザに入居)
内 訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

県費負担額	16,270	21,428	21,692	29,008
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		-			
	10年間の修繕費計			合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	354

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
①NPO法人認証数	①センター設置前と比べ大幅な増加となっている(⑩246法人→⑪446法人)
②各種研修・相談の実施	②ボランティア・NPO出前セミナーの実施(年2回)、専門相談(会計・税務・労務・法律)の実施(毎月)

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県ボランティア・NPO活動支援センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	利用料金収入は、主に会議室・貸事務所の使用料で、その施設規模が小さいことから料金収入が少額となっている。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	指定管理者の指定替え(H20.4.1～H23.3.31)に伴い、業務の追加を行ったことから県支出額が増加している。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	8
--------	---

施設所管課	生活環境部文化振興課
-------	------------

施設名(愛称)	犬養木堂記念館	設置年月日	平成5年10月13日
所在地	岡山市川入102-1	管理者	財団法人岡山県郷土文化財団
設置目的	我が国の政党政治史上において大きな役割を果たした犬養木堂の功績をたたえとともに、地域文化の振興に役立つ。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県犬養木堂記念館条例(平成5年岡山県条例第28号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記念館の施設及び設備の維持管理</li> <li>・犬養木堂に関する資料の収集、整理、保管及び展示</li> <li>・犬養木堂に関する専門的な調査研究</li> <li>・記念館における行為の許可</li> </ul>																
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																
施設内容	・敷地面積:5,575.84㎡ ・建物 生家主屋(重要文化財) 207.19㎡ 生家土蔵(重要文化財) 47.53㎡ 木堂塾(研修施設) 98.61㎡ 記念館 567.85㎡																
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>入館者数</td><td></td></tr> <tr><td>15年度</td><td>12,231人</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>11,896人</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>9,846人</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>9,492人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>10,321人</td></tr> </table>			入館者数		15年度	12,231人	16年度	11,896人	17年度	9,846人	18年度	9,492人	19年度	10,321人
入館者数																	
15年度	12,231人																
16年度	11,896人																
17年度	9,846人																
18年度	9,492人																
19年度	10,321人																
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td>0人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>3人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>0人</td></tr> </table>			県職員数	0人	施設常勤職員	3人	施設非常勤職員	0人						
県職員数	0人																
施設常勤職員	3人																
施設非常勤職員	0人																
県内の代替・類似施設	県内の先人記念館 13(岡山県観光便覧(H17年8月)による)																

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	14,060	15,464	13,846	13,065
	人件費	15,553	15,361	15,254	15,263
	その他	5,113	4,622	4,591	6,362
	計	34,726	35,447	33,691	34,690
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料	33,730	32,845	32,844	32,845
	その他	996	2,602	847	1,845
	計	34,726	35,447	33,691	34,690

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	428,743
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	34,726	35,447	33,691	34,690
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	小修繕費平均(過去3年)	625		—	
10年間の修繕費計		6,250	合計		

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 ／H19利用者	(単位:円)
	3,182

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
重要文化財の保存と公開	記念館に隣接する生家は国の重要文化財に指定されており、一体管理により、貴重な文化財の保存と公開が図られている。
地域への貢献	県内の児童生徒書道展を開催しており、青少年の健全育成にも寄与している。(H19年度応募総数 230校 3,249点)

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 犬養木堂記念館 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	9
--------	---

施設所管課	生活環境部文化振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡崎嘉平太記念館	設置年月日	平成13年8月23日
所在地	加賀郡吉備中央町吉川4860-6 きびプラザ内	管理者	財団法人岡山県郷土文化財団
設置目的	我が国の産業、経済の発展や日中国交回復に大きな役割を果たした名誉県民岡崎嘉平太氏の功績をたたえとともに、地域文化の振興に資する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県岡崎嘉平太記念館条例(平成13年岡山県条例第50号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記念館の施設及び設備の維持管理</li> <li>・岡崎嘉平太氏に関する資料の収集、整理、保管及び展示</li> <li>・岡崎嘉平太氏に関する専門的な調査研究</li> <li>・記念館における行為の許可</li> </ul>																
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																
施設内容	(きびプラザ1F) 建物面積:367㎡(吉備高原都市業務商業ビル1階) 展示室、収蔵庫、事務室等																
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">入館者数</td></tr> <tr><td style="width: 50%;">15年度</td><td style="text-align: right;">9,199人</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">7,959人</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">7,196人</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">10,843人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">12,996人</td></tr> </table>			入館者数		15年度	9,199人	16年度	7,959人	17年度	7,196人	18年度	10,843人	19年度	12,996人
入館者数																	
15年度	9,199人																
16年度	7,959人																
17年度	7,196人																
18年度	10,843人																
19年度	12,996人																
料金体系	無料施設	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">県職員数</td><td style="text-align: right;">0人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">3人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">0人</td></tr> </table>			県職員数	0人	施設常勤職員	3人	施設非常勤職員	0人						
県職員数	0人																
施設常勤職員	3人																
施設非常勤職員	0人																
県内の代替・類似施設	県内の先人記念館 13(岡山県観光便覧(H17年8月)による)																

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	10,762	10,464	9,747	8,893
	人件費	11,694	12,193	12,558	12,032
	その他	3,840	3,630	3,982	5,363
	計	26,296	26,287	26,287	26,288
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料	26,296	26,287	26,287	26,288
	その他				
	計	26,296	26,287	26,287	26,288

### 2)施設建設費用(単位:千円)

合計		-
		(きびプラザに入居)
内訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

県費負担額	26,296	26,287	26,287	26,288
うち県職員人件費				

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	-				-
	10年間の修繕費計			合計	

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 /H19利用者	2,022

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
地域への貢献	記念館職員が町内外の小中学校等に出向いて「出前講座」を開催しており、岡崎嘉平太氏の功績の普及を図るとともに、次代を担う子どもの人格形成にも寄与している。(H19年度は25回開催)

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡崎嘉平太記念館 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	10
--------	----

施設所管課	生活環境部文化振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県天神山文化プラザ	設置年月日	平成17年9月4日
所在地	岡山市天神町8-54	管理者	社団法人岡山県文化連盟
設置目的	芸術その他の文化活動に関する活動を促進し、県民文化の振興に寄与する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県天神山文化プラザ条例(平成17年岡山県条例第16号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化プラザに係る施設及び設備の提供及び利用の許可</li> <li>・県民文化の振興に関する事業(企画事業)の実施</li> <li>・文化活動に関する情報の収集、提供及び相談</li> <li>・施設等の維持管理</li> </ul>				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input checked="" type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施設内容	[敷地面積:6,817.06㎡][建物規模:地下1階地上3階建、延べ床面積 5,739.79㎡] 展示室(5室)、ホール(270席)、練習室(5室)、会議室(2室)、文化情報センター ほか				
利用対象者	一般県民	利用者数	利用者数		
			15年度		
			16年度		
			17年度	131,879人(7か月)	
			18年度	193,878人	
			19年度	210,013人	
料金体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示室(1週間につき 27,000円~112,000円)</li> <li>・ホール(午前、午後、夜間ごと 9,000円~12,000円)</li> <li>・練習室(午前、午後、夜間ごと 500円~1,400円)</li> </ul>	施設職員数	県職員数	0 人	
			施設常勤職員	8 人	
			施設非常勤職員	6 人	
県内の代替・類似施設	[ホールについて] 県内の公立文化ホール(200~300席) 17				

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	68,606	51,188	59,322	37,207
	人件費	53,751	56,557	56,525	35,654
	その他	14,170	17,830	15,683	14,122
	計	136,527	125,575	131,530	86,983
収入	料金(利用料・使用料)	11,740	17,267	20,253	19,000
	指定管理料	8,817	12,421	17,917	64,800
	その他	115,970	95,887	93,360	3,183
	計	136,527	125,575	131,530	86,983

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	930,000	
内訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

県費負担額	123,265	104,829	108,097	64,800
うち県職員人件費	48,000	48,000	48,000	0

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	展示室照明取替(2年に1回)	1,000		今後10年間に必要となる大規模な改修費	外壁補修・塗装
小修繕費平均(過去3年)	1,480	合計	30,000		
10年間の修繕費計		19,800			

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	514

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
施設の利用率	展示室、練習室の利用率は100%に近く、ホールも60%程度は利用されており、県民及び県内文化団体の文化活動の拠点となっている。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県天神山文化プラザ 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	文化活動全般にわたる情報の収集・提供・相談業務を行っている施設は他にない。 また、展示室、ホール(演劇に適する同規模のもの)、練習室の代替しうる施設はほとんどない。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	ただし、指定管理者制度の導入により、県支出額は大幅に縮減されている。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	H16、17年度のリニューアル工事では、緊急性のある部分の補修のみを行っており、今後外壁の老朽化に伴う改修が必要である。

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	11
--------	----

施設所管課	生活環境部文化振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県立美術館	設置年月日	昭和63年3月18日
所在地	岡山市天神町8-48	管理者	岡山県
設置目的	美術その他の芸術及び文化に関する県民の知識及び教養の向上を図る。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県立美術館条例(岡山県条例第11号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事業内容	・美術品及び美術に関する資料の収集、保管及び展示。 ・美術に関する専門的な調査研究。																						
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																						
施設内容	【敷地面積:6,212㎡】【建築面積:3,721㎡、延床面積:14,269㎡】 ・展示室(1,184㎡×2室) ・ホール(定員212名) ・講義室(定員70名) ・アートショップ、喫茶など																						
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">入館者</td> <td style="text-align: center;">ホール</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">85,461人</td> <td style="text-align: center;">12,133人</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">94,965人</td> <td style="text-align: center;">13,115人</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">100,244人</td> <td style="text-align: center;">13,150人</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">101,773人</td> <td style="text-align: center;">14,077人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">129,796人</td> <td style="text-align: center;">13,303人</td> </tr> </table>				入館者	ホール	15年度	85,461人	12,133人	16年度	94,965人	13,115人	17年度	100,244人	13,150人	18年度	101,773人	14,077人	19年度	129,796人	13,303人
	入館者	ホール																					
15年度	85,461人	12,133人																					
16年度	94,965人	13,115人																					
17年度	100,244人	13,150人																					
18年度	101,773人	14,077人																					
19年度	129,796人	13,303人																					
料金体系	・岡山の美術展(一般300円、高大生200円) ・企画展は2,000円以下で、その都度定める		施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">11人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">2人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">18人</td> </tr> </table>		県職員数	11人	施設常勤職員	2人	施設非常勤職員	18人												
県職員数	11人																						
施設常勤職員	2人																						
施設非常勤職員	18人																						
県内の代替・類似施設	公立・市立博物館、美術館 (岡山県博物館協議会加盟館74館)																						

## ○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) <span style="float: right;">(単位:千円)</span>					2) 施設建設費用 <span style="float: right;">(単位:千円)</span>			
支出	区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	合計	5,500,000	
	施設管理費	110,804	107,672	106,193	104,981		内訳	
人件費	117,347	117,622	116,053	121,490	一般財源			
その他	69,828	80,371	95,613	151,055	国庫支出金			
計	297,979	305,665	317,859	377,526	起債			
収入	料金(利用料・使用料)	14,232	11,812	11,336	11,208	その他		
	指定管理料等	76,341	74,073	71,000	71,000			
	その他	207,406	219,780	235,523	295,318			
計	297,979	305,665	317,859	377,526				
県費負担額		270,346	274,799	276,662	351,747			
うち県職員人件費		117,347	117,622	116,053	121,490			

## 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)				
毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	
	冷凍機(R-1,2,3)分解点検	3,000		県立美術館大規模修繕
	冷凍機(R-4)分解点検(隔年)	3,000		
	空調設備関係機器ほか修繕	9,197		
	美術品修復	2,713		
10年間の修繕費計	164,100	合計	350,000	

## 4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	1,933

## 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
収蔵品・企画展の充実	郷土ゆかりの価値ある美術品を多数保有するとともに、全国紙2紙において、年間ベスト展覧会のひとつに選ばれるなど充実した展示を行っている。
教育普及事業の取組	地域の芸術環境づくりに功績のあった公立文化施設を顕彰するJAFRAアワード(総務大臣賞)を、美術館として初めて受賞した。 小学生以上を対象に工夫を凝らした「こんには美術館」などの教育普及事業にも取り組んでいる。

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立美術館】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	修繕費が増加している。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	設置から20年を経えており、安全面からも大規模な改修・修繕が必要。

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	12
--------	----

施設所管課	スポーツ振興課
-------	---------

施設名(愛称)	岡山武道館	設置年月日	昭和45年11月1日
所在地	岡山市いずみ町2-1-8	管理者	(財)岡山県武道振興会
設置目的	武道その他のスポーツを通じて県民の心身の健全な発達を図る。		
根拠法令等			
設置条例	岡山武道館条例(昭和45年岡山県条例第51号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事業内容	・武道その他のスポーツの普及振興 ・武道その他のスポーツの普及振興を図るため武道館の施設及び設備を利用させること																						
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																						
施設内容	主道場、柔道練習場、剣道練習場、小道場																						
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">主道場</td> <td style="text-align: center;">練習道場</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">82,124人</td> <td style="text-align: center;">2,1845人</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">67,492人</td> <td style="text-align: center;">25,879人</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">79,753人</td> <td style="text-align: center;">20,132人</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">66,416人</td> <td style="text-align: center;">22,487人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">65,176人</td> <td style="text-align: center;">23,104人</td> </tr> </table>				主道場	練習道場	15年度	82,124人	2,1845人	16年度	67,492人	25,879人	17年度	79,753人	20,132人	18年度	66,416人	22,487人	19年度	65,176人	23,104人
	主道場	練習道場																					
15年度	82,124人	2,1845人																					
16年度	67,492人	25,879人																					
17年度	79,753人	20,132人																					
18年度	66,416人	22,487人																					
19年度	65,176人	23,104人																					
料金体系	主道場／土・日・休日の全日／入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツ・学生・生徒・児童など    18,600円 営利・宣伝を目的としない催し物    117,720円 その他の催し物    281,040円    等		施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">2 人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">2 人</td> </tr> </table>		県職員数	人	施設常勤職員	2 人	施設非常勤職員	2 人												
県職員数	人																						
施設常勤職員	2 人																						
施設非常勤職員	2 人																						
県内の代替・類似施設	・野山武道館    ・浦安総合体育館 ・総社市武道館    ・備前市日生武道館    等																						

## ○費用(コスト)

### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	10,449	10,610	10,761	9,650
	人件費	19,094	13,591	11,368	12,240
	その他	2,967			
計		32,510	24,201	22,129	21,890
収入	料金(利用料・使用料)	10,075	13,623	12,456	12,000
	指定管理料	10,798	8,200	8,331	8,331
	その他	11,637	2,378	1,342	1,559
	計	32,510	24,201	22,129	21,890

### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	365,000	
内訳	一般財源	1,000
	国庫支出金	
	起債	195,000
	その他	169,000

県費負担額	10,798	8,200	8,331	8,331
うち県職員人件費	0	0	0	0

### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	-				道場床研磨
10年間の修繕費計			合計		
			4,000		

### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 ／H19利用者	(単位:円)
	94

### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
武道学園の開設 等	武道学園や、暑中・寒中稽古、中・高・社会人の優勝大会等の実施を通じ、柔剣道の普及振興や競技力の向上が図られている。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名：岡山武道館】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	道場の床の研磨が必要。

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	13・14
--------	-------

施設所管課	スポーツ振興課
-------	---------

施設名(愛称)	岡山県津山体育館(津山総合体育館、津山東体育館)	設置年月日	昭和52年1月8日(津山総合体育館) 平成元年5月1日(津山東体育館)
所在地	津山市山北669	管理者	津山市
設置目的	スポーツを通じて県民の心身の健全な発達を図る。		
根拠法令等			
設置条例	岡山県津山体育館条例(昭和51年岡山県条例66号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事業内容	・スポーツの普及振興 ・スポーツの普及振興を図るため、総合体育館、東体育館の施設及び設備を利用させること																				
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施設内容	津山総合体育館:アリーナ、柔道場、剣道場、トレーニング室 津山東体育館:アリーナ、コミュニティ室、会議室																				
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th></th> <th>総合体育館</th> <th>東体育館</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>81,908人</td> <td>14,044人</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>132,523人</td> <td>16,891人</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>106,575人</td> <td>21,673人</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>110,282人</td> <td>13,938人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>106,269人</td> <td>10,030人</td> </tr> </table>		総合体育館	東体育館	15年度	81,908人	14,044人	16年度	132,523人	16,891人	17年度	106,575人	21,673人	18年度	110,282人	13,938人	19年度	106,269人	10,030人
	総合体育館	東体育館																			
15年度	81,908人	14,044人																			
16年度	132,523人	16,891人																			
17年度	106,575人	21,673人																			
18年度	110,282人	13,938人																			
19年度	106,269人	10,030人																			
料金体系	津山体育館/全面/終日/入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツ・学生・生徒・児童など 15,300円 営利・宣伝を目的としない催し物 82,400円 その他の催し物 202,600円 等	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>4人</td> </tr> </table>	県職員数	1人	施設常勤職員	3人	施設非常勤職員	4人												
県職員数	1人																				
施設常勤職員	3人																				
施設非常勤職員	4人																				
県内の代替・類似施設	岡山県総合グラウンド等 多数																				

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	23,078	23,070	22,016	21,673
	人件費	41,029	40,727	40,451	41,319
	その他				
	計	64,107	63,797	62,467	62,992
収入	料金(利用料・使用料)	12,178	11,544	10,195	11,262
	指定管理料等	0	0	0	0
	その他	51,990	52,253	52,272	51,730
	計	64,168	63,797	62,467	62,992

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	1,531,111	
内訳	一般財源	694,111
	国庫支出金	90,000
	起債	697,000
	その他	50,000
	合計	1,531,111

県費負担額	8,000	8,000	8,000	8,000
うち県職員人件費	8,000	8,000	8,000	8,000

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		—			
				高圧受電設備更新	100,000
				空調設備更新	100,000
				トイレ、スロープ等のUD化	35,000
	10年間の修繕費計			合計	265,000

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	69

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
—	—

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名：岡山県津山体育館(津山総合、津山東体育館)】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	周辺の市立のスポーツ施設との一体的な管理が可能。
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	■ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	15
--------	----

施設所管課	スポーツ振興課
-------	---------

施設名(愛称)	岡山県美作ラグビー・サッカー場	設置年月日	昭和63年8月2日
所在地	美作市入田436-3	管理者	美作市
設置目的	ラグビー、サッカーその他スポーツを通じて県民の心身の健全な発達を図る。		
根拠法令等			
設置条例	岡山県美作ラグビー・サッカー場条例(昭和63年 岡山県条例第27号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	ラグビー・サッカーその他スポーツの普及振興 ラグビー・サッカー場の施設及び設備の提供																												
施設の種類の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																												
施設内容	競技場 主競技場、補助競技場:芝・クレー等4面 管理棟 会議室、更衣室(2室)、シャワー室(2室)、審判員室 ミーティング施設 大会議室、小会議室、更衣室(2室)、シャワー室(2室)																												
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>主競技場</th> <th>補助競技場</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">5,395</td> <td style="text-align: center;">29,410</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">7,580</td> <td style="text-align: center;">29,370</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">8,290</td> <td style="text-align: center;">39,945</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">7,460</td> <td style="text-align: center;">43,020</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">7,870</td> <td style="text-align: center;">53,211</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> </tbody> </table>				主競技場	補助競技場	その他	15年度	5,395	29,410	100	16年度	7,580	29,370	100	17年度	8,290	39,945		18年度	7,460	43,020	200	19年度	7,870	53,211	100
	主競技場	補助競技場	その他																										
15年度	5,395	29,410	100																										
16年度	7,580	29,370	100																										
17年度	8,290	39,945																											
18年度	7,460	43,020	200																										
19年度	7,870	53,211	100																										
料金体系	メイングラウンド/全日 アマチュアスポーツ(高校生以下) 9,600円 アマチュアスポーツ(その他) 14,440円 アマチュアスポーツ以外 72,000円 等		施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>		県職員数	1	人	施設常勤職員	4	人	施設非常勤職員	1	人															
県職員数	1	人																											
施設常勤職員	4	人																											
施設非常勤職員	1	人																											
県内の代替・類似施設	岡山県総合グラウンド 等																												

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	38,440	51,967	38,422
	人件費	45,170	55,102	52,858
	その他			
	計	83,610	107,069	91,280
収入	料金(利用料・使用料)	3,570	4,715	5,238
	指定管理料		22,214	22,214
	等			
	その他	80,040	80,140	63,828
	計	83,610	107,069	91,280

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	3,303,000	
内訳	一般財源	782,000
	国庫支出金	4,500
	起債	2,521,000
	その他	

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
県費負担額	21,586	22,214	22,214	22,214
うち県職員人件費	0	0	0	0

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	-			競技場人工芝リニューアル工事
	10年間の修繕費計		合計	70,000	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	363

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
岡山湯郷Belleホームグラウンド	岡山湯郷Belleのホームグラウンドとして、県外からの注目度が高まってきており、地域活性化、観光等への貢献が大きい。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 : 岡山県美作ラグビー・サッカー場】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	■ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	人工芝のリニューアル工事が必要。

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	16
--------	----

施設所管課	スポーツ振興課
-------	---------

施設名(愛称)	岡山県備前テニスセンター	設置年月日	平成3年4月1日
所在地	備前市久々井747	管理者	備前市
設置目的	テニスその他スポーツを通じて県民の心身の健全な発達を図る。		
根拠法令等			
設置条例	岡山県備前テニスセンター条例(平成3年岡山県条例第12号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事業内容	テニスその他スポーツの普及振興 テニスセンターの施設及び設備の提供				
施設の 種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施設 内容	センターコート1面、サブコート(南コート:12面、北コート:14面)、管理棟等				
利用 対象者	一般県民	利用者数	センターコート		サブコート
			15年度	120人	3,141人
			16年度	121人	2,456人
			17年度	4,681人	62,415人
			18年度	2,107人	56,460人
19年度	1,129人	56,892人			
料金体系	センターコート主競技場/専用使用/全日		県職員数		人
	アマチュアスポーツ(高校生以下) 14,300円		施設常勤職員		1人
	アマチュアスポーツ(その他) 21,500円		施設非常勤職員		人
アマチュアスポーツ以外 107,600円 等					
県内の 代替・類似 施設	・公共テニスコート(別紙参照)、私設テニスコート 等 多数				

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	9,071	8,965	9,587	9,000
	人件費	3,491	4,355	3,552	3,000
	その他				
	計	12,562	13,320	13,139	12,000
収入	料金(利用料・使用料)	12,562	13,320	13,139	12,000
	指定管理料	0	0	0	0
	等				
	その他				
計	12,562	13,320	13,139	12,000	

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	2,231,000	
内訳	一般財源	596,000
	国庫支出金	
	起債	1,635,000
	その他	

県費負担額	0	0	0	0
うち県職員人件費	0	0	0	0

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	-			-
	10年間の修繕費計			合計	

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	0

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
-	-

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 : 岡山県備前テニスセンター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	周辺の市立のスポーツ施設との一体的な管理が可能。
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	■ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	17
--------	----

施設所管課	スポーツ振興課
-------	---------

施設名(愛称)	岡山県津山陸上競技場	設置年月日	平成6年4月25日
所在地	津山市志戸部245	管理者	津山市
設置目的	陸上競技その他スポーツを通じて県民の心身の健全な発達を図る。		
根拠法令等			
設置条例	岡山県津山陸上競技場条例(平成6年 岡山県条例第14号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事業内容	・陸上競技その他スポーツの普及振興 ・陸上競技場の施設及び設備の提供																												
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																												
施設内容	主競技場 第2種公認陸上競技場 400mトラック 8コース(全天候型)、芝生フィールド、照明塔4基、メインスタンド(5,000人収容)、バックスタンド(5,000人収容) 管理棟 本部室、会議室、医務室、トレーニング室、更衣室、写真判定室、放送室、特別室、記者室、身体障害者席等多目的広場 2,010㎡(30m×67m)、夜間照明設備付き(冬季はアイススケート場として利用)																												
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">主競技場</td> <td style="text-align: center;">スケート場</td> <td style="text-align: center;">多目的広場</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: right;">47,873人</td> <td style="text-align: right;">4,968人</td> <td style="text-align: right;">14,674人</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: right;">37,907人</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">2,758人</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: right;">40,050人</td> <td style="text-align: right;">9,797人</td> <td style="text-align: right;">4,110人</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: right;">33,788人</td> <td style="text-align: right;">16,074人</td> <td style="text-align: right;">6,808人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: right;">34,355人</td> <td style="text-align: right;">14,875人</td> <td style="text-align: right;">11,129人</td> </tr> </table>				主競技場	スケート場	多目的広場	15年度	47,873人	4,968人	14,674人	16年度	37,907人	-	2,758人	17年度	40,050人	9,797人	4,110人	18年度	33,788人	16,074人	6,808人	19年度	34,355人	14,875人	11,129人
	主競技場	スケート場	多目的広場																										
15年度	47,873人	4,968人	14,674人																										
16年度	37,907人	-	2,758人																										
17年度	40,050人	9,797人	4,110人																										
18年度	33,788人	16,074人	6,808人																										
19年度	34,355人	14,875人	11,129人																										
料金体系	主競技場/専用使用/全日 アマチュアスポーツ(高校生以下) 10,420円 アマチュアスポーツ(その他) 15,640円 アマチュアスポーツ以外 78,210円 等		施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: right;">1人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: right;">3人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: right;">5人</td> </tr> </table>		県職員数	1人	施設常勤職員	3人	施設非常勤職員	5人																		
県職員数	1人																												
施設常勤職員	3人																												
施設非常勤職員	5人																												
県内の代替・類似施設	・岡山県総合グラウンド、岡山県笠岡陸上競技場 等																												

## ○費用(コスト)

### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	41,541	40,577	42,984	22,766
	人件費	28,920	40,727	29,174	30,530
	その他				
	計	70,461	81,304	72,158	53,296
収入	料金(利用料・使用料)	6,265	11,140	10,210	4,150
	指定管理料 県	0	0	0	0
	その他	64,196	70,164	61,948	49,146
	計	70,461	81,304	72,158	53,296

### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	3,613,000	
内訳	一般財源	511,000
	国庫支出金	
	起債	3,102,000
	その他	

県費負担額	8,000	8,000	8,000	8,000
うち県職員人件費	8,000	8,000	8,000	8,000

### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	-				2種競技場公認基準確保改修
			フィールド芝生張替工事	25,000	
			スケートリンクフロア冷却管更新	30,000	
	10年間の修繕費計		合計	135,000	

### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	133

### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
-	-

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名：岡山県津山陸上競技場】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	周辺の市立のスポーツ施設との一体的な管理が可能。
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	■ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	2種競技場公認基準確保改修、フィールド芝生張替工事、スケートリンクフロア冷却管更新が必要。

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	18
--------	----

施設所管課	生活環境部自然環境課
-------	------------

施設名(愛称)	鷺羽山ビジターセンター	設置年月日	昭和60年7月20日
所在地	倉敷市下津井田之浦1番地2	管理者	倉敷市
設置目的	県民の自然への理解を深め、自然の保護についての認識を高めるため		
根拠法令等	自然公園法		
設置条例	岡山県鷺羽山ビジターセンター条例(昭和60年岡山県条例第16号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	・鷺羽山及びその周辺地域の自然・歴史等に関する資料の展示 ・自然の保護に関する知識の普及 等				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施設内容	展示館(RCカラーベスト葺平屋 553㎡) ボランティアルーム(RC平屋 32.8㎡) 園地(自然研究路350m、園地810㎡、東屋1棟)				
利用対象者	一般県民	利用者数			
			15年度	13,153人	
			16年度	15,026人	
			17年度	12,641人	
			18年度	12,781人	
			19年度	14,073人	
料金体系	無料	施設職員数		県職員数	0人
				施設常勤職員	0人
				施設非常勤職員	2人
県内の代替・類似施設	瀬戸内海の歴史や自然の仕組みを展示解説する施設として、瀬戸内海国立公園における風致景観の核心部である鷺羽山山頂の一角に設置した県内唯一の国立公園内の展示施設であり、県内に類似施設はない。				

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	5,529	4,568	4,765	5,359
	人件費	2,506	2,146	2,131	2,629
	その他	105	146	90	120
	計	8,140	6,860	6,986	8,108
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料	4,070	3,430	3,493	4,054
	等	4,070	3,430	3,493	4,054
	その他				
	計	8,140	6,860	6,986	8,108

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	219,100	
内訳	一般財源	115,850
	国庫支出金	55,750
	起債	
	その他	47,500

県費負担額	4,070	3,430	3,493	4,054
うち県職員人件費	0	0	0	0

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	空調設備、水道施設等修繕		200	展示物のリニューアル
			外壁塗装工事	2,100	
			クッションフロア一張替	1,400	
	10年間の修繕費計	2,000	合計	16,500	

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	248

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
-	-

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 鷲羽山ビジターセンター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	県と市が1/2ずつ経費を負担して共に運営してきた施設である。
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	■ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	展示物のリニューアル、外壁塗装工事、クッションフロア一張替が必要。

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	19
--------	----

施設所管課	生活環境部自然環境課
-------	------------

施設名(愛称)	恩原自然展示館	設置年月日	平成3年7月
所在地	苫田郡鏡野町上斎原2037番68	管理者	鏡野町
設置目的	県民の身近な自然への理解を深め、自然の保護についての認識を高めるため		
根拠法令等	自然公園法		
設置条例	岡山県恩原自然展示館条例(平成3年岡山県条例第7号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恩原及びその周辺地域の自然に関する資料の展示</li> <li>・展示館の施設及び設備の提供</li> <li>・自然の保護に関する知識の普及 等</li> </ul>														
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施 設 内 容	展示館(木造平屋建 199.5㎡) 自然植物園(園地11,500㎡、園路800m、休憩舎1棟)														
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">1,980人</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">910人</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">1,020人</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">1,000人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">1,000人</td></tr> </table>			15年度	1,980人	16年度	910人	17年度	1,020人	18年度	1,000人	19年度	1,000人
15年度	1,980人														
16年度	910人														
17年度	1,020人														
18年度	1,000人														
19年度	1,000人														
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">0 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">0 人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">1 人</td></tr> </table>			県職員数	0 人	施設常勤職員	0 人	施設非常勤職員	1 人				
県職員数	0 人														
施設常勤職員	0 人														
施設非常勤職員	1 人														
県内の 代替・類似 施設	恩原地域の自然について展示解説する施設として、氷ノ山後山那岐山国定公園における自然景観の核心地区である恩原地域に設置した県内唯一の国定公園内の展示施設であり、県内に類似施設はない。														

### ○費 用 (コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	1,236	1,089	1,007	1,098
	人件費	580	652	652	540
	その他	114	99	89	110
	計	1,930	1,840	1,748	1,748
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料 県	965	920	874	874
	等 其他	965	920	874	874
	其他				
計	1,930	1,840	1,748	1,748	

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

	合計	105,300
内 訳	一般財源	50,900
	国庫支出金	34,900
	起債	
	其他	19,500

県費負担額	965	920	874	874
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		屋外、外壁等の修繕		300	
	10年間の修繕費計	3,000		合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	874

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
-	-

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 恩原自然展示館】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	県と町が1/2ずつ経費を負担して共に運営してきた施設である。
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	20
--------	----

施設所管課	生活環境部自然環境課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県自然保護センター	設置年月日	平成3年11月16日
所在地	岡山県和気郡和気町田賀730	管理者	財団法人岡山県環境保全事業団
設置目的	自然との触れ合いを通じて、県民の自然への理解を深め、自然の保護についての認識を高める		
根拠法令等			
設置条例	岡山県自然保護センター条例(平成3年岡山県条例第31号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の保護に関する知識の普及及び意識の啓発</li> <li>・自然に関する指導者及びボランティアの育成</li> <li>・自然に関する調査・研究及び情報の収集・提供</li> <li>・タンチョウの飼育、傷病鳥獣の保護 など</li> </ul>														
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施 設 容	【敷地面積:約908,000㎡】【建物規模:約1,700㎡】 ・センター棟<木造平屋建約1,300㎡> ・タンチョウ飼育施設(タンチョウ管理棟<木造平屋建約330㎡>、タンチョウ飼育ケージ<フェンス・ネット約8,000㎡>) ・フィールド施設<5ヶ所約90ha> ・駐車場<3ヶ所約4,000㎡> 他														
利用 対象者	一般県民(教員研修等も含む)	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">23,428人</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">23,920人</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">23,146人</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">23,077人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">23,222人</td></tr> </table>			15年度	23,428人	16年度	23,920人	17年度	23,146人	18年度	23,077人	19年度	23,222人
15年度	23,428人														
16年度	23,920人														
17年度	23,146人														
18年度	23,077人														
19年度	23,222人														
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">0 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">6 人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">4 人</td></tr> </table>			県職員数	0 人	施設常勤職員	6 人	施設非常勤職員	4 人				
県職員数	0 人														
施設常勤職員	6 人														
施設非常勤職員	4 人														
県内の 代替・類似 施設	該当なし														

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	123,710	129,974	78,584	82,494
	人件費	8,000	8,000	48,277	45,905
	その他			656	
	計	131,710	137,974	127,517	128,399
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料 等	123,710	129,974	126,399	128,399
	その他	8,000	8,000	656	
	計	131,710	137,974	127,055	128,399

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	3,397,507	
内 訳	一般財源	901,507
	国庫支出金	
	起債	2,496,000
	その他	

県費負担額	131,710	137,974	127,055	128,399
うち県職員人件費	8,000	8,000	0	0

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		自然保護センター施設修繕		3,500	
	10年間の修繕費計	35,000		合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	5,480

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山環境の整備と広域的自然環境学習拠点</li> <li>・環境リーダー等の人材育成拠点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた自然環境と希少な動植物等の生育環境を維持し、自然環境学習拠点として、県内外から広く利用されている</li> <li>・施設を活用し、教員研修を通じて教育現場へ環境教育を浸透させる(年200名以上の研修)とともに、環境学習指導者を養成し地域リーダーとしての活躍を促している(年100名以上)</li> </ul>

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県自然保護センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	将来に向けて自然環境の保護・保全が強く求められる中、優れた自然フィールドを活用した自然環境学習の機会の提供、教育現場への環境教育の浸透、地域リーダーの活動促進等、当該施設の果たすべき役割はさらに重要になっている。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	21
--------	----

施設所管課	保健福祉部施設指導課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県看護研修センター	設置年月日	平成7年4月1日
所在地	岡山市兵団4-31	管理者	社団法人 岡山県看護協会
設置目的	保健師、助産師、看護師及び准看護師に対して研修の場を提供することにより、その資質の向上を図る。		
根拠法令等	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(第3条第2項第4号)及びそれを受けて告示された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針を策定した件」(前文、第4)		
設置条例	岡山県看護研修センター条例(平成7年岡山県条例第8号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 容	・施設等の維持管理に関すること ・看護に関する研修に関すること ①研修計画の作成及び実施 ②看護研修に関する助言及び支援 ③看護に関する情報の提供				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施 設 容	【敷地面積:1,233.94㎡】【建物規模:鉄骨造 地上4階、延床面積1371.26㎡】 1階 玄関、駐車場 2階 ホール、事務室、実習室、ナースセンター 3階 第1研修室(56.7㎡)、第2研修室(56.7㎡)、視聴覚室(51.6㎡)、図書・OA室、ホール、倉庫 4階 大研修室(263.55㎡)				
利用対象者	保健師、助産師、看護師、准看護師  その他、医療関係者など	利用者数	第一・第二研修室	視聴覚室	大研修室
		15年度	5,138	627	9,413
		16年度	2,731	581	8,339
		17年度	2,815	86	7,415
		18年度	2,762	670	7,249
		19年度	3,361	417	9,219
料金体系	第一研修室・第二研修室・視聴覚室(9:00-12:00/2100円、13:00-17:00/2700円、9:00-17:00/4300円)、大研修室(9:00-12:00/9400円、13:00-17:00/12600円、9:00-17:00/18900円)、冷暖房使用は30%加算	施設職員数	県職員数	0 人	
			施設常勤職員	3 人	
			施設非常勤職員	0 人	
県内の代替・類似施設	・民間の看護研修施設(岡山県看護会館) 1箇所				

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	5,900	5,263	6,675	4,958
	人件費	8,175	6,872	7,847	7,000
	その他	2,894	3,129	2,784	2,388
	計	16,969	15,264	17,306	14,346
収 入	料金(利用料・使用料)	996	987	2,028	1,196
	指定管理料	15,780	14,277	13,745	13,150
	等				
	その他			1,533	
	計	16,776	15,264	17,306	14,346

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	380,915	
内 訳	一般財源	7,915
	国庫支出金	
	起債	373,000
	その他	

県費負担額	15,780	14,277	13,745	13,150
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎 年 経 常 的 に 必 要 な 修 繕 費	項 目	金 額	今 後 10 年 間 に 必 要 と なる 大 規 模 な 改 修 費	項 目	金 額
		なし			
				給水加圧ポンプ 修理	700
				外壁 再塗装	6,000
				その他 空調設備・配水管の更新 等	
	10年間の修繕費計			合計	11,200

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	1,058

#### 5)施設設置による具体的効果

主 な 項 目	内 容
-	-

# 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県看護研修センター 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	設置目的に合致する非営利行為であれば、利用料の減免が可能であり、施設利用のほとんどが全額・半額免除の適用となっている。そのため、施設の利用(率)と利用料収入が見合っていない。(当施設は収益施設ではない。)
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	経年劣化への対応(屋上・外壁の再塗装や空調・配水管等の修繕)

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	22
--------	----

施設所管課	保健福祉部健康対策課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県南部健康づくりセンター	設置年月日	平成9年7月1日
所在地	岡山市平田408-1	管理者	財団法人岡山県健康づくり財団
設置目的	健康増進に関し、実践の場を提供するとともに、その調査及び研究等を行う。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県健康づくりセンター条例(平成9年岡山県条例第15号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	1 健康増進に関する調査及び研究並びに情報の収集、分析及び提供 2 医学的検査及び健康度の測定並びにこれらに基づく実践的健康増進指導 3 センターの施設及び設備の提供 4 その他センターの目的の達成に必要な業務																										
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他(健康増進施設)																										
施 内 設 容	【敷地面積:14,499.04㎡】【建物規模:地下1階、地上4階 延床面積12,494.95㎡】 ・温水プール(23m×4コース) ヘルスアドバイザーコーナー、立体ハイビジョンシアター(1,174.50㎡) ・トレーニング室、ランニングトラック(1,343.51㎡) ヘルスチェック室(172.17㎡) エアロビクススタジオ(262.28㎡) ・動作解析室(74.43㎡) 栄養指導室(179.46㎡) 健診ゾーンほか(1,133.57㎡) 図書資料室(200.12㎡) ・会議室(大・小 計297.40㎡)																										
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">健康増進事業</td> <td style="text-align: center;">健康増進体験等</td> <td style="text-align: center;">健診等</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">87,258</td> <td style="text-align: center;">911</td> <td style="text-align: center;">8,769</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">82,318</td> <td style="text-align: center;">1,029</td> <td style="text-align: center;">9,286</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">84,287</td> <td style="text-align: center;">1,083</td> <td style="text-align: center;">9,485</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">78,752</td> <td style="text-align: center;">1,180</td> <td style="text-align: center;">10,409</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">66,774</td> <td style="text-align: center;">886</td> <td style="text-align: center;">10,051</td> </tr> </table>		健康増進事業	健康増進体験等	健診等	15年度	87,258	911	8,769	16年度	82,318	1,029	9,286	17年度	84,287	1,083	9,485	18年度	78,752	1,180	10,409	19年度	66,774	886	10,051
	健康増進事業	健康増進体験等	健診等																								
15年度	87,258	911	8,769																								
16年度	82,318	1,029	9,286																								
17年度	84,287	1,083	9,485																								
18年度	78,752	1,180	10,409																								
19年度	66,774	886	10,051																								
料金体系	メディカルチェック(2,500円/1回) 施設自由利用(800円/3時間、6,000円/1月) 健康増進指導体験(1,400円/1回)等	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>	県職員数	1	人	施設常勤職員	42	人	施設非常勤職員	30	人															
県職員数	1	人																									
施設常勤職員	42	人																									
施設非常勤職員	30	人																									
県内の 代替・類似 施設	なし (参考:特定保健指導ができる健康増進施設は、当施設を含め岡山県内に12箇所)																										

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	117,499	105,416	108,618	116,112
	人件費	125,685	126,729	117,706	134,130
	その他	40,844	38,092	44,922	18,514
	計	284,028	270,237	271,246	268,756
収 入	料金(利用料・使用料)	59,747	55,769	43,357	56,700
	指定管理料	216,372	207,967	214,805	207,967
	等		3,500	7,524	7,900
	その他	8,729	3,264	5,942	3,045
	計	284,848	270,500	271,628	275,612

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	6,327,290	
内 訳	一般財源	45,290
	国庫支出金	
	起債	6,282,000
	その他	

県費負担額	180,073	171,668	178,506	171,668
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間 に必要となる 大規模な 改修費	項目	金額
	毎年経常に必要な修繕費	管理運営費で支出する修繕費		7,076千円 (H19実績)	未定
	10年間の修繕費計	約7,000万円		合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

(単位:円)

H19県費負担額 /H19利用者	2,638
---------------------	-------

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県南部健康づくりセンター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	□ いる	■ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	健康増進に関する調査研究や、保健所や市町村の健康増進事業への支援については類似サービスはない。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	■ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	■ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	23
--------	----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県立玉島寮	設置年月日	昭和30年11月1日
所在地	倉敷市玉島八島1385-1	管理者	(福)自然の森
設置目的	身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な18歳以上の要保護者(女子)を入所させて、生活扶助を行う施設		
根拠法令等	生活保護法第38条第2項		
設置条例	岡山県立保護施設設置条例(昭和30年11月1日岡山県条例第45号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な18歳以上の要保護者(女子)を入所させて、生活扶助を行っている。		
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施 内 設 容	【敷地面積 4,899.39㎡】 【建物】 ・本館 鉄筋コンクリート造 2階建 2,169.62㎡ ・機械棟 鉄筋コンクリート造 2階建 154.35㎡ ・倉庫 軽量鉄骨造 平屋建 25.92㎡		
利用 対象者	原則、生活保護を受給している18歳以上の女子	利用者数	入所者数 15年度 ほぼ常時、定員(80名)一杯在籍している。 16年度 同上 17年度 同上 18年度 同上 19年度 同上
料金体系		施設職員数	県職員数 人 施設常勤職員 23 人 施設非常勤職員 3 人
県内の 代替・類似 施設	救護施設:6施設(公立2、私立4)		

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	30,388	31,147	30,430	32,149
	人件費	111,112	114,175	114,277	118,040
	その他	77,044	75,533	80,104	75,460
	計	218,544	220,855	224,811	225,649
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料	228,538	218,665	220,867	221,401
	等				
	その他	1,786	1,742	4,719	
計	230,324	220,407	225,586	221,401	

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	92,070
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	16,487	5,299	4,453	5,366
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	10年間の修繕費計			合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

(単位:円)

H19県費負担額 / H19利用者	4,639(月あたり)
-------------------	-------------

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立玉島寮】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	不明

# 公の施設見直しシート

番号(連番) 24

施設所管課 保健福祉部障害福祉課

施設名(愛称)	岡山県立身体障害者授産所	設置年月日	昭和58年4月1日
所在地	加賀郡吉備中央町上野2320-10	管理者	(福)吉備の里
設置目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。		
根拠法令等	障害者自立支援法附則第41条第1項		
設置条例	岡山県立身体障害者授産所条例(昭和57年岡山県条例第11号)		

**【現状分析】**

**○施設概要**

事業内容	第1種社会福祉事業 身体障害者授産施設「岡山県立身体障害者授産所」の指定管理		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 平屋建 2,255.14㎡		
利用対象者	身体障害者	利用者数	各月初日延べ人数
			15年度
			16年度
			17年度 597
			18年度 600
			19年度 639
料金体系	障害者自立支援法に規定する額と特定費用の額を合算した額	施設職員数	県職員数 0 人 施設常勤職員 9 人 施設非常勤職員 1 人
県内の代替・類似施設	・身体障害者授産施設(県内2箇所)、障害者支援施設(県内14箇所)		

**○費用(コスト)**

**1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)** (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	12,525	11,139	9,191	11,085
	人件費	62,279	63,074	66,374	61,671
	その他	64,576	55,444	56,810	52,679
	計	139,380	129,657	132,375	125,435
収入	料金(利用料・使用料)	121,150	113,770	119,696	93,450
	指定管理料	3,300	2,247	2,365	3,376
	その他	16,117	14,093	15,018	30,589
	計	140,567	130,110	137,079	127,415

**2)施設建設費用** (単位:千円)

合計	559,447
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	3,300	2,247	2,365	3,376
うち県職員人件費	0	0	0	0

**3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)** (単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		不明			不明
	10年間の修繕費計				合計

**4)利用者1人当たりの県費負担額**

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	3,701(月あたり)

**5)施設設置による具体的効果**

主な項目	内容
-	-

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立身体障害者授産所】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	不明

# 公の施設見直しシート

番号(連番) 25

施設所管課 保健福祉部障害福祉課

施設名(愛称)	岡山県立知的障害者授産所	設置年月日	昭和58年4月1日
所在地	加賀郡吉備中央町上野2320-12	管理者	(福)吉備の里
設置目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。		
根拠法令等	障害者自立支援法附則第58条第1項		
設置条例	岡山県立知的障害者授産所条例(昭和57年岡山県条例第11号)		

**【現状分析】**  
○施設概要

事業内容	第1種社会福祉事業 知的障害者授産施設「岡山県立知的障害者授産所」の指定管理		
施設の種類の	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	本体施設 鉄筋コンクリート一部鉄骨造 平屋建 1,719.81㎡ 生活訓練棟 木造平家建 105.99㎡ 就労センター 鉄骨造 カラー折版葺 平家建 457.16㎡ 能力開発センター特科棟 軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺 平家建 388.06㎡		
利用対象者	知的障害者	利用者数	各月初日延べ人数
			15年度
			16年度
			17年度 988
			18年度 1,038
			19年度 1,133
料金体系	障害者自立支援法に規定する額と特定費用の額を合算した額	施設職員数	県職員数 0 人 施設常勤職員 20 人 施設非常勤職員 6 人
県内の代替・類似施設	・知的障害者授産施設(県内5箇所)、障害者支援施設(県内14箇所)		

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)					2) 施設建設費用 (単位:千円)			
支出	区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	内訳	合計	424,953
	施設管理費	27,912	25,734	27,105	25,635		一般財源	
	人件費	133,769	116,922	117,547	122,163		国庫支出金	
	その他	109,410	109,313	108,465	105,370		起債	
	計	271,091	251,969	253,117	253,168		その他	
収入	料金(利用料・使用料)	186,571	173,498	185,683	155,784			
	指定管理料	5,660	4,103	4,374	5,112			
	その他	83,384	81,472	69,084	94,623			
	計	275,615	259,073	259,141	255,519			
県費負担額		5,660	4,103	4,374	5,112			
うち県職員人件費		0	0	0	0			

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		不明			不明
	10年間の修繕費計				合計

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	3,861(月あたり)

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
-	-

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立知的障害者授産所】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	不明

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	26
--------	----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県立吉備の里通勤寮	設置年月日	昭和62年4月1日
所在地	加賀郡吉備中央町上野2470-7	管理者	(福)吉備の里
設置目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。		
根拠法令等	障害者自立支援法附則第58条第1項		
設置条例	岡山県立吉備の里通勤寮条例(昭和57年岡山県条例第11号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	第1種社会福祉事業 知的障害者通勤寮「岡山県立吉備の里通勤寮」の指定管理				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施設内容	鉄筋コンクリート造 平家建 637.24㎡				
利用対象者	障害者	利用者数	各月初日延べ人数		
			15年度	16年度	17年度
			18年度	19年度	223
					223
					240
料金体系	障害者自立支援法に規定する額と特定費用の額を合算した額	施設職員数	県職員数	施設常勤職員	0 人
				施設非常勤職員	4 人
					3 人
県内の代替・類似施設	知的障害者通勤寮(県内4箇所)				

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	2,610	2,394	2,286	2,895
	人件費	22,178	18,620	16,499	12,233
	その他	4,880	3,612	3,744	4,112
	計	29,668	24,626	22,529	19,240
収入	料金(利用料・使用料)	20,547	18,567	20,133	19,887
	指定管理料等	398	312	325	633
	その他	8,773	7,282	4,614	120
	計	29,718	26,161	25,072	20,640

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	128,458
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	398	312	325	633
うち県職員人件費	0	0	0	0

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		不明			不明
	10年間の修繕費計				合計

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	1,354(月あたり)

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

# 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立吉備の里通勤寮】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	不明

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	27	施設所管課	保健福祉部障害福祉課
--------	----	-------	------------

施設名(愛称)	岡山県視覚障害者センター	設置年月日	昭和60年4月
所在地	岡山市西古松268-1	管理者	(福)岡山県視覚障害者協会
設置目的	視覚障害者の福祉の増進を図るため、身体障害者福祉法第34条に規定する視聴覚障害者情報提供施設として設置する		
根拠法令等	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第34条に規定する視聴覚障害者情報提供施設		
設置条例	岡山県視聴覚障害者情報提供施設条例(昭和60年3月23日岡山県条例第8号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	①点訳・朗読奉仕員養成事業 ②自立支援拠点活動支援事業 ③指定居宅介護者情報提供事業 ④点字即時情報ネットワーク事業 ⑤点字情報ネットワーク事業 ⑥視覚障害者日常生活情報サービス事業 ⑦視覚障害者関係奉仕員リーダー研修事業																						
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																						
施設内容	【敷地面積:604㎡】【建物規模:地上3階、延床面積 約753.12㎡】・1階 閲覧室・点字パソコン室・点字書庫・機械室・倉庫 2階 事務室・テープ書庫・テープ作業室・録音室3室・聴読室2室・点字本印刷室・倉庫・プリント室・作業室 3階 会議室(定員60人)・会議室(定員12人)・会議室(和室・定員12人)、調理室、駐車場、駐輪場																						
利用対象者	視覚障害者	利用者数	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>15年度</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16年度</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17年度</td><td>32 人</td><td>- 人</td><td>13,567 人</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>17 人</td><td>1,565 人</td><td>14,792 人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>26 人</td><td>1,013 人</td><td>14,238 人</td></tr> </table>	15年度				16年度				17年度	32 人	- 人	13,567 人	18年度	17 人	1,565 人	14,792 人	19年度	26 人	1,013 人	14,238 人
15年度																							
16年度																							
17年度	32 人	- 人	13,567 人																				
18年度	17 人	1,565 人	14,792 人																				
19年度	26 人	1,013 人	14,238 人																				
料金体系	無料・一部負担あり(ガイドヘルパー)	施設職員数	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>県職員数</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>6 人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>0 人</td></tr> </table>	県職員数	0 人	施設常勤職員	6 人	施設非常勤職員	0 人														
県職員数	0 人																						
施設常勤職員	6 人																						
施設非常勤職員	0 人																						
県内の代替・類似施設	なし																						

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	5,354	8,016	7,273	9,955
	人件費	17,179	18,020	18,599	16,401
	その他	5,607	5,748	5,621	6,458
	計	28,140	31,784	31,493	32,814
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料	28,081	31,658	31,381	32,814
	等				
	計	28,081	31,658	31,493	32,814

#### 2)施設建設費用(単位:千円)

合計	197,180	
内訳	一般財源	66,862
	国庫支出金	21,318
	起債	109,000
	その他	
	合計	

県費負担額	15,564	17,451	17,214	18,378
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	10年間の修繕費計			未定	合計

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	1,127

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県視覚障害者センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	28
--------	----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県健康の森学園授産施設	設置年月日	平成3年4月1日
所在地	新見市哲多町大野2034-5	管理者	(福)健康の森学園
設置目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。		
根拠法令等	障害者自立支援法附則第58条第1項		
設置条例	岡山県健康の森学園条例(平成2年岡山県条例第28号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事業内容	第1種社会福祉事業 知的障害者授産施設 岡山県健康の森学園授産施設の指定管理 第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業(健康の森学園短期入所事業所)		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	研修棟 鉄筋コンクリート造 瓦葺 2階建 1,314.36㎡ 食堂棟 鉄筋コンクリート・鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建 962.00㎡ 附属設備棟 軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺 平家建 75.60㎡ 車庫 鉄骨造 亜鉛メッキ板葺 平家建 59.36㎡ 授産舎寮1 鉄骨コンクリート造 瓦葺 平家建 657.42㎡ 授産舎寮2 鉄骨コンクリート造 瓦葺 平家建 633.22㎡ 授産舎寮3 鉄骨コンクリート造 瓦葺 平家建 621.25㎡ 訓練舎(畜産果樹) 軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板瓦棒葺 平家建 180.00㎡ 訓練舎(田) 軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板瓦棒葺 平家建 146.40㎡ 便所 軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板瓦棒葺 平家建 7.50㎡		
利用対象者	知的障害者	利用者数	各月初日延べ人数
			15年度 592
			16年度 579
			17年度 569
			18年度 572
			19年度 565
料金体系	障害者自立支援法に規定する額と特定費用の額を合算した額	施設職員数	県職員数 0人 施設常勤職員 26人 施設非常勤職員 1人
県内の代替・類似施設	・知的障害者授産施設(県内5箇所)、障害者支援施設(県内14箇所)		

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	21,627	17,082	15,795	16,640
人件費	101,297	104,159	98,225	96,120
その他	49,605	46,933	44,066	46,230
計	172,529	168,174	158,086	159,990
収入				
料金(利用料・使用料)	142,658	130,257	132,688	131,440
指定管理料				
県	6,663	4,947	5,195	5,913
その他				
その他	25,014	36,224	23,470	21,878
計	174,335	171,428	161,353	159,231

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	943,970
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	6,663	4,947	5,195	5,913
うち県職員人件費	0	0	0	0

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
				不明	
	10年間の修繕費計			合計	

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 ／H19利用者	(単位:円) 9,195(月あたり)
---------------------	-----------------------

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県健康の森学園授産施設】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	特別支援学校と授産施設との一体化を図り、基本的な生活訓練から就労に至る一貫した特色あるシステムを取り入れており、他施設では同様のサービス提供はされていない。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	不明

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	29
--------	----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県立おかやま福祉の郷	設置年月日	昭和48年4月1日
所在地	岡山市平田407-1	管理者	社会福祉法人旭川荘
設置目的	身体障害者及び知的障害者の福祉の増進を図るため、身体障害者及び知的障害者に関する指導、訓練、保護等を総合的かつ有機的に行う。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県立おかやま福祉の郷条例(平成15年岡山県条例第18号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者の更生に必要な指導、訓練、授産及び治療</li> <li>知的障害者の自立自活又は更生に必要な指導及び訓練並びにその保護</li> </ul>		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	【敷地面積:68,000㎡】【建物延面積:15,000㎡】 肢体不自由者更生施設(のぞみ寮)、知的障害児施設(わかくさ学園)、知的障害者更生施設(かえで寮、わかば寮)		
利用対象者	身体障害者及び知的障害者	利用者数	各月初日延べ人数
			15年度 2,285
			16年度 2,349
			17年度 2,418
			18年度 2,448
			19年度 2,542
料金体系	障害者自立支援法又は児童福祉法に規定する額と特定費用の額を合算した額	施設職員数	県職員数 3人 施設常勤職員 87人 施設非常勤職員 39人
県内の代替・類似施設	障害者福祉施設多数有り		

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	153,716	141,979	129,967	132,073
人件費	438,872	446,324	444,510	448,819
その他	144,913	147,272	164,468	150,253
計	737,501	735,575	738,945	731,145
収入				
料金(利用料・使用料)	535,661	502,972	555,660	516,477
指定管理料				
県	212,272	214,435	204,186	213,184
その他				
その他	35,634	20,206	5,432	1,484
計	783,567	737,613	765,278	731,145

県費負担額	128,125	130,257	122,791	129,380
うち県職員人件費				

#### 2)施設建設費用(単位:千円)

合計	1,143,000
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費			不明	
	10年間の修繕費計			合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 /H19利用者	48,305(月あたり)

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立おかやま福祉の郷】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	不明

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	30
--------	----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県聴覚障害者センター	設置年月日	平成17年9月
所在地	岡山市南方二丁目13-1	管理者	(社)岡山県聴覚障害者福祉協会
設置目的	聴覚障害者の福祉の増進を図るため、身体障害者福祉法第34条に規定する視聴覚障害者情報提供施設として設置する		
根拠法令等	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第34条に規定する視聴覚障害者情報提供施設		
設置条例	岡山県視聴覚障害者情報提供施設条例(昭和60年3月23日岡山県条例第8号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 容	①自立支援拠点活動支援事業費 ②手話奉仕員養成事業 ③手話通訳者養成事業 ④要約筆記奉仕員養成事業 ⑤手話通訳者設置事業 ⑥字幕入りビデオカセットライブラリー貸出事業 ⑦聴覚障害者コミュニケーション機器貸出事業 ⑧聴覚障害者関係奉仕員リーダー研修事業 ⑨災害ボランティア研修事業				
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施 内 設 容	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館4階の次のスペース(545.22㎡)(オープンスペース29.70㎡・団体事務室26.43㎡・事務室80.60㎡・相談室12.01㎡・ライブラリー・試写室・情報機器利用室96.45㎡・スタジオ制作室 54.23㎡・研修室108.46㎡・会議室108.34㎡・倉庫29.00㎡)及び地下1階の倉庫及び駐車用スペース				
利用 対象者	聴覚障害者	利用者数	来館者数		
			15年度		
			16年度		
			17年度	4,852名(9~3月)	
			18年度	10,542名	
料金体系	無料・一部負担あり(手話通訳者養成研修)		施設職員数	県職員数	0人
				施設常勤職員	5人
				施設非常勤職員	0人
県内の 代替・類似 施設	なし				

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	3,105	3,435	3,363	3,037
	人件費	5,744	9,846	9,930	9,795
	その他	7,859	11,608	10,309	10,566
	計	16,708	24,889	23,602	23,398
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料	16,708	24,881	23,383	23,398
	等				
	その他			219	
計	16,708	24,881	23,602	23,398	

\*17年度は、9月~3月の指定管理

県費負担額	8,354	13,468	12,880	12,020
うち県職員人件費				

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	きらめきプラザに一括計上
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		きらめきプラザに一括計上			
	10年間の修繕費計			合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	1,069

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県聴覚障害者センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	31
--------	----

施設所管課	保健福祉部子育て支援課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県立児童会館	設置年月日	昭和38年4月1日 (宿泊施設は昭和37年9月1日)
所在地	岡山市伊島町三丁目1番2号	管理者	岡山県立児童館管理運営共同体
設置目的	青少年の健全な育成を図るため、健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情緒を豊かにするとともに、科学知識の啓発及び指導を行う。		
根拠法令等	児童福祉法第40条(児童厚生施設)、「児童館の設置運営について」(平成2年8月7日厚生省発児第123号、厚生事務次官通知)、「児童遊園の設置運営について」(平成4年3月26日児育第8号、厚生省児童家庭局育成課長通知)		
設置条例	岡山県立児童会館条例(昭和37年岡山県条例第38号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	施設・設備サービスの提供(科学展示室、プラネタリウム、会議室、児童遊園地)のほか、こどもまつりの開催、天文教室の開催、地域児童館等指導事業の実施、おもしろ理科実験教室の開催等、各種児童健全育成事業の実施																																		
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																																		
施 設 内 容	土地: 13,019.27㎡(児童遊園地8,821.99㎡を含む) 建物: 科学館 鉄筋コンクリート2階建て 延べ1,565.29㎡(科学展示室、プラネタリウム室、会議室、事務室) 西館 木造瓦葺平屋建て 延べ306.18㎡(会議室)																																		
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">102,594</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">108,412</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">100,753</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">93,297</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">117,444</td></tr> </table>			15年度	102,594	16年度	108,412	17年度	100,753	18年度	93,297	19年度	117,444																				
15年度	102,594																																		
16年度	108,412																																		
17年度	100,753																																		
18年度	93,297																																		
19年度	117,444																																		
料金体系	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>プラネタリウム</td> <td colspan="4">年齢未滿、小・中学生、65歳以上:無料 高校生200円、それ以外の者:450円</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">施設職員数</td> <td>県職員数</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>第1会議室</td> <td>9:00~13:00</td> <td>3,000円</td> <td>13:00~17:00</td> <td>3,000円</td> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: right;">5人</td> </tr> <tr> <td>第2会議室</td> <td>9:00~13:00</td> <td>500円</td> <td>13:00~17:00</td> <td>500円</td> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: right;">5人</td> </tr> <tr> <td>第3会議室</td> <td>9:00~13:00</td> <td>3,500円</td> <td>13:00~17:00</td> <td>3,500円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	プラネタリウム	年齢未滿、小・中学生、65歳以上:無料 高校生200円、それ以外の者:450円				施設職員数	県職員数	人	第1会議室	9:00~13:00	3,000円	13:00~17:00	3,000円	施設常勤職員	5人	第2会議室	9:00~13:00	500円	13:00~17:00	500円	施設非常勤職員	5人	第3会議室	9:00~13:00	3,500円	13:00~17:00	3,500円							
プラネタリウム	年齢未滿、小・中学生、65歳以上:無料 高校生200円、それ以外の者:450円				施設職員数	県職員数		人																											
第1会議室	9:00~13:00	3,000円	13:00~17:00	3,000円		施設常勤職員		5人																											
第2会議室	9:00~13:00	500円	13:00~17:00	500円		施設非常勤職員		5人																											
第3会議室	9:00~13:00	3,500円	13:00~17:00	3,500円																															
県内の 代替・類似 施設	県が設置する「大型児童館」は1施設のみ。市町村等が設置する「小型児童館・児童センター」は、13市町村に50施設。 プラネタリウムを有する施設は、県内に2施設。[倉敷科学センター(倉敷市)、岡山天文博物館(浅口市)]																																		

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	14,852	11,311	12,751	9,489
	人件費	23,410	19,026	19,132	21,602
	その他	1,955	2,639	2,271	2,150
	計	40,216	32,975	34,154	33,241
収 入	料金(利用料・使用料)	1,771	2,849	2,403	2,025
	指定管理料	39,046	32,689	32,236	31,216
	等				
	その他	1,054	1,490	1,817	
	計	41,871	37,028	36,456	33,241

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計		不明
内 訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

県費負担額	37,275	32,689	32,236	31,216
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額	
	各種修繕(H17~H19平均)	1,714		今後10年間に必要となる大規模な改修費	プラネタリウム操作盤	62,580
					プラネタリウム室床・椅子	16,695
	10年間の修繕費計	17,140		耐震化・UD化改修	(不明)	
				合計	79,275	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

(単位:円)

H19県費負担額 / H19利用者	274
-------------------	-----

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立児童会館】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	市町村等が設置する児童館等が増加し、県設置の大型児童館としての役割自体は果たし終えた。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	■ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	32
--------	----

施設所管課	保健福祉部子育て支援課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県立玉島学園	設置年月日	昭和32年4月1日
所在地	倉敷市玉島長尾3729	管理者	(福)恵聖会
設置目的	保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせてその自立のための援助を行うことを目的とする施設		
根拠法令等	児童福祉法第41条		
設置条例	岡山県立児童福祉施設条例(昭和41年岡山県条例第16号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	児童相談所から措置された、保護者のいない児童、虐待されている児童及び親の行方不明、死亡、傷病入院、拘禁、離婚、経済的理由、などで家庭での養育が困難な子どもを入所させ、養護し、あわせて退園した者に対する相談その他の自立のための援助を行う。		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	敷地面積(4,662.30㎡)、本館(地上2階 1,317.87㎡)、ユニットケア棟(97.12㎡)、多目的棟(37.89㎡)		
利用対象者	保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童	利用者数	各月初日延べ人数 15年度 535 16年度 560 17年度 561 18年度 549 19年度 569
料金体系	なし	施設職員数	県職員数 0人 施設常勤職員 23人 施設非常勤職員 2人
県内の代替・類似施設	公立児童養護施設(岡山市 善隣館)、民間児童養護施設(10施設)		

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
人件費	97,404	101,481	100,444	107,818
管理運営費	14,284	13,429	13,668	9,095
その他	29,058	32,703	28,359	37,098
計	140,746	147,613	142,471	154,011
収入				
料金(利用料・使用料)				
指定管理料				
県	71,603	71,769	74,272	80,537
その他	65,384	65,481	66,223	73,474
その他	6,514	10,292	6,874	
計	143,501	147,542	147,369	154,011

県費負担額	71,603	71,769	74,272	80,537
うち県職員人件費				

#### 2)施設建設費用(単位:千円)

合計	不明
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	施設修繕		1,500	屋上防水塗装(H19実施)
	10年間の修繕費計	15,000		合計	8,000

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額	(単位:円)
／H19利用者	130,531(月あたり)

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立玉島学園】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	検証項目が当該施設にはなじまない。
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	運営費の積算は厚労省の定める措置費単価に基づき行っており、年度の定員や入所者数実績により変動し、一概に判断できない。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	33
--------	----

施設所管課	保健福祉部子育て支援課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県立津島児童学院	設置年月日	昭和37年4月1日
所在地	岡山市いずみ町3-12	管理者	(福)旭川荘
設置目的	軽度の情緒障害を有する児童を、短期入所させ、その情緒障害を治し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする。		
根拠法令等	児童福祉法43条の5		
設置条例	岡山県立児童福祉施設条例(昭和41年 岡山県条例第16号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	児童相談所から措置された、軽度の情緒障害を有する児童を短期間入所させ、専門的な心理的治療等を行うことで、その情緒障害を治し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	土地 5,499.78 m <sup>2</sup> 建物 地上2階 2,184.00 m <sup>2</sup> 居室、医務室、静養室、遊戯室、観察室、心理検査室、相談室、工作室、調理室、浴室、便所、小学校派遣学級、職員室、食堂等		
利用対象者	軽度の情緒障害を有する児童	利用者数	各月初日延べ人数
			15年度 394
			16年度 402
			17年度 382
			18年度 411
			19年度 398
料金体系	なし	施設職員数	県職員数 人 施設常勤職員 20 人 施設非常勤職員 3 人
県内の代替・類似施設	なし		

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	人件費	91,057	97,277	108,653	100,705
	施設管理費	22,998	23,066	24,980	23,026
	その他	32,956	30,103	25,963	29,252
	計	147,011	150,446	159,596	152,983
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料等	79,148	77,874	84,189	79,791
	その他	70,623	70,619	76,309	73,192
	計	152,221	153,041	163,063	152,983

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計		不明
内訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

県費負担額	79,148	77,874	84,189	79,791
うち県職員人件費				

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	施設修繕		1,800	【参考H20】スプリンクラー設置
	10年間の修繕費計	18,000	合計	27,637	

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	211,530(月あたり)

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

# 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立津島児童学院】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	同種の施設であれば目的は達成できるが、現時点では県内唯一の施設である。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	検証項目が当該施設にはなじまない。
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	運営費の積算は厚労省の定める措置費単価に基づき行っており、年度の定員や入所者数実績により変動し、一概に判断できない。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	34
--------	----

施設所管課	企業立地・物流推進課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県総合展示場コンベックス岡山	設置年月日	平成3年5月2日
所在地	岡山市大内田675	管理者	財団法人岡山総合展示場
設置目的	情報、文化、技術等の交流を促進し、県内の産業の振興及び県民の文化の向上を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県総合展示場コンベックス岡山条例(平成3年岡山県条例第24号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	・国際見本市その他の見本市、展示会、イベント、会議、大会等の開催のための展示施設及び会議施設の提供 ・展示会等の催事に関する情報の収集及び提供																				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input checked="" type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施設内容	【敷地面積:69,694㎡】 【建物規模:地上1階(一部3階)、延床面積 17,714㎡】 ・展示施設(大展示場:3,797㎡ 中展示場:2,571㎡ 小展示場:1,415㎡) ・会議施設(国際会議場+バンケットホール:570㎡ 中会議室(2室):108㎡(1室) 小会議室(5室):54㎡(1室)) ・その他の施設(屋外展示場:5,400㎡ レストラン:200席 駐車場:約1,500台)																				
利用対象者	県内外の個人、団体	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>大・中・小展示場</td> <td>会議室</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>1,102,434</td> <td>67,172</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>974,122</td> <td>73,123</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>1,180,772</td> <td>64,468</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>947,619</td> <td>66,751</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>849,165</td> <td>68,012</td> </tr> </table>		大・中・小展示場	会議室	15年度	1,102,434	67,172	16年度	974,122	73,123	17年度	1,180,772	64,468	18年度	947,619	66,751	19年度	849,165	68,012
	大・中・小展示場	会議室																			
15年度	1,102,434	67,172																			
16年度	974,122	73,123																			
17年度	1,180,772	64,468																			
18年度	947,619	66,751																			
19年度	849,165	68,012																			
料金体系	・9:00~17:00(全日、午前午後分割可)、17:00~21:00(夜間) [全日利用料金] 大展示場(482,160円)、中展示場(326,720円)、小展示場(244,400円)等、冷暖房・電気等別	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>1人</td> </tr> </table>	県職員数	人	施設常勤職員	6人	施設非常勤職員	1人												
県職員数	人																				
施設常勤職員	6人																				
施設非常勤職員	1人																				
県内の代替・類似施設	・岡山コンベンションセンターままかりフォーラム(岡山市) イベントホール コンベンションホール 展示ホール等 ・岡山ドーム(岡山市) 屋内グラウンド(イベント、展示場利用可)																				

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支出	施設管理費	285,029	213,106	187,217	204,480
	人件費	61,023	52,480	47,684	45,200
	その他	128,381	178,064	291,060	157,971
	計	474,433	443,650	525,961	407,651
収入	料金(利用料・使用料)	364,414	346,249	310,434	311,950
	指定管理料等	20,000			
	その他	113,634	108,691	207,905	108,602
	計	498,048	454,940	518,339	420,552

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	11,148,523	
内訳	一般財源	2,723,723
	国庫支出金	
	起債	5,517,700
	その他	2,907,100

県費負担額	20,394	▲ 59,606	79,038	▲ 15,630
うち県職員人件費				

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建築修繕	8,511		建築改修工事	134,173
電気設備修繕	2,403	電気設備改修工事	59,600		
機械設備修繕	1,674	機械設備改修工事	297,510		
			非常発電用蓄電池取替	8,555	
	10年間の修繕費計	125,880	合計	499,838	

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額/H19利用者	(単位:円)
	86

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
県内産業振興及び広域交流の推進	平成19年度開催催事は189件となっている。 (内訳)趣味・ファッション・レジャー46、輸送機器35、建築・住宅17、情報・通信16、産業機械・部品14、食品・加工機械・関連サービス14、会議・大会・式典9等

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県総合展示場コンベックス岡山 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	35
--------	----

施設所管課	産業振興課
-------	-------

施設名(愛称)	岡山県技術振興研修センター(ニューサイエンス館)	設置年月日	昭和60年10月29日
所在地	加賀郡吉備中央町吉川412-5	管理者	岡山県産業振興財団
設置目的	科学技術に関する県民の知識の啓発及び中小企業の技術の向上を図る。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県技術振興研修センター条例(昭和60年岡山県条例第26条))		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	先端科学技術の展示、親子科学教室の開催、特別展の開催等					
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ	<input type="checkbox"/> 自然	<input type="checkbox"/> 観光・集客	<input checked="" type="checkbox"/> 産業振興	<input type="checkbox"/> 文化	<input type="checkbox"/> 研修
	<input type="checkbox"/> 貸館	<input type="checkbox"/> 福祉・相談	<input type="checkbox"/> 試験研究	<input type="checkbox"/> その他		
施設内容	【敷地面積:47,981㎡】 【建物規模:地上1階(一部2階)、延床面積 870㎡】 ・展示室					
利用対象者	一般県民	利用者数	入館者数			
			15年度	43,503		
			16年度	44,070		
			17年度	50,720		
			18年度	42,346		
			19年度	45,015		
料金体系	無料	施設職員数	県職員数		人	
			施設常勤職員	5	人	
			施設非常勤職員		人	
県内の代替・類似施設	なし					

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	23,118	21,612	20,200	20,920
人件費	22,778	22,080	23,183	22,840
その他	5,657	6,316	6,615	6,279
計	51,553	50,008	49,998	50,039
収入				
料金(利用料・使用料)				
指定管理料	51,530	49,907	49,907	49,907
等				
その他	23	101	91	132
計	51,553	50,008	49,998	50,039

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	242,086
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	51,553	49,930	54,010	49,930
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額		項目	金額
毎年経常的に必要な修繕費	小修繕	200	今後10年間に必要となる大規模な改修費	屋根の塗装	10,000
				空調設備の更新	30,000
	10年間の修繕費計	2,000		合計	40,000

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 /H19利用者	1,200

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
科学技術に関する知識の提供	児童を中心とした県民に科学技術に関する知識啓発を図っている。

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県技術振興研修センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	■ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	36
--------	----

施設所管課	産業振興課
-------	-------

施設名(愛称)	岡山セラミックスセンター	設置年月日	平成2年10月1日
所在地	備前市西片上1406-18	管理者	岡山県セラミックス技術振興財団
設置目的	県内の耐火物産業及びその関連産業における技術開発等の支援を通じてこれらの産業の振興を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県岡山セラミックスセンター条例(平成2年岡山県条例第20号)		

**【現状分析】**  
**○施設概要**

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セラミックスに関する研究、開発及び指導</li> <li>・セラミックスセンターの施設及び設備の提供</li> <li>・セラミックスに関する図書及び情報の収集並びに提供</li> <li>・セラミックスの原料の収集、分類及び保存</li> <li>・セラミックスの製品等の展示</li> <li>・その他セラミックスセンターの目的の達成に必要な業務</li> </ul>				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施設内容	<b>【敷地面積: 5,599.47㎡】 【建物規模: 本館地上2階、実験棟地上1階、延床面積 2,161.65㎡】</b> ・研究室(大5・小1) 164㎡ ・セミナー室 175㎡ ・会議室 45㎡ ・電子顕微鏡等の機器 約100点				
利用対象者	耐火物関連企業等	利用者数	15年度	2,018	2,444
			16年度	1,689	1,612
			17年度	1,341	1,586
			18年度	1,365	1,456
			19年度	1,797	2,080
料金体系	使用料(研究室大 23,000円/月、研究室小 20,000円/月) (セミナー室 1,800円/時、会議室 530円/時) ・機器 時間単位で基準額を定めている	施設職員数	県職員数	0 人	
			施設常勤職員	18 人	
			施設非常勤職員	1 人	
県内の代替・類似施設	なし				

**○費用(コスト)**

**1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)**

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	18,791	17,072	18,090	19,901
	人件費	55,615	54,181	52,159	53,507
	その他	57,259	59,784	74,459	40,190
	計	131,665	131,037	144,708	113,598
収入	料金(利用料・使用料)		19,278	25,632	17,662
	指定管理料	83,229	59,800	59,800	59,800
	等				
	その他	48,436	51,959	59,460	36,136
	計	131,665	131,037	144,892	113,598

**2) 施設建設費用 (単位:千円)**

合計	640,003
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

※H17の利用料金19,362千円は、県が直接収入している

県費負担額	81,141	76,335	77,728	59,856
うち県職員人件費				

**3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)**

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	県有機器修繕		2,000	今後10年間に必要となる大規模な改修費
施設及び設備修繕		4,000			
10年間の修繕費計		60,000	合計		

**4) 利用者1人当たりの県費負担額**

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	20,048

**5) 施設設置による具体的効果**

主な項目	内容
耐火物産業の活性化	耐火物関連企業からの依頼試験・分析(年間1万件以上)、企業社員向けの研修会、研究開発(特許出願44件)等を実施している。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山セラミックスセンター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	37
--------	----

施設所管課	産業振興課
-------	-------

施設名(愛称)	岡山県テクノサポート岡山	設置年月日	平成7年4月1日
所在地	岡山市芳賀5301	管理者	岡山県産業振興財団
設置目的	高度な工業技術に関する研究を支援し、研究者等の交流を促進することにより、県内における工業技術の向上を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県テクノサポート岡山条例(平成7年岡山県条例第9号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	テクノサポート岡山は工業技術センターと一体的に整備されており、テクノサポート岡山に入居している岡山県産業振興財団、発明協会岡山県支部等では、工業技術センターとともに中小企業に対して高度な工業技術に関する研究を支援している。 会議室等は産学関係者の情報交換・交流の促進の場を提供している。				
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施 設 内 容	会議室(大・中・小・円卓)、コンピュータ研修室、研修室、交流サロン				
利用 対象者	工業技術に係る研究者、企業関係者を中心とした県民	利用者数	利用人数	利用件数	
料金体系	会議室(大・51,850円、中・22,950円、小5,100円、円卓・10,200円)、コンピュータ研修室(17,000円)、研修室(16,150円)、交流サロン(33,150円)	施設職員数	15年度	29,104	660
			16年度	32,786	713
			17年度	35,379	804
			18年度	37,913	955
			19年度	33,876	1,021
県内の 代替・類似 施設	なし	県職員数	人		
		施設常勤職員	3 人		
		施設非常勤職員	人		

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	工業センターと一体的に管理    工業センターと一体的に管理    工業センターと一体的に管理    工業センターと一体的に管理			
	人件費	9,530	12,118	11,692	10,740
	その他	2,202	5,851	3,483	5,230
	計	11,732	17,969	15,175	15,970
収 入	料金(利用料・使用料)	6,088	11,857	10,376	11,000
	指定管理料	5,644	5,100	5,100	5,100
	等				
	その他		1,012	81	
	計	11,732	17,969	15,557	16,100

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	4,893,478
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	5,644	6,061	5,100	5,100
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	工業技術センターが一体的に庁舎管理			工業技術センターが一体的に庁舎管理	
	10年間の修繕費計			合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

(単位:円)	
H19県費負担額 / H19利用者	151

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
産学官の交流支援	会議室等において年間1千件前後の利用があるなど、産学官関係者による会議・研修等が行われ、相互の交流が促進されている。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県テクノサポート岡山】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	38
--------	----

施設所管課	新産業推進課
-------	--------

施設名(愛称)	岡山県岡山リサーチパークインキュベーションセンター	設置年月日	平成15年4月1日
所在地	岡山市芳賀5303	管理者	PFI岡山インキュベート株式会社
設置目的	情報通信及びものづくりの分野における新技術及び新製品の開発並びに新規の創業を支援することにより、県内産業の振興を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県岡山リサーチパークインキュベーションセンター条例(平成14年岡山県条例第67号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	情報ハイウェイ等のインフラの優位性や基盤技術に基づくものづくり分野での大きな集積等、本県の特性を活かすため、「IT」及び「ものづくり」を対象分野とし、貸研究室等を岡山リサーチパーク内に整備し、創業や新事業に取り組む個人、企業に入居してもらい、専任のインキュベーションマネージャーが事業支援を行うとともに、岡山県産業支援プラットフォームの機能を生かしながら、岡山県における新たな事業の創出支援を行うものである。 また、本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)により、PFI方式により、民間のノウハウを活用しながら、施設の建設とその後の維持管理及び運営業務を15年間(平成30年3月末まで)実施するものである。		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	【敷地面積: 12,165.92㎡】 【建物規模: 地上3階、延床面積5,359.77㎡】 ・有料の貸施設(58室)(研究室(大)約50㎡×30室、研究室(小)約25㎡×22室、試作開発室 約100㎡×6室) ・その他(産学連携室、共用会議室、交流サロン、支援スタッフルームなど)		
利用対象者	利用者数	入居企業数	
		15年度	35
		16年度	37
		17年度	36
		18年度	27
		19年度	31
料金体系	使用料(研究室大 88,000円/月、研究室小 45,000円/月、試作開発室 175,000円/月)	施設職員数	県職員数 0 人 施設常勤職員 6 人 施設非常勤職員 2 人
県内の代替・類似施設	県内にビジネスインキュベータは、現在、ORIC以外に6カ所ある(いずれもORICに比し小規模)。		

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位: 千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	82,301	82,217	82,317	83,140
	人件費				
	その他	2,978	4,077	5,957	32,599
	計	85,279	86,294	88,274	115,739
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料等	82,301	82,217	82,317	83,140
	その他	2,978	4,077	5,957	32,599
	計	85,279	86,294	88,274	115,739
※利用料金は、県が直接収入している					
県費負担額		61,106	65,739	65,477	91,895
うち県職員人件費					

#### 2) 施設建設費用 (単位: 千円)

合計	1,597,849	
内訳	一般財源	1,021,849
	国庫支出金	576,000
	起債	
	その他	

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間: 平成21年度から平成30年度)

(単位: 千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	(すべてPFI事業者の負担である)			情報ネットワーク更新	30,000
	10年間の修繕費計			合計	30,000

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位: 円)
H19県費負担額 / H19利用者	

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
ベンチャーの育成	当センターは、隣接する産業振興財団や工業技術センターと連携したきめ細かい支援体制を構築しており、ベンチャー支援に関する全国レベルの表彰も受ける等県内外から高く評価されている。そうした支援体制のもと、順調に卒業企業を輩出しており、卒業後リサーチパークに立地した企業や、産学官の連携の中で優れた製品開発を行い全国レベルの表彰を受けた企業も生まれている。

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県岡山リサーチパークインキュベーションセンター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	



## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県水島サロン】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	■ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	40
--------	----

施設所管課	観光物産課
-------	-------

施設名(愛称)	岡山県観光物産センター	設置年月日	平成30年9月20日
所在地	岡山市表町1-5-1 岡山シンフォニービル1階	管理者	社団法人岡山県産業貿易振興協会
設置目的	県下における観光の振興並びに貿易及び県産品に関連する産業の振興を図ることを目的とする		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県観光物産センター条例(昭和23年岡山県条例第62号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光に関する情報の収集及び提供、・県産品の収集陳列、・県産品の販売あつせん及び宣伝調査、</li> <li>・市況の調査、・国、地方公共団体等主催の各種展覧会等への参加 ・商工業に関する各種図書刊行物の収集及び掲示</li> <li>・その他センターの目的達成に必要な事項</li> </ul>														
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input checked="" type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施 内 設 容	【敷地面積:389㎡】 観光部門 観光案内カウンター、観光情報コーナー 物産部門 県産品展示紹介エリア、物産カウンター、伝統的工芸品ギャラリー、イベントエリア、ショーウィンドウ等														
利用 対象者	県内外の観光客	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td>191,736</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>189,743</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>212,626</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>227,542</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>261,164</td></tr> </table>			15年度	191,736	16年度	189,743	17年度	212,626	18年度	227,542	19年度	261,164
15年度	191,736														
16年度	189,743														
17年度	212,626														
18年度	227,542														
19年度	261,164														
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td></td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>4</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>6</td><td>人</td></tr> </table>			県職員数		人	施設常勤職員	4	人	施設非常勤職員	6	人	
県職員数		人													
施設常勤職員	4	人													
施設非常勤職員	6	人													
県内の 代替・類似 施設	サンさん岡山(岡山県商工会連合会が運営)														

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	49,438	48,227	47,198	47,198
	人件費	9,685	26,164	28,252	28,585
	その他	14,453	14,549	14,807	10,338
	計	73,576	88,940	90,257	86,121
収 入	料金(利用料・使用料)		28,073	33,797	30,000
	指定管理料	38,246	24,553	23,524	23,524
	等				
	その他	35,327	33,468	33,468	33,468
	計	73,573	86,094	90,789	86,992

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計		
内 訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	
	合計	

県費負担額	73,573	58,021	56,992	56,992
うち県職員人件費				

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		10年間の修繕費計			

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	218

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
県産品振興	県産品の陳列を通じて実際に手にとって体験する機会を設けたり、消費者のニーズに合わせた情報発信を行うことにより、19年度の利用者数は約26万人となった。又、多くの県産品の売上げに結びついた。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県観光物産センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	41
--------	----

施設所管課	労政・雇用対策課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県岡山テルサ	設置年月日	平成10年4月1日
所在地	都窪郡早島町矢尾793	管理者	岡山テルサコンソーシアム
設置目的	勤労者等に対して、教養文化、宿泊、スポーツ等を通して憩い楽しむことのできる場を提供し、もってその福祉の充実と勤労意欲の向上を図るとともに岡山県総合流通センターの流通拠点としての機能の向上に寄与する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県岡山テルサ条例(平成17年岡山県条例第27号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	・研修・宿泊施設、スポーツ関連施設の提供及びパソコン、陶芸、美容ヨガ等の文化教室企画。																											
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input checked="" type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																											
施設内容	<b>【敷地面積:22,210.46㎡】【建物規模:地下1階、地上5階、延床面積11,872.09㎡】</b> ・研修・宿泊ゾーン (大・中・小・円卓会議室、レストラン、宿泊室41室) ・健康づくりゾーン (フィットネスルーム、温水プール) ・芸術・文化ゾーン (情報コーナー、音楽工房、カラオケルーム) ・クリスタルホール (多目的ホール) ・テルサホール (400席の音楽ホール) ・駐車場 (200台収容)																											
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>会議・宿泊・レストラン</td> <td>フィットネス</td> <td>工房・ホール等</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>101,094</td> <td>130,821</td> <td>101,003</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>99,801</td> <td>122,460</td> <td>97,911</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>93,215</td> <td>121,048</td> <td>102,470</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>93,862</td> <td>113,096</td> <td>99,332</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>93,297</td> <td>108,833</td> <td>92,987</td> </tr> </table>			会議・宿泊・レストラン	フィットネス	工房・ホール等	15年度	101,094	130,821	101,003	16年度	99,801	122,460	97,911	17年度	93,215	121,048	102,470	18年度	93,862	113,096	99,332	19年度	93,297	108,833	92,987
	会議・宿泊・レストラン	フィットネス	工房・ホール等																									
15年度	101,094	130,821	101,003																									
16年度	99,801	122,460	97,911																									
17年度	93,215	121,048	102,470																									
18年度	93,862	113,096	99,332																									
19年度	93,297	108,833	92,987																									
料金体系	・9:00～21:00(終日、分割可)〔終日利用料金〕 大会議室(90,000円)、中会議室(31,500円)、小会議室(15,300円)、 テルサホール(平日47,200円、土日祝61,200円)等、冷暖房・電気等別	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>31人</td> </tr> </table>		県職員数	0人	施設常勤職員	24人	施設非常勤職員	31人																		
県職員数	0人																											
施設常勤職員	24人																											
施設非常勤職員	31人																											
県内の代替・類似施設	・プール付スポーツ施設(岡山市10箇所程度、倉敷市4箇所程度) ・宿泊施設(多数) ・文化教室(多数)																											

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	150,685	99,990	101,694	101,600
人件費	46,010	21,960	25,008	19,000
その他	341,996	405,504	393,723	400,488
計	538,691	527,454	520,425	521,088
収入				
料金(利用料・使用料)	227,603	232,242	206,000	230,000
指定管理料	25,000	19,048	19,048	19,048
等				
その他	0	0	0	0
その他	292,720	259,979	280,389	262,088
計	545,323	511,269	505,437	511,136

#### 2)施設建設費用(単位:千円)

合計	6,369,602
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	72,983	40,837	39,926	26,088
うち県職員人件費	0	0	0	0

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	プール関係修繕	2,000		屋上防水処理	100,000
機械設備修繕	11,000	外壁目地シール等	40,000		
電気設備修繕	7,000	外構	40,000		
			建具	20,000	
	10年間の修繕費計	200,000	合計	200,000	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	88

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
勤労者の福祉向上及び交流推進	研修・宿泊や健康増進、文化講座の開催など勤労者の福祉の向上に努めるとともに、多様な交流の場として年間延べ約29万人が利用している。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県岡山テルサ】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	■ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	42
--------	----

施設所管課	農政企画課
-------	-------

施設名(愛称)	おかやまファーマーズ・マーケット サウスヴィレッジ	設置年月日	平成9年4月21日
所在地	岡山市灘崎町片岡	管理者	灘崎町合併特別区
設置目的	農林水産業の役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、県内の農林水産業の振興を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県ファーマーズ・マーケット条例(平成8年岡山県条例第36号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事業内容	各種体験メニュー いちご狩り、ぶどう狩り、千両なす等の野菜収穫、パンづくり、レンコンうどん麺打ち、アイスクリームづくり、クラフト体験				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input checked="" type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施設内容	南欧風 10ha ファーマーズ・ハウス、米と酒の館、農産加工施設、味覚の館、ひょうたんプール、ロードサイドマーケット等				
利用対象者	県内外一般客	利用者数	入園者数		
			15年度	271,400	
			16年度	275,250	
			17年度	276,400	
			18年度	272,484	
			19年度	273,028	
料金体系	ホール1,000円/h、料理実習室500円/h、モデル農家20,000円/泊、プール100円/人、味覚の館9,930円/日、バーベキューコーナー4,830円/日、カフェテリア70,475円/月、売店447円/㎡月、ロードサイドマーケット685円/㎡月	施設職員数	県職員数	人	
			施設常勤職員	4 人	
			施設非常勤職員	人	
県内の代替・類似施設	観光農園				

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	64,974	71,652	65,962	68,601
	人件費	26,681	28,242	29,333	23,794
	その他				
	計	91,655	99,894	95,295	92,395
収入	料金(利用料・使用料)	14,911	19,637	16,240	15,651
	指定管理料等	76,744	76,744	76,744	76,744
	その他		3,513	2,311	
	計	91,655	99,894	95,295	92,395

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	9,758,925	
内訳	一般財源	1,311,925
	国庫支出金	
	起債	8,447,000
	その他	
	合計	9,758,925

県費負担額	76,744	80,257	79,055	76,744
うち県職員人件費				

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	施設内設備修繕		3,000	
			プールサイド補修	10,000	
10年間の修繕費計		30,000	合計	30,000	

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	290

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 おかやまファーマーズ・マーケット サウスヴィレッジ】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	■ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	43
--------	----

施設所管課	農政企画課
-------	-------

施設名(愛称)	おかやまファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジ	設置年月日	平成9年4月21日
所在地	勝田郡勝央町岡	管理者	勝央町
設置目的	農林水産業の役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、県内の農林水産業の振興を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県ファーマーズ・マーケット条例(平成8年岡山県条例第36号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事 業 容	各種体験メニュー いちご狩り、シイタケ狩り、ジャージー牛の乳搾り、ウインナー・バター・チーズづくり、パンづくり、アイスクリームづくり、クラフト体験				
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input checked="" type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施 設 内 容	北歐風 10ha ファーマーズ・ハウス、牧場・畜舎、畜産加工施設、味覚の館、ロッジ、ロードサイドマーケット等				
利用 対象者	県内外一般客	利用者数		入園者数	
			15年度		265,598
			16年度		260,323
			17年度		245,129
			18年度		246,683
			19年度		304,914
料金体系	ホール800円/h、和室130円/h、料理実習室500円/h、ロッジ18,000円/泊、味覚の館(バーベキュー広場含む)301,550円/月、売店37,450円/月、軽食堂75,550円/月、ロードサイドマーケット1,145円/㎡月	施設職員数	県職員数		人
			施設常勤職員	7	人
			施設非常勤職員		人
県内の 代替・類似 施設	観光農園、観光牧場				

## ○費用（コスト）

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	105,406	82,234	78,869	78,724
	人件費	22,791	21,910	19,779	17,314
	その他			2,149	
	計	128,197	104,144	100,797	96,038
収 入	料金(利用料・使用料)	16,320	16,227	16,210	16,300
	指定管理料	79,738	79,738	79,738	79,738
	その他	32,139	8,179	4,849	
	計	128,197	104,144	100,797	96,038

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	6,422,532	
内 訳	一般財源	1,344,532
	国庫支出金	
	起債	5,078,000
	その他	

県費負担額	111,877	87,917	84,587	79,738
うち県職員人件費				

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	施設内設備修繕		7,000	
				木造建造物修繕	未定
	10年間の修繕費計	70,000		合計	11,000

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	277

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 おかやまファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジ】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	■ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	44
--------	----

施設所管課	農林水産部農業経営課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県立青少年農林文化センター三徳園	設置年月日	昭和14年3月 県に寄附
所在地	岡山市竹原505	管理者	岡山県農林漁業担い手育成財団
設置目的	農山村の伝統と文化を保存するとともに、そのすぐれた環境のなかにおける集団生活を通じて青少年の健全な育成を図り、本県産業の振興に寄与する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県立青少年農林文化センター三徳園条例(昭和43年岡山県条例第12号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事 業 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農山村の伝統と文化的遺産の保存、展示</li> <li>・農業者や青少年等への研修と交流の場の提供(宿泊研修施設有り)</li> <li>・農業公園としてレクリエーションや交歓などの集いの場の提供</li> </ul>																						
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																						
施 設 内 容	【区域面積:18.1ha(園地9.0ha、山林9.1ha)】 ・農業展示館(事務室) ・研修館(和室4 洋室3 研修室1 宿泊収容人員50人 研修収容人員80人) ・矢野記念講堂(ホール:116㎡ ステージ:25㎡ 控室:20㎡ 収容人員200人) ・栽培展示園(郷土樹木園、中国ボタン園、薬草薬木園、ツバキ展示園など) ・探鳥の森(小鳥の森)等																						
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">来園者数</td> <td style="text-align: center;">研修・宿泊者数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15年度</td> <td style="text-align: center;">114,950</td> <td style="text-align: center;">3,807</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">16年度</td> <td style="text-align: center;">100,240</td> <td style="text-align: center;">3,067</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17年度</td> <td style="text-align: center;">117,580</td> <td style="text-align: center;">4,118</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">18年度</td> <td style="text-align: center;">119,000</td> <td style="text-align: center;">4,552</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">19年度</td> <td style="text-align: center;">118,620</td> <td style="text-align: center;">4,173</td> </tr> </table>			来園者数	研修・宿泊者数	15年度	114,950	3,807	16年度	100,240	3,067	17年度	117,580	4,118	18年度	119,000	4,552	19年度	118,620	4,173	
	来園者数	研修・宿泊者数																					
15年度	114,950	3,807																					
16年度	100,240	3,067																					
17年度	117,580	4,118																					
18年度	119,000	4,552																					
19年度	118,620	4,173																					
料金体系	【研修館】・宿泊利用(高校生以下:310円 大人:1,220円) ・研修利用(1人1日:180円 1人半日:150円)	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">県職員数</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>			県職員数	0	人	施設常勤職員	4	人	施設非常勤職員	1	人									
県職員数	0	人																					
施設常勤職員	4	人																					
施設非常勤職員	1	人																					
県内の 代替・類似 施設	農山村の伝統と文化的遺産を保存・展示し、高度な農業知識・技術に基づき岡山県や農業関係団体が行う青年農業者等の担い手育成対策と連携した運営を行っている宿泊研修施設は他には無い。																						

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	18,341	14,595	14,390	—
	人件費	19,508	23,559	18,425	—
	その他	1,963	1,528	1,528	—
	計	39,812	39,682	34,343	32,500
収 入	料金(利用料・使用料)	1,457	2,566	2,166	1,600
	指定管理料 等	39,812	31,500	30,500	29,500
	その他		919	1,677	1,400
	計	41,269	34,985	34,343	32,500

県費負担額	39,812	31,500	30,500	29,500
うち県職員人件費				

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計		寄附
内 訳	一般財源	—
	国庫支出金	—
	起債	—
	その他	—
	計	—

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常に必要な修繕費	園内施設修繕		1,036	合併処理浄化槽の設置
	10年間の修繕費計	10,360	合計	51,692	

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	248

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
研修	当施設を利用してサンデー就農ゼミを開催(平成10~19年研修修了者数:425人)

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立青少年農林文化センター三徳園】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	■ いる	□ いない	指定管理者制度を導入したことによって年々指定管理料は減少している。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	



## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 森林公園】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	県北に残された貴重な動植物や優れた自然環境を適切に保護・管理するとともに、利用しやすい整備された公園として提供している施設は他にない。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	46
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県二十一世紀の森	設置年月日	昭和56年10月5日
所在地	加賀郡吉備中央町吉川4469-1外	管理者	岡山県農林漁業担い手育成財団
設置目的	次代を担う青少年に、森林及び林業に関する学習、自然とのふれあい等の場を与えることにより、人と森林との好ましい結びつきについての理解を深めるため、設置している。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県二十一世紀の森条例(昭和56年 岡山県条例第39号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	・二十一世紀の森における行為の許可に関すること。 ・二十一世紀の森の施設及び設備の維持管理に関すること。 ・二十一世紀の森の運営に関すること。																				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施設内容	【区域面積 約30ヘクタール】 ・森林学習展示館 木造カーベスト葺平屋建 1棟 518㎡      ・花木園、生垣、薬草園、湿生植物園、世界の樹木、郷土の樹木、きのこ園、うるし園、実習林 ・木工芸センター 木造杉皮葺平屋建 1棟 300㎡      ・炭焼窯 1基 ・野鳥観察小屋 1棟 10㎡      ・自然観察道 3,320m ・実習用苗畑 物置 1棟、苗畑1,000㎡、作業舎 1棟      ・駐車場・トイレ 2,963㎡・2棟																				
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> <th>うち研修者数</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">40,570</td> <td style="text-align: center;">57</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">39,710</td> <td style="text-align: center;">405</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">37,706</td> <td style="text-align: center;">991</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">36,872</td> <td style="text-align: center;">549</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">40,649</td> <td style="text-align: center;">1,332</td> </tr> </table>		利用者数	うち研修者数	15年度	40,570	57	16年度	39,710	405	17年度	37,706	991	18年度	36,872	549	19年度	40,649	1,332
	利用者数	うち研修者数																			
15年度	40,570	57																			
16年度	39,710	405																			
17年度	37,706	991																			
18年度	36,872	549																			
19年度	40,649	1,332																			
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>	県職員数	0	人	施設常勤職員	6	人	施設非常勤職員	1	人									
県職員数	0	人																			
施設常勤職員	6	人																			
施設非常勤職員	1	人																			
県内の代替・類似施設	森林・林業についての学習展示、林業(間伐)体験、木工体験、炭焼き体験、自然観察等、森林・林業に関する総合体験研修施設は他には無い。																				

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	13,958	10,894	12,534	-
	人件費	10,532	13,004	10,570	-
	その他	65	65	65	
	計	24,555	23,963	23,169	22,505
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料	24,490	23,549	23,070	22,360
	その他	65	414	99	145
	計	24,555	23,963	23,169	22,505
県費負担額		24,555	23,614	23,135	22,425
うち県職員人件費					

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	198,871
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		施設及び機械修繕		500	
	10年間の修繕費計	5,000		合計	12,908

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	569

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県二十一世紀の森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	年間約四万人の利用者があり、広域的利用がされていると考えている。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	地球温暖化の防止等、森林・林業に対する県民の期待が高まる中、施設としての意義は薄れていないが、国立吉備青少年自然の家の利用者による来訪が多いことから、自然の家を所管する国へ譲渡を検討。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	学校等からの要望に応じて、先生等と共に研修を企画立案し、森林・林業に関する体験学習を実施できる施設は他には無い。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	森林・林業に関する県民の関心は高まっており、今後利用者の増加が予想される。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	



## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 龍ノログリーンシャワー公園】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設としての意義は薄れてはいないが、近隣住民の利用が中心であることから、岡山市への譲渡を検討。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	都市近郊において、自然探勝、森林浴をはじめとする保健休養、文化、教育活動の場として利用できる身近な自然空間である。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	48
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	倉敷美しい森	設置年月日	平成13年4月1日
所在地	倉敷市曾原1063	管理者	倉敷市
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成13年岡山県条例第29号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進</li> <li>・森林の体験学習会等の催物の開催</li> <li>・美しい森の施設の利用</li> </ul>																												
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																												
施 設 内 容	<b>【敷地面積:351,228㎡】【建物規模(ビジターセンター1棟):地上1階、延床面積171㎡】</b> ・炊事施設1棟(21㎡) ・休憩舎1棟(14㎡) ・展望台1基(25㎡) ・野外ステージ1箇所(1,100㎡) ・湿生植物園1箇所 ・駐車場2箇所    ・遊歩道 2,435m    ・管理道 660m    ・案内板1式																												
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td></td> <td>ビジターセンター宿泊</td> <td>キャンプサイト等宿泊</td> <td>来訪(宿泊含む)</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">25,960</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">18,251</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">19,263</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">19,467</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">15,179</td> </tr> </table>				ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	-	-	25,960	16年度	-	-	18,251	17年度	-	-	19,263	18年度	-	-	19,467	19年度	-	-	15,179
	ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																										
15年度	-	-	25,960																										
16年度	-	-	18,251																										
17年度	-	-	19,263																										
18年度	-	-	19,467																										
19年度	-	-	15,179																										
料金体系	なし	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>			県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																												
施設常勤職員	人																												
施設非常勤職員	人																												
県内の 代替・類似 施設																													

## ○費用（コスト）

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	4,631	4,461	4,237	4,088
	人件費				
	その他	888	30	30	245
	計	5,519	4,491	4,267	4,333
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他	5,519	4,491	4,267	4,333
計	5,519	4,491	4,267	4,333	

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計		271,400
内 訳	一般財源	14,400
	国庫支出金	
	起債	257,000
	その他	

県費負担額	888	30	30	245
うち県職員人件費				

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物本体及び電気設備修繕	460		合計	
給水・浄化施設修繕	300				
木製構造物等修繕	240				
	10年間の修繕費計	10,000			

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	2

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

### ○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 倉敷美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	49
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	真備美しい森	設置年月日	平成11年7月18日
所在地	倉敷市真備町市場1647	管理者	倉敷市
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成11年岡山県条例第34号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事 業 内 容	・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進 ・森林の体験学習会等の催物の開催 ・美しい森の施設の利用																											
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																											
施 設 内 容	【敷地面積:451,320㎡】【建物規模(ビクターセンター1棟):地上1階、延床面積450.7㎡】 ・バンガロー1棟(26.5㎡) ・炊事施設1棟(49.7㎡) ・便所1棟(40㎡) ・キャンプ場 7サイト ・イベント広場1箇所 ・体験広場1箇所 ・親水池1箇所 ・進入路 320m ・管理道 550m ・駐車場1箇所 ・遊歩道 3,870m ・案内板1式																											
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <th></th> <th>ビクターセンター宿泊</th> <th>キャンプサイト等宿泊</th> <th>来訪(宿泊含む)</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">218</td> <td style="text-align: center;">681</td> <td style="text-align: center;">6,119</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">230</td> <td style="text-align: center;">605</td> <td style="text-align: center;">5,946</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">288</td> <td style="text-align: center;">420</td> <td style="text-align: center;">4,249</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">310</td> <td style="text-align: center;">890</td> <td style="text-align: center;">6,811</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">322</td> <td style="text-align: center;">1,019</td> <td style="text-align: center;">8,398</td> </tr> </table>			ビクターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	218	681	6,119	16年度	230	605	5,946	17年度	288	420	4,249	18年度	310	890	6,811	19年度	322	1,019	8,398
	ビクターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																									
15年度	218	681	6,119																									
16年度	230	605	5,946																									
17年度	288	420	4,249																									
18年度	310	890	6,811																									
19年度	322	1,019	8,398																									
料金体系	・ビクターセンター(大人2000円・小中生1000円/1人1泊) ・バンガロー(5000円/1棟1泊) ・キャンプサイト(1000円/1サイト1泊) ・シャワー(100円/回) ・他	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>		県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																											
施設常勤職員	人																											
施設非常勤職員	人																											
県内の 代替・類似 施設																												

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	4,467	6,017	6,266	6,719
	人件費				
	その他	1,981	278	479	69
	計	6,448	6,295	6,745	6,788
収 入	料金(利用料・使用料)	737	1,060	1,235	1,027
	指定管理料等				
	その他	5,711	5,235	5,510	5,761
	計	6,448	6,295	6,745	6,788

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	284,600	
内 訳	一般財源	25,600
	国庫支出金	
	起債	259,000
	その他	

県費負担額	1,981	278	479	69
うち県職員人件費				

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物本体及び電気設備修繕	460		今後10年間に必要となる大規模な改修費	
給水・浄化施設修繕	300				
木製構造物等修繕	240				
10年間の修繕費計		10,000		合計	

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	57

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 真備美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町村の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町村への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	50
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	高梁美しい森	設置年月日	平成12年4月29日
所在地	高梁市松山7943-1	管理者	高梁市
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成12年岡山県条例第51号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進 ・森林の体験学習会等の催物の開催 ・美しい森の施設の利用																												
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																												
施 設 内 容	【敷地面積:376,276㎡】【建物規模(ビクターセンター1棟):地上1階、延床面積408㎡】 ・炊事施設1棟(25㎡) ・便所1棟 16㎡ ・キャンプ場 10サイト ・あそびの広場1箇所 2,576㎡ ・ピオトープの谷1箇所 ・野鳥観察小屋1棟 18㎡ ・展望台1基 10㎡ ・駐車場1箇所 1,566㎡ ・進入路 829m ・遊歩道 3,334m ・管理道 722m ・案内板1式																												
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>ビクターセンター宿泊</td> <td>キャンプサイト等宿泊</td> <td>来訪(宿泊含む)</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">212</td> <td style="text-align: center;">224</td> <td style="text-align: center;">4,620</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">174</td> <td style="text-align: center;">324</td> <td style="text-align: center;">4,554</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">135</td> <td style="text-align: center;">398</td> <td style="text-align: center;">3,781</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">164</td> <td style="text-align: center;">297</td> <td style="text-align: center;">4,830</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">131</td> <td style="text-align: center;">387</td> <td style="text-align: center;">4,503</td> </tr> </table>				ビクターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	212	224	4,620	16年度	174	324	4,554	17年度	135	398	3,781	18年度	164	297	4,830	19年度	131	387	4,503
	ビクターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																										
15年度	212	224	4,620																										
16年度	174	324	4,554																										
17年度	135	398	3,781																										
18年度	164	297	4,830																										
19年度	131	387	4,503																										
料金体系	・ビクターセンター(大人2000円・小中生1000円/1人1泊) ・キャンプサイト(1000円/1サイト1泊) ・シャワー(100円/回) ・他	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>			県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																												
施設常勤職員	人																												
施設非常勤職員	人																												
県内の 代替・類似 施設																													

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	3,084	2,031	1,983	2,010
	人件費				
	その他	1,968	60	4,123	4,726
	計	5,052	2,091	6,106	6,736
収入	料金(利用料・使用料)	405	429	454	350
	指定管理料 県				
	その他	4,647	1,662	5,652	6,386
	計	5,052	2,091	6,106	6,736

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	286,900	
内 訳	一般財源	20,900
	国庫支出金	
	起債	266,000
	その他	

県費負担額	1,968	60	4,123	4,726
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物本体及び電気設備修繕	460			
給水・浄化施設修繕	300				
木製構造物等修繕	240				
10年間の修繕費計		10,000		合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	916

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

### 〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 高梁美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町村の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町村への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	51
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	新見美しい森	設置年月日	平成12年4月29日
所在地	新見市千屋花見1565-13	管理者	新見市
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成12年岡山県条例第51号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進 ・森林の体験学習会等の催物の開催 ・美しい森の施設の利用																												
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																												
施 設 内 容	【敷地面積:241,213㎡】【建物規模(ビジターセンター1棟):地上1階、延床面積274㎡】 ・炊事施設1棟(30㎡) ・休憩舎1棟(35㎡) ・キャンプ場 5サイト ・野外広場1箇所 5,900㎡ ・水口広場1箇所 ・野外ステージ1箇所 60㎡ ・給餌小屋1棟 89㎡ ・風車4基 ・展望台1基 ・駐車場1箇所 469㎡ ・遊歩道 1,800m ・管理道 80m ・卯の花道 180m ・牧柵 1,280m ・案内板1式 ・炭窯1個																												
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>ビジターセンター宿泊</td> <td>キャンプサイト等宿泊</td> <td>来訪(宿泊含む)</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">2,271</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">1,110</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">589</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">586</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">769</td> </tr> </table>				ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	-	24	2,271	16年度	-	30	1,110	17年度	-	21	589	18年度	-	-	586	19年度	-	78	769
	ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																										
15年度	-	24	2,271																										
16年度	-	30	1,110																										
17年度	-	21	589																										
18年度	-	-	586																										
19年度	-	78	769																										
料金体系	・キャンプサイト(1000円/1サイト1泊) ・シャワー(100円/回) ・他	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>			県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																												
施設常勤職員	人																												
施設非常勤職員	人																												
県内の 代替・類似 施設																													

### ○費 用 (コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	1,401	1,412	1,377	1,519
	人件費				
	その他	44	1,013	1,911	44
	計	1,445	2,425	3,288	1,563
収 入	料金(利用料・使用料)	28	18	16	34
	指定管理料 等				
	その他	1,417	2,407	3,272	1,529
	計	1,445	2,425	3,288	1,563

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	281,166	
内 訳	一般財源	19,166
	国庫支出金	
	起債	262,000
	その他	

県費負担額	44	1,013	1,911	44
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物本体及び電気設備修繕	460			
給水・浄化施設修繕	300				
木製構築物等修繕	240				
	10年間の修繕費計	10,000		合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	2,485

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

### 〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 新見美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町場の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町村への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	■ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	52
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	長船美しい森	設置年月日	平成10年4月25日
所在地	瀬戸内市長船町磯上3076-1	管理者	瀬戸内市
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成10年岡山県条例第17号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進</li> <li>・森林の体験学習会等の催物の開催</li> <li>・美しい森の施設の利用</li> </ul>																											
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																											
施設内容	<b>【敷地面積:519,884㎡】【建物規模(ビジターセンター1棟):地上1階、延床面積288㎡】</b> ・バンガロー3棟(111㎡) ・炊事施設1棟(52㎡) ・便所1棟(21㎡) ・キャンプ場10サイト ・展望台1基(16㎡) ・駐車場2箇所 ・遊歩道6,183m ・管理道3,667m ・案内板1式																											
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">ビジターセンター宿泊</td> <td style="text-align: center;">キャンプサイト等宿泊</td> <td style="text-align: center;">来訪(宿泊含む)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15年度</td> <td style="text-align: center;">390</td> <td style="text-align: center;">1,327</td> <td style="text-align: center;">17,810</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">16年度</td> <td style="text-align: center;">365</td> <td style="text-align: center;">1,674</td> <td style="text-align: center;">18,972</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17年度</td> <td style="text-align: center;">358</td> <td style="text-align: center;">1,958</td> <td style="text-align: center;">19,872</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">18年度</td> <td style="text-align: center;">322</td> <td style="text-align: center;">1,844</td> <td style="text-align: center;">19,902</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">19年度</td> <td style="text-align: center;">302</td> <td style="text-align: center;">1,648</td> <td style="text-align: center;">19,910</td> </tr> </table>			ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	390	1,327	17,810	16年度	365	1,674	18,972	17年度	358	1,958	19,872	18年度	322	1,844	19,902	19年度	302	1,648	19,910
	ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																									
15年度	390	1,327	17,810																									
16年度	365	1,674	18,972																									
17年度	358	1,958	19,872																									
18年度	322	1,844	19,902																									
19年度	302	1,648	19,910																									
料金体系	・ビジターセンター(大人2000円・小中生1000円/1人1泊) ・バンガロー(7500円/1棟1泊) ・キャンプサイト(1500円/1サイト1泊) ・シャワー(100円/回) ・他	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> </tr> </table>		県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	7 人																		
県職員数	人																											
施設常勤職員	人																											
施設非常勤職員	7 人																											
県内の代替・類似施設																												

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	9,498	8,450	8,994	12,880
	人件費				
	その他	70	70	963	2,824
	計	9,568	8,520	9,957	15,704
収入	料金(利用料・使用料)	4,186	4,382	3,964	4,080
	指定管理料等				
	その他	5,382	4,138	5,993	11,624
	計	9,568	8,520	9,957	15,704

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	294,800	
内訳	一般財源	58,800
	国庫支出金	
	起債	236,000
	その他	

県費負担額	70	70	963	2,824
うち県職員人件費				

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物本体及び電気設備修繕	460		今後10年間に必要となる大規模な改修費	
給水・浄化施設修繕	300				
木製構造物等修繕	240				
10年間の修繕費計		10,000		合計	

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	48

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 長船美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町村の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町村への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	53
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	勝山美しい森	設置年月日	平成8年7月20日
所在地	真庭市菅谷453-1	管理者	真庭市
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成8年岡山県条例第28号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進</li> <li>・森林の体験学習会等の催物の開催</li> <li>・美しい森の施設の利用</li> </ul>																												
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																												
施 設 内 容	<b>【敷地面積:318,479㎡】【建物規模(ビジターセンター1棟):地上1階、延床面積280㎡】</b> ・バンガロー2棟 58㎡ ・炊事施設1棟 49㎡ ・便所1棟 28㎡ ・野外音楽堂1棟 30㎡ ・キャンプ場 10サイト ・多目的広場1箇所 7,900㎡ ・駐車場2箇所 608㎡ ・遊歩道 1,673m ・連絡道路 320m ・案内板1式																												
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>ビジターセンター宿泊</td> <td>キャンプサイト等宿泊</td> <td>来訪(宿泊含む)</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">253</td> <td style="text-align: center;">919</td> <td style="text-align: center;">10,038</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">372</td> <td style="text-align: center;">969</td> <td style="text-align: center;">7,854</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">413</td> <td style="text-align: center;">1,327</td> <td style="text-align: center;">9,967</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">133</td> <td style="text-align: center;">747</td> <td style="text-align: center;">9,300</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: center;">736</td> <td style="text-align: center;">9,571</td> </tr> </table>				ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	253	919	10,038	16年度	372	969	7,854	17年度	413	1,327	9,967	18年度	133	747	9,300	19年度	59	736	9,571
	ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																										
15年度	253	919	10,038																										
16年度	372	969	7,854																										
17年度	413	1,327	9,967																										
18年度	133	747	9,300																										
19年度	59	736	9,571																										
料金体系	・ビジターセンター(大人2000円・小中生1000円/1人1泊) ・バンガロー(4000円/1棟1泊+大人500円・小人300円×人数)	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>			県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																												
施設常勤職員	人																												
施設非常勤職員	人																												
県内の 代替・類似 施設																													

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	5,580	7,986	8,880	9,982
	人件費				
	その他	71	1,056	71	1,091
	計	5,651	9,042	8,951	11,073
収 入	料金(利用料・使用料)	1,794	1,136	1,183	1,800
	指定管理料等				
	その他	3,857	7,906	7,768	9,273
	計	5,651	9,042	8,951	11,073

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	300,000	
内 訳	一般財源	52,000
	国庫支出金	
	起債	248,000
	その他	

県費負担額	71	1,056	71	1,091
うち県職員人件費				

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物本体及び電気設備修繕	460			
給水・浄化施設修繕	300				
木製構造物等修繕	240				
	10年間の修繕費計	10,000		合計	

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	7

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

### 〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 勝山美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	54
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	東栗倉美しい森	設置年月日	平成10年4月25日
所在地	美作市後山1590-3	管理者	美作市
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成10年岡山県条例第17号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進</li> <li>・森林の体験学習会等の催物の開催</li> <li>・美しい森の施設の利用</li> </ul>																												
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																												
施 設 内 容	【敷地面積:1,231,491㎡】【建物規模(ビジターセンター1棟):地上1階、延床面積278㎡】 ・休憩舎2棟 ・野外活動コーナー1式 24㎡ ・親水施設1式 ・管理道 450m ・駐車場1箇所 ・遊歩道 7,186m ・案内板1式																												
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">ビジターセンター-宿泊</td> <td style="text-align: center;">キャンプサイト等宿泊</td> <td style="text-align: center;">来訪(宿泊含む)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15年度</td> <td style="text-align: center;">84</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">4,585</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">16年度</td> <td style="text-align: center;">108</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,260</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17年度</td> <td style="text-align: center;">88</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,111</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">18年度</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">929</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">19年度</td> <td style="text-align: center;">69</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">940</td> </tr> </table>				ビジターセンター-宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	84	-	4,585	16年度	108	-	1,260	17年度	88	-	1,111	18年度	61	-	929	19年度	69	-	940
	ビジターセンター-宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																										
15年度	84	-	4,585																										
16年度	108	-	1,260																										
17年度	88	-	1,111																										
18年度	61	-	929																										
19年度	69	-	940																										
料金体系	・ビジターセンター(大人2000円・小中生1000円/1人1泊) ・シャワー(100円/回)・他		施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>		県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																												
施設常勤職員	人																												
施設非常勤職員	人																												
県内の 代替・類似 施設																													

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	687	770	750	770
	人件費				
	その他	301	46	46	412
	計	988	816	796	1,182
収 入	料金(利用料・使用料)	205	156	187	200
	指定管理料 等				
	その他	783	660	609	982
	計	988	816	796	1,182

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	312,600	
内 訳	一般財源	57,600
	国庫支出金	
	起債	255,000
	その他	

県費負担額	301	46	46	412
うち県職員人件費				

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	建物本体及び電気設備修繕		460	今後10年間に必要となる大規模な改修費
給水・浄化施設修繕		300			
木製構造物等修繕		240			
10年間の修繕費計		10,000		合計	

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	49

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 東粟倉美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	■ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	55
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	和気美しい森	設置年月日	平成13年4月1日
所在地	和気町木倉2605	管理者	和気町
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成13年岡山県条例第29号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事 業 内 容	・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進 ・森林の体験学習会等の催物の開催 ・美しい森の施設の利用																											
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																											
施 設 内 容	【敷地面積:607,312㎡】 【建物規模(ビジターセンター1棟):地上1階、延床面積381㎡】 ・バンガロー1棟(99㎡) ・炊事施設1棟(30㎡) ・便所1棟(23㎡) ・キャンプ場15サイト ・多目的広場1箇所 ・東屋1棟(14㎡) ・シイタケハウス1棟(23㎡) ・トリムコース1式 ・炭窯1基 ・駐車場2箇所 ・遊歩道 1,004m ・案内板1式																											
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">ビジターセンター宿泊</td> <td style="text-align: center;">キャンプサイト等宿泊</td> <td style="text-align: center;">来訪(宿泊含む)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15年度</td> <td style="text-align: center;">549</td> <td style="text-align: center;">1,183</td> <td style="text-align: center;">14,407</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">16年度</td> <td style="text-align: center;">606</td> <td style="text-align: center;">1,130</td> <td style="text-align: center;">11,235</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17年度</td> <td style="text-align: center;">473</td> <td style="text-align: center;">1,181</td> <td style="text-align: center;">9,031</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">18年度</td> <td style="text-align: center;">546</td> <td style="text-align: center;">1,229</td> <td style="text-align: center;">11,110</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">19年度</td> <td style="text-align: center;">700</td> <td style="text-align: center;">1,483</td> <td style="text-align: center;">12,963</td> </tr> </table>			ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	549	1,183	14,407	16年度	606	1,130	11,235	17年度	473	1,181	9,031	18年度	546	1,229	11,110	19年度	700	1,483	12,963
	ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																									
15年度	549	1,183	14,407																									
16年度	606	1,130	11,235																									
17年度	473	1,181	9,031																									
18年度	546	1,229	11,110																									
19年度	700	1,483	12,963																									
料金体系	・ビジターセンター(大人2000円・小中生1000円/1人1泊) ・バンガロー(5000円/1棟1泊) ・キャンプサイト(1000円/1サイト1泊) ・シャワー(100円/回) ・他	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>		県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																											
施設常勤職員	人																											
施設非常勤職員	人																											
県内の 代替・類似 施設																												

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	4,817	5,686	5,120	4,607
	人件費				
	その他	86	86	1,492	1,715
	計	4,903	5,772	6,612	6,322
収 入	料金(利用料・使用料)	1,976	1,918	2,410	2,060
	指定管理料 等				
	その他	2,927	3,854	4,202	4,262
	計	4,903	5,772	6,612	6,322

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	288,100	
内 訳	一般財源	30,100
	国庫支出金	
	起債	258,000
	その他	

県費負担額	86	86	1,492	1,715
うち県職員人件費				

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物本体及び電気設備修繕	460		今後10年間に必要となる大規模な改修費	
給水・浄化施設修繕	300				
木製構造物等修繕	240				
10年間の修繕費計		10,000		合計	

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	115

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

### 〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 和気美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町村の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町村への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	56
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	里庄美しい森	設置年月日	平成8年7月20日
所在地	里庄町里見1107-2	管理者	里庄町
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成8年岡山県条例第28号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事 業 内 容	・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進 ・森林の体験学習会等の催物の開催 ・美しい森の施設の利用																												
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																												
施 設 内 容	【敷地面積:168,637㎡】【建物規模(ビジターセンター1棟):地上1階、延床面積346㎡】 ・炊事施設1棟(49㎡) ・便所1棟(26㎡) ・野鳥観察小屋1棟(11㎡) ・キャンプ場 13サイト ・多目的広場1箇所 2,040㎡ ・湿生植物園1箇所 ・駐車場2箇所 690㎡ ・遊歩道 1,599m ・連絡道路 838m																												
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">ビジターセンター宿泊</td> <td style="text-align: center;">キャンプサイト等宿泊</td> <td style="text-align: center;">来訪(宿泊含む)</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">102</td> <td style="text-align: center;">283</td> <td style="text-align: center;">5,296</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">407</td> <td style="text-align: center;">4,422</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">92</td> <td style="text-align: center;">360</td> <td style="text-align: center;">3,347</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">267</td> <td style="text-align: center;">3,014</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: center;">400</td> <td style="text-align: center;">3,564</td> </tr> </table>				ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	102	283	5,296	16年度	50	407	4,422	17年度	92	360	3,347	18年度	60	267	3,014	19年度	94	400	3,564
	ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																										
15年度	102	283	5,296																										
16年度	50	407	4,422																										
17年度	92	360	3,347																										
18年度	60	267	3,014																										
19年度	94	400	3,564																										
料金体系	・ビジターセンター(大人2000円・小中生1000円/1人1泊) ・キャンプサイト(1500円/1サイト1泊) ・シャワー(100円/回)・他	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>			県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																												
施設常勤職員	人																												
施設非常勤職員	人																												
県内の 代替・類似 施設																													

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	3,399	3,592	3,591	4,703
	人件費				
	その他	52	389	830	52
	計	3,451	3,981	4,421	4,755
収 入	料金(利用料・使用料)	304	185	302	303
	指定管理料等				
	その他	3,147	3,796	4,119	4,452
	計	3,451	3,981	4,421	4,755

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	300,000	
内 訳	一般財源	92,000
	国庫支出金	60,000
	起債	148,000
	その他	

県費負担額	52	389	830	52
うち県職員人件費				

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	建物本体及び電気設備修繕		460	
給水・浄化施設修繕		300			
木製構造物等修繕		240			
	10年間の修繕費計	10,000		合計	

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	233

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 里庄美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町村の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町村への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	57
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	久米南美しい森	設置年月日	平成8年7月20日
所在地	久米南町下新・中新834	管理者	久米南町
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成8年岡山県条例第28号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進</li> <li>・森林の体験学習会等の催物の開催</li> <li>・美しい森の施設の利用</li> </ul>																												
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																												
施 設 内 容	<b>【敷地面積:474,819㎡】 【建物規模(ビクターセンター1棟):地上1階、延床面積278㎡】</b> ・炊事施設1棟(48㎡) ・便所1棟(30㎡) ・野鳥観察小屋1棟 ・野外音楽堂1棟 29㎡ ・竹細工工房1棟 15㎡ ・キャンプ場 15サイト ・多目的広場1箇所 1,159㎡ ・湿生植物園1箇所 ・どじょう池1箇所 ・駐車場2箇所 759㎡ ・遊歩道 2,724m ・連絡道路 519m ・案内板1式																												
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>ビクターセンター宿泊</td> <td>キャンプサイト等宿泊</td> <td>来訪(宿泊含む)</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">131</td> <td style="text-align: center;">126</td> <td style="text-align: center;">6,750</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">174</td> <td style="text-align: center;">153</td> <td style="text-align: center;">6,510</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">151</td> <td style="text-align: center;">207</td> <td style="text-align: center;">6,170</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td style="text-align: center;">181</td> <td style="text-align: center;">5,840</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">132</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">5,320</td> </tr> </table>				ビクターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	131	126	6,750	16年度	174	153	6,510	17年度	151	207	6,170	18年度	120	181	5,840	19年度	132	56	5,320
	ビクターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																										
15年度	131	126	6,750																										
16年度	174	153	6,510																										
17年度	151	207	6,170																										
18年度	120	181	5,840																										
19年度	132	56	5,320																										
料金体系	・ビクターセンター(大人2500円・小中生1500円/1人1泊) ・キャンプサイト(1000円/1サイト1泊) ・シャワー(100円/回) ・他	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>			県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																												
施設常勤職員	人																												
施設非常勤職員	人																												
県内の 代替・類似 施設																													

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	2,086	2,163	1,854	2,245
	人件費				
	その他	1,251	427	333	61
	計	3,337	2,590	2,187	2,306
収 入	料金(利用料・使用料)	442	376	301	445
	指定管理料 県				
	その他	2,895	2,214	1,886	1,861
	計	3,337	2,590	2,187	2,306

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	300,000	
内 訳	一般財源	49,000
	国庫支出金	
	起債	251,000
	その他	

県費負担額	1,251	427	333	61
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物本体及び電気設備修繕	460		今後10年間に必要となる大規模な改修費	
給水・浄化施設修繕	300				
木製構造物等修繕	240				
10年間の修繕費計		10,000		合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	63

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

### 〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 久米南美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町村の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町村への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	58
--------	----

施設所管課	土木部港湾課
-------	--------

施設名(愛称)	岡山港(福島・高島地区)	設置年月日	昭和26年8月1日(岡山港湾区域指定。県が港湾管理者となる。)
所在地	福島地区(岡山市築港元町地内)、高島地区(岡山市新築港地内)	管理者	岡山港埠頭開発(株)
設置目的	交通の発達及び国土の適正な利用と均衡ある発展に資するため、環境の保全に配慮しつつ、港湾の秩序ある整備と適正な運営を図るとともに、航路を開発し、及び保全することを目的とする。		
根拠法令等	港湾法(昭和25年法律第218号)		
設置条例	岡山県港湾施設管理及び利用条例(昭和27年条例第21号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	港湾施設(係留施設(岸壁、物揚場等)、野積場、上屋等)の管理				
施設の種類の	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
施設内容	<b>【福島地区】</b> 係留施設(-5.5m岸壁、-6.0m岸壁、-4.0m物揚場)、野積場(福島1号地~7号地)、上屋(福島A棟~C棟)、福島給水 <b>【高島地区】</b> 係留施設(-5.5m岸壁、-7.5m岸壁、-4.0m物揚場、高島浮棧橋)、野積場(高島1号地~23号地)、上屋(高島1号、2号)、高島給水				
利用対象者	港湾利用者	利用者数(取扱貨物量)	14年 15年 16年 17年 18年	番号137港湾施設(県管理の11港湾)のシート中同項参照	
料金体系	岡山県港湾施設管理及び利用条例(昭和27年条例第21号)の規定のとおり	施設職員数	県職員数 施設常勤職員 施設非常勤職員		
県内の代替・類似施設					

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支出	施設管理費	番号137港湾施設(県管理の11港湾)のシート中同項参照				
	人件費					
	その他					
計						
収入	料金(利用料・使用料)					
	指定管理料等		県			
	その他					
	計					
県費負担額						
うち県職員人件費						

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計		
内訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	
	計	

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		10年間の修繕費計			

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	-

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名：岡山港(福島・高島地区)】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	■ 不可能	・市町村への譲渡は可能 ・民間への譲渡は不可能
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	59
--------	----

施設所管課	土木部港湾課
-------	--------

施設名(愛称)	岡山県牛窓ヨットハーバー	設置年月日	昭和62年7月25日
所在地	瀬戸内市牛窓町牛窓5414-7	管理者	牛窓ヨットハーバー管理グループ
設置目的	海洋性スポーツの普及振興及び県民の健康の増進を図る。		
根拠法令等	港湾法(昭和25年法律第218号)		
設置条例	岡山県牛窓ヨットハーバー条例(昭和62年岡山県条例第26号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	ヨットのための施設・設備(保管施設、研修施設、昇降施設、修理施設、クラブハウス、シャワー等その他設備)の提供、海洋性スポーツに関する知識の普及・実技の指導												
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他												
施設内容	<b>【敷地面積:69,000㎡(水域39,000㎡、陸域30,000㎡)】</b> <b>【保管可能隻数:ディンギーヨット293隻、クルーザーヨット189隻(水域106隻、陸上63隻、ビジター20隻)】</b> 研修施設651㎡(鉄筋平屋建、研修室、宿泊室(50人)等)、クラブハウス694㎡(鉄筋2階建、会議室、事務室、シャワー室等) 艇庫965㎡(ディンギー64隻保管・整備スペース)、駐車場101台(場内76台、場外25台) 昇降施設1基(上架能力 15t) 等												
利用対象者	一般県民等	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">11,584</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">11,615</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">14,987</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">6,980</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">6,171</td></tr> </table>	15年度	11,584	16年度	11,615	17年度	14,987	18年度	6,980	19年度	6,171
15年度	11,584												
16年度	11,615												
17年度	14,987												
18年度	6,980												
19年度	6,171												
料金体系	保管料(クルーザー 9~10m:陸置き年545千円,海置き年602千円、ディンギー:~4m 年35,100円、4~5m 年46,800円) 研修施設:宿泊利用1泊2,330円、修理施設:1日670円 等	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">0</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">3</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">3</td><td>人</td></tr> </table>	県職員数	0	人	施設常勤職員	3	人	施設非常勤職員	3	人	
県職員数	0	人											
施設常勤職員	3	人											
施設非常勤職員	3	人											
県内の代替・類似施設	該当なし												

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	48,164	18,192	17,980	18,527
	人件費		23,678	23,782	22,882
	その他				
	計	48,164	41,870	41,762	41,409
収入	料金(利用料・使用料)	49,255	51,993	53,125	50,888
	指定管理料等				
	その他		1,704	2,291	2,240
	計	49,255	53,697	55,416	53,128

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	約2,670,000	
内訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	
	合計	

県費負担額	▲ 1,091	▲ 12,620	▲ 13,287	▲ 13,376
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		管理・係留・保管・昇降施設 研修施設・クラブハウス等		3,900	
	10年間の修繕費計	39,000		合計	-

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	-

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
海洋性スポーツに関する知識の普及及び実技指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨットスクールの開催(61回、延べ644人)</li> <li>・指導者育成講習会、安全講習会等の開催(年6回、115人)</li> <li>・各種ヨットレース大会の開催(共催等含め年間20大会)</li> <li>・体験セーリングの実施(共催等含め年4回、246人)</li> </ul> ※いずれも平成19年度実績

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県牛窓ヨットハーバー 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	■ 不可能	・市町村への譲渡は可能 ・民間への譲渡は不可能
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	■ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	60
--------	----

施設所管課	土木部都市局都市計画課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県総合グラウンド	設置年月日	昭和29年3月(津島運動公園) 昭和35年7月(岡山県総合グラウンドに改称)
所在地	岡山市いずみ町2-1	管理者	(社)岡山県総合協力事業団
設置目的	県民の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の総合的な利用に供することを目的とする。		
根拠法令等	都市公園法(昭和31年法律第79号)		
設置条例	岡山県立都市公園条例(昭和41年岡山県条例第30号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	県民の休息、鑑賞、健康増進、スポーツその他レクリエーションの用に供する。																										
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	【全体面積: 346,393.71㎡】 陸上競技場(桃太郎スタジアム) 第1種公認、天然芝、観客20,000人収容 補助陸上競技場 第3種公認、天然芝、観客 1,200人収容 野球場(県営野球場) 観客13,199人収容、照明設備 体育館(桃太郎アリーナ) メインアリーナ、サブアリーナ、2階固定席2,528席、1階可動席2,556席 テニスコート 14コート(クレーコート4面、全天候型10面) その他 弓道場、総合グラウンドクラブ、自由広場、多目的広場、駐車場等																										
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>有料施設全体</th> <th>うち陸上競技場</th> <th>うち体育館</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>190,838</td> <td>19,224</td> <td>44,193</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>253,172</td> <td>59,294</td> <td>45,066</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>413,362</td> <td>112,190</td> <td>101,822</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>393,282</td> <td>51,576</td> <td>119,569</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>440,869</td> <td>59,424</td> <td>123,407</td> </tr> </table>		有料施設全体	うち陸上競技場	うち体育館	15年度	190,838	19,224	44,193	16年度	253,172	59,294	45,066	17年度	413,362	112,190	101,822	18年度	393,282	51,576	119,569	19年度	440,869	59,424	123,407
	有料施設全体	うち陸上競技場	うち体育館																								
15年度	190,838	19,224	44,193																								
16年度	253,172	59,294	45,066																								
17年度	413,362	112,190	101,822																								
18年度	393,282	51,576	119,569																								
19年度	440,869	59,424	123,407																								
料金体系	岡山県総合グラウンドホームページのとおり <a href="http://www.okayama-momo.jp/">http://www.okayama-momo.jp/</a>	施設職員数	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>県職員数</th> <th></th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>— 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設常勤職員</td> <td>18 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設非常勤職員</td> <td>6 人</td> </tr> </table>		県職員数				— 人		施設常勤職員	18 人		施設非常勤職員	6 人												
	県職員数																										
		— 人																									
	施設常勤職員	18 人																									
	施設非常勤職員	6 人																									
県内の代替・類似施設	浦安総合公園(岡山市) 体育館、軟式野球場、テニスコート、広場 倉敷運動公園(倉敷市) 陸上競技場(2種)、野球場、テニスコート等 津山スポーツセンター(津山市) 陸上競技場(2種)、野球場、サッカー場、テニスコート等 ただし、陸上競技で日本選手権、国民体育大会等の全国規模の大会を実施できるのは、桃太郎スタジアム(1種)のみである。																										

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位: 千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	482,707	298,900	306,699
	人件費		108,747	113,250
	その他	31,928	42,186	45,099
	計	514,635	449,833	465,048
収入	料金(利用料・使用料)	44,607	80,192	95,855
	指定管理料		356,361	349,456
	等		1,587	2,336
	その他		39,698	42,724
計	44,607	477,838	490,371	

#### 2) 施設建設費用 (単位: 千円)

合計	17,000,000
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	470,028	382,057	379,519	418,392
うち県職員人件費				

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位: 千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	施設修繕等		40,000	陸上競技場第1種公認改修(H25)
	10年間の修繕費計	400,000		合計	

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位: 円)
H19県費負担額 / H19利用者	—

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
県民のスポーツ振興と憩いの場の提供	県を代表する総合的なスポーツ施設であるとともに岡山市中心部で、多くの木々の緑に囲まれた県民の貴重な憩いの場として利用されている。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県総合グラウンド】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	■ 不可能	市町村への譲渡は可能、民間への譲渡は不可能。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	■ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	■ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	61
--------	----

施設所管課	土木部都市局都市計画課
-------	-------------

施設名(愛称)	倉敷スポーツ公園(マスカットスタジアム)	設置年月日	平成7年3月5日
所在地	倉敷市中庄3250-1	管理者	(財)倉敷スポーツ公園
設置目的	中四国屈指の野球場であるマスカットスタジアムを中心に県民のスポーツ、レクリエーションの振興、健康づくりに寄与する。		
根拠法令等	都市公園法(昭和31年法律第79号)		
設置条例	岡山県立都市公園条例(昭和41年岡山県条例第30号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	県民の休息、鑑賞、健康増進、スポーツその他レクリエーションの用に供する。																										
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	【敷地面積 194,048㎡】 マスカットスタジアム 中堅122m、両翼99.5m、観客収容人員 30,493人 補助野球場 中堅122m、両翼99.5m、観客収容人員 1,400人 テニスコート 12面 その他 多目的広場、イベント広場、自由広場、駐車場等																										
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>有料施設全体</th> <th>うち野球場</th> <th>うち庭球場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>15年度</td><td>461,490</td><td>293,450</td><td>69,082</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>419,030</td><td>245,677</td><td>64,652</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>459,940</td><td>291,797</td><td>60,892</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>492,472</td><td>307,793</td><td>60,806</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>402,310</td><td>216,544</td><td>62,159</td></tr> </tbody> </table>		有料施設全体	うち野球場	うち庭球場	15年度	461,490	293,450	69,082	16年度	419,030	245,677	64,652	17年度	459,940	291,797	60,892	18年度	492,472	307,793	60,806	19年度	402,310	216,544	62,159
	有料施設全体	うち野球場	うち庭球場																								
15年度	461,490	293,450	69,082																								
16年度	419,030	245,677	64,652																								
17年度	459,940	291,797	60,892																								
18年度	492,472	307,793	60,806																								
19年度	402,310	216,544	62,159																								
料金体系	倉敷スポーツ公園ホームページのとおり <a href="http://www.muscat.or.jp/">http://www.muscat.or.jp/</a>	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>県職員数</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td>— 人</td></tr> <tr><td></td><td>施設常勤職員</td><td>18 人</td></tr> <tr><td></td><td>施設非常勤職員</td><td>— 人</td></tr> </tbody> </table>		県職員数				— 人		施設常勤職員	18 人		施設非常勤職員	— 人												
	県職員数																										
		— 人																									
	施設常勤職員	18 人																									
	施設非常勤職員	— 人																									
県内の代替・類似施設	県総合グラウンド野球場 中堅122m、両翼91m、収容人数13,199人 倉敷市営球場 中堅121m、両翼93m、収容人数10,550人 津山スポーツセンター野球場 中堅120m、両翼91m																										

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	242,986	218,754	196,651	192,303
	人件費		87,185	89,200	86,266
	その他	705	61,415	114,734	65,980
	計	243,691	367,354	400,585	344,549
収入	料金(利用料・使用料)		120,204	105,444	103,742
	指定管理料		160,941	161,019	155,050
	等		32,067	29,089	31,822
	その他		54,139	106,152	53,935
	計		367,351	401,704	344,549

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	34,000,000
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	243,691	215,080	266,610	208,985
うち県職員人件費				

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設修繕等	30,000		マスカットスタジアム人工芝張替	不明
	10年間の修繕費計	300,000	合計		

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	—

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
県民のスポーツ振興と健康づくりの場の提供	マスカットスタジアムを中心にプロ野球公式戦をはじめとする様々な大会やスポーツ教室等が開催され、県民のスポーツ振興やレクリエーション、健康づくりに役立てられている。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 倉敷スポーツ公園(マスカットスタジアム)】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	■ 不可能	市町村への譲渡は可能、民間への譲渡は不可能。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	■ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	■ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	■ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	62
--------	----

施設所管課	土木部都市局都市計画課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県立城下地下駐車場	設置年月日	平成14年4月1日
所在地	岡山市表町一丁目、天神町及び中山下一丁目地内 (事務所の住所表示は、岡山市表町一丁目城下地下1号)	管理者	財団法人岡山県開発公社
設置目的	都市における道路交通の円滑化を図り、快適で潤いのある都市環境の形成に資するため		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県立城下地下駐車場条例(平成14年岡山県条例第32号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	駐車場施設の提供												
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
施 設 内 容	・収容台数 174台(障害者用スペース3枠を含む。) ・構 造 鉄筋コンクリート造、地下1階、自走式 ・面 積 床面積 8,757.67㎡(敷地面積 8,056.24㎡) ・設備概要 自動車入口2ヶ所、自動車出口2ヶ所、階段7ヶ所、歩行者スロープ1ヶ所、エレベーター2基(車椅子対応)、事前精算機5台、防犯カメラ29ヶ所、トイレ2ヶ所、場外満空車表示7ヶ所(うち2ヶ所は駐車場入口)												
利用 対象者	一般県民	利用者数 (駐車台数)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">226,877</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">234,333</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">240,435</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">239,460</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">230,331</td></tr> </table>	15年度	226,877	16年度	234,333	17年度	240,435	18年度	239,460	19年度	230,331
15年度	226,877												
16年度	234,333												
17年度	240,435												
18年度	239,460												
19年度	230,331												
料金体系	・1時間まで 300円 ・1時間を超える30分までごとに 150円 ・夜間駐車 1,200円	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">9</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td></td><td></td></tr> </table>	県職員数	9	人	施設常勤職員			施設非常勤職員			
県職員数	9	人											
施設常勤職員													
施設非常勤職員													
県内の 代替・類似 施設	・岡山市営天神町駐車場、鹿田町駐車場、駅元町北駐車場、駅南駐車場(市営駐車場) ・表町駐車場((財)岡山県開発公社)他、民間コインパーキング等多数												

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	118,081	36,352	36,396	41,667
	人件費		34,921	34,586	32,601
	その他	315	247	247	3,168
	計	118,396	71,520	71,229	77,436
収 入	料金(利用料・使用料)	134,871	132,990	128,852	134,162
	指定管理料				
	等				
	その他				
計		134,871	132,990	128,852	134,162

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	4,678,000
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	▲ 16,475	▲ 41,073	▲ 38,838	▲ 35,795
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		なし(岡山市の政令市移行に伴い譲渡するため)			
	10年間の修繕費計			合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	-

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立城下地下駐車場】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	■ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	63
--------	----

施設所管課	土木部都市局都市計画課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県城下地下広場	設置年月日	平成2年12月17日
所在地	岡山市表町一丁目、天神町、石関町及び丸の内一丁目地内	管理者	財団法人岡山県開発公社
設置目的	都市における憩いと集いの場を県民に提供し、快適で潤いのある都市環境の形成を図るため		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県城下地下広場条例(平成2年岡山県条例第24号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	都市における憩いと集いの場の提供				
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
施 設 内 容	・構 造 鉄筋コンクリート造、地下1階 ・面 積 約2,400㎡ ・設備概要 シンボルタワー、集光装置、フラワーディスプレイ、噴水のある池、トイレ(1ヶ所 男子・女子・障害者用)、階段7ヶ所、スロープ2ヶ所				
利用 対象者	一般県民	利用者数 (独占使用 件数)	15年度	21	
			16年度	23	
			17年度	18	
			18年度	37	
			19年度	33	
料金体系	・1日につき 18,375円 ・1時間につき 1,575円	施設職員数	県職員数		人
			施設常勤職員	9	人
			施設非常勤職員		人
県内の 代替・類似 施設	なし				

### ○費 用 (コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費				
	人件費	番号62岡山県	番号62岡山県立城下地下駐車場のシート中同		
	その他	立城下地下駐	項参照(上記管理者が指定管理者として、岡山県		
収 入	計	車場のシート中	立城下地下駐車場と一括して管理しているため)		
	料金(利用料・使用料)	同項参照(上記			
	指定管理料	管理者に委託し			
	等	岡山県立城下			
	その他	地下駐車場と一	括して管理して		
	計	いたため)			
県費負担額					
	うち県職員人件費				

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	2,100,000
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間 必要となる 大規模な 改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	なし(岡山市の政令市移行に伴い譲渡するため)			なし(岡山市の政令市移行に伴い譲渡するため)
	10年間の修繕費計		合計		

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	-

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県城下地下広場】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番) 64~92

施設所管課 土木部都市局住宅課

施設名(愛称)	岡山県営住宅 花畑団地 外28団地	設置年月日	昭和26年度~平成16年度
所在地	岡山市さくら住座 外28団地	管理者	岡山県住宅供給公社
設置目的	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。		
根拠法令等	公営住宅法		
設置条例	岡山県営住宅条例(平成9年岡山県条例第39号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を賃貸する。 【指定管理者の主な業務内容】 ・入居者の募集及び決定等の事務補助。・家賃等の収納及び滞納整理。・県営住宅等の維持管理。 ・入居者の管理指導。・入居者の退去事務。												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
施設内容	【敷地面積:604,940㎡】 【建物規模:555棟、延床面積361,996㎡】 【管理戸数:6,379戸】 ・住棟(高層耐火11階~6階、中層耐火5階~3階、簡易耐火2階・平家、木造) ・集会所 ・遊具施設 ・駐車場 ・倉庫等												
利用対象者	入居者は一般県民(住宅に困窮する低所得者に限る)	利用者数(入居戸数)	<table border="1"> <tr><td>15年度</td><td>5,910</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>5,846</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>5,844</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>5,866</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>5,806</td></tr> </table>	15年度	5,910	16年度	5,846	17年度	5,844	18年度	5,866	19年度	5,806
15年度	5,910												
16年度	5,846												
17年度	5,844												
18年度	5,866												
19年度	5,806												
料金体系	公営住宅法に基づき家賃を算出。	施設職員数(指定管理者)	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>-人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>12人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>9人</td></tr> </table>	県職員数	-人	施設常勤職員	12人	施設非常勤職員	9人				
県職員数	-人												
施設常勤職員	12人												
施設非常勤職員	9人												
県内の代替・類似施設	市町村営の公営住宅管理戸数:17,302戸 (県営の公営住宅管理戸数:6,829戸)												

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	71,097	81,084	83,581	87,532
人件費	112,311	102,372	103,543	99,500
その他(修繕費)	439,235	328,237	319,675	326,176
計	622,643	511,693	506,799	513,208
収入				
料金(利用料・使用料)				
指定管理料等	622,643	511,693	506,799	513,208
その他				
計	622,643	511,693	506,799	513,208
<>は家賃	<910,844>	<928,320>	<922,240>	
県費負担額	622,643	511,693	506,799	513,208
うち県職員人件費				

#### 2)施設建設費用(単位:千円)

合計	
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額		項目	金額
毎年経常的に必要な修繕費	・計画的な修繕	58,000	今後10年間に必要となる大規模な改修費	・建替事業	
	・日常生活に関する修繕	141,600		・ストック改善事業等	
	・空家修繕	120,400			
	10年間の修繕費計	3,200,000		合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者(入居戸数)	87,289

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
国民生活の安定と社会福祉の推進	母子・父子世帯や多子世帯、高齢者世帯や障害者世帯に対し優遇措置を講じるなど、住宅に困窮する低額所得者の生活の安定に寄与している。

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県営住宅 花畑団地 外28団地】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	■ 不可能	・民間へは不可能。 ・市町村へは可能。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	93～99
--------	-------

施設所管課	土木部都市局住宅課
-------	-----------

施設名(愛称)	岡山県営住宅 笠岡団地 外6団地	設置年月日	昭和40～63年度
所在地	笠岡市中央町1-1 外6市町	管理者	笠岡市、井原市、高梁市、新見市、和気町、矢掛町、勝央町
設置目的	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。		
根拠法令等	公営住宅法		
設置条例	岡山県営住宅条例(平成9年岡山県条例第39号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を賃貸する。 【指定管理者の主な業務内容】 ・入居者の募集及び決定等。・家賃等の収納及び滞納整理。・県営住宅等の維持管理。 ・入居者の管理指導。・入居者の退去事務。												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
施設内容	【敷地面積: 49,605㎡】 【建物規模: 78棟、延床面積: 23,858㎡】 【管理戸数: 450戸】 ・住棟(中層耐火4階～3階、簡易耐火2階・平家、木造) ・集会所 ・遊具施設 ・駐車場 ・倉庫等												
利用対象者	入居者は一般県民(住宅に困窮する低所得者に限る)	利用者数(入居戸数)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td>448</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>434</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>438</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>437</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>425</td></tr> </table>	15年度	448	16年度	434	17年度	438	18年度	437	19年度	425
15年度	448												
16年度	434												
17年度	438												
18年度	437												
19年度	425												
料金体系	公営住宅法に基づき家賃を算出。	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td>—</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>—</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>—</td><td>人</td></tr> </table>	県職員数	—	人	施設常勤職員	—	人	施設非常勤職員	—	人	
県職員数	—	人											
施設常勤職員	—	人											
施設非常勤職員	—	人											
県内の代替・類似施設	市町村営の公営住宅管理戸数: 17, 302戸 (県営の公営住宅管理戸数: 6, 829戸)												

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位: 千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	4,725	4,731	4,737	4,736
	人件費				
	その他(修繕費)	9,079	8,037	6,952	5,524
	計	13,804	12,768	11,689	10,260
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料	13,804	12,768	11,689	10,260
	等				
	その他				
計	13,804	12,768	11,689	10,260	
〈 〉は家賃		<63,224>	<62,918>	<60,735>	
県費負担額		13,804	12,768	11,689	10,260
うち県職員人件費					

#### 2) 施設建設費用(単位: 千円)

合計	
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間: 平成21年度から平成30年度)

(単位: 千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	・計画的な修繕 ・日常生活に関する修繕 ・空家修繕	2,000 3,500 1,500			・ストック改善事業等
10年間の修繕費計		70,000	合計		

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者(入居戸数)	(単位: 円)
	27,504

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
国民生活の安定と社会福祉の推進	母子・父子世帯や多子世帯、高齢者世帯や障害者世帯に対し優遇措置を講じるなど、住宅に困窮する低額所得者の生活の安定に寄与している。

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県営住宅 笠岡団地 外6団地】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	■ 不可能	・民間へは不可能。 ・市町村へは可能。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	100
--------	-----

施設所管課	教育庁生涯学習課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県備北青年の家	設置年月日	昭和45年4月1日
所在地	新見市高尾9	管理者	新見市
設置目的	青少年の研修、団体活動等を促進し、心身ともに健全な青少年の育成を図る。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県青年の家条例(昭和38年3月15日岡山県条例第6号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	集団宿泊研修、一般研修、主催事業、研修プログラム開発														
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施設内容	<b>【敷地面積:6,150㎡(新見市所有)】【建物規模:地上2階、延床面積:2,150㎡】</b> ・本館 研修室、宿泊室(9室)、和室(1室)、視聴覚室、オリエンテーション室、食堂、管理諸室 宿泊定員:150人 ・野外活動棟 アリーナ、和室、倉庫 宿泊定員:100人 ・キャンプ場 宿泊定員:200人														
利用対象者	小・中・高校生、勤労青少年、その他一般	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th colspan="2">延利用者数</th></tr> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">19,745</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">18,730</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">15,629</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">13,429</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">11,555</td></tr> </table>	延利用者数		15年度	19,745	16年度	18,730	17年度	15,629	18年度	13,429	19年度	11,555
延利用者数															
15年度	19,745														
16年度	18,730														
17年度	15,629														
18年度	13,429														
19年度	11,555														
料金体系	・施設 1人1日:90~280円(半日:40~140円) ・冷暖房 1人1日:40~100円(半日:20~50円) ・屋外施設 1人1日:40円	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">7</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">7</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td></td><td>人</td></tr> </table>	県職員数	7	人	施設常勤職員	7	人	施設非常勤職員		人			
県職員数	7	人													
施設常勤職員	7	人													
施設非常勤職員		人													
県内の代替・類似施設	国公立青少年教育施設(国1、市3、県3)														

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	16,781	15,829	21,516	21,866
	人件費	34,362	34,027	34,403	34,822
	その他				
	計	51,143	49,856	55,919	56,688
収入	料金(利用料・使用料)	2,022	1,536	1,300	2,407
	指定管理料		11,196	10,562	11,310
	県				
	その他	11,296			
	その他	37,825	37,124	44,057	42,971
	計	51,143	49,856	55,919	56,688
県費負担額		12,196	11,871	17,291	16,493
	うち県職員人件費				

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	159,200
一般財源	106,200
国庫支出金	
起債	53,000
その他	

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費				建物の老朽化に伴う改修
	10年間の修繕費計	0		合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	1,496

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

**【在り方の検討】**

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 備北青年の家】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	隣接する新見市民公園との一体的な管理により、より効果的な運営が可能
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	備北地区での利用率が高い(約4割)。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	■ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	建物の老朽化に伴う改修が必要となる。

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	101
--------	-----

施設所管課	教育庁生涯学習課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県洪川青年の家	設置年月日	昭和46年12月1日
所在地	玉野市洪川2-7-1	管理者	小学館プロダクション・平松エンタープライズ・西日本テムシーグループ
設置目的	青少年の研修、団体活動等を促進し、心身ともに健全な青少年の育成を図る。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県青年の家条例(昭和38年3月15日岡山県条例第6号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	海事研修(カッター学習・地引網学習等)、臨海学校(児童生徒の水泳訓練)、一般研修、主催事業、研修プログラム開発		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	<b>【敷地面積: 6,299㎡】【建物規模: 地上3階、延床面積: 5,311㎡】</b> ・研修施設 研修室(12室)、体育館、グラウンド ・宿泊施設 洋室(16室)、和室(13室) 宿泊定員: 435人 ・管理施設 事務室、保健室、宿直室、食堂 等 ・その他施設 カッター(5艇)、カヤック(22艇)、救助艇(1艇)、漁船(1艇)、ゴムボート(1艇) 等		
利用対象者	小・中・高校生、勤労青少年、その他一般	利用者数	延利用者数 15年度 47,458 16年度 48,954 17年度 51,656 18年度 51,299 19年度 51,023
料金体系	・施設 1人1日: 100~390円(半日: 50~190円) ・冷暖房 1人1日: 40~100円(半日: 20~50円)	施設職員数	県職員数 人 施設常勤職員 13 人 施設非常勤職員 1 人
県内の代替・類似施設	国公立青少年教育施設(国1、市3、県3) ※ 海をステージとした海事研修を行う県内唯一の青少年教育施設である。		

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位: 千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	20,444	30,944	32,073	28,740
	人件費	112,000	120,000	120,000	74,000
	その他				
計		132,444	150,944	152,073	102,740
収入	料金(利用料・使用料)	5,971	6,194	5,776	5,500
	指定管理料				97,240
	等				
	その他	126,473	144,750	146,297	
計		132,444	150,944	152,073	102,740

#### 2) 施設建設費用 (単位: 千円)

合計	615,214	
内訳	一般財源	406,590
	国庫支出金	24,000
	起債	124,624
	その他	60,000

県費負担額	126,473	144,750	146,297	97,240
うち県職員人件費	112,000	120,000	120,000	

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間: 平成21年度から平成30年度) (単位: 千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	厨房備品更新	1,000			
	10年間の修繕費計	10,000			合計

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位: 円)
	2,867

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 渋川青年の家 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	■ いる	□ いない	平成20年度からの指定管理者制度導入により、管理経費を3割削減した。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	102
--------	-----

施設所管課	教育庁生涯学習課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県津山婦人青年の家	設置年月日	昭和56年8月1日
所在地	津山市大谷600	管理者	津山市
設置目的	青少年の研修、団体活動等を促進し、心身ともに健全な青少年の育成を図る。(隣接する公民館と一体的な利用を図る。)		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県青年の家条例(昭和38年3月15日岡山県条例第6号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	室貸出、主催講座		
施設の種類の	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	【敷地面積:3,000㎡(津山市所有)】【建物規模:地上3階、延床面積:1,799㎡】 ・研修室等 大研修室、研修室、談話室、会議室、オーディオルーム、調理室、茶室、生花室、着付室 ・管理諸室 事務室 等		
利用対象者	青少年・婦人、その他一般	利用者数	延利用者数 15年度 30,331 16年度 28,143 17年度 28,165 18年度 26,418 19年度 30,156
料金体系	・大研修室(330~3,480円)、・研修室(70~940円)、・会議室(50~700円)、・オーディオルーム(180~1,920円)、・調理室(250~2,640円)、和室(80~830円)、・冷暖房(60~600円)	施設職員数	県職員数 人 施設常勤職員 2 人 施設非常勤職員 4 人
県内の代替・類似施設	国公立青少年教育施設(国1、市3、県3)		

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	10,584	10,637	12,041	10,577
	人件費	19,654	20,072	20,032	20,514
	その他				
	計	30,238	30,709	32,073	31,091
収入	料金(利用料・使用料)	1,354	1,309	1,414	1,430
	指定管理料 県				
	等 其他				
	計	28,884	29,400	30,659	29,661
	計	30,238	30,709	32,073	31,091

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	466,034	
内訳	一般財源	415,034
	国庫支出金	51,000
	起債	
	其他	

県費負担額	1,734
うち県職員人件費	

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	10年間の修繕費計	0		合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	58

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 津山婦人青年の家】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	津山市の中核的な公民館として機能しており、譲渡により有効活用が図られる。
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	津山市民の利用率が高い。(約9割)
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	建物内外改修が必要である。

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	103
--------	-----

施設所管課	教育庁生涯学習課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県青少年教育センター閑谷学校	設置年月日	昭和40年4月1日
所在地	備前市閑谷784	管理者	(財)特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会
設置目的	特別史跡旧閑谷学校の環境と伝統を保護し、かつ、その活用を図るとともに、集団生活を通じて心身ともに健全な青少年を育成する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県青少年教育センター閑谷学校条例(昭和40年3月23日岡山県条例第26号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	集団宿泊研修、一般研修、主催事業、研修プログラム開発		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	【敷地面積: 57,289㎡】【建物規模: 地上3階、延床面積: 5,830㎡】 ・研修施設 研修室(5室)、プレイホール、視聴覚室、会議室 ・宿泊施設 宿泊室(17室)、指導者室(6室)、講師室、バリアフリー対応室 宿泊定員: 320人 ・管理施設 事務室、保健室、宿直室、食堂 等 ・その他施設 野外活動施設(アスレチックコース等)、キャンプ場		
利用対象者	小・中・高校生、勤労青少年、その他一般	利用者数	延利用者数 15年度 36,251 16年度 37,602 17年度 39,087 18年度 38,425 19年度 40,057
料金体系	・施設 1人1日: 100~390円(半日: 50~190円) ・冷暖房 1人1日: 40~100円(半日: 20~50円) ・屋外施設 1人1日: 50円	施設職員数	県職員数 人 施設常勤職員 11 人 施設非常勤職員 2 人
県内の代替・類似施設	国公立青少年教育施設(国1、市3、県3) ※ 特別史跡を活用し論語の精神を学ぶ県内唯一の青少年教育施設である。		

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位: 千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	28,103	28,274	31,146	28,353
	人件費	80,000	80,000	80,000	62,374
	その他				
	計	108,103	108,274	111,146	90,727
収入	料金(利用料・使用料)	9,186	8,485	8,973	7,214
	指定管理料				83,513
	等				
	その他	98,917	99,789	102,173	
	計	108,103	108,274	111,146	90,727

#### 2) 施設建設費用 (単位: 千円)

合計	1,515,937	
内訳	一般財源	648,937
	国庫支出金	151,000
	起債	716,000
	その他	

県費負担額	98,917	99,789	102,173	83,513
うち県職員人件費	80,000	80,000	80,000	

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間: 平成21年度から平成30年度) (単位: 千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	厨房備品更新		1,000	
	10年間の修繕費計	10,000		合計	

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位: 円)
	2,551

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 青少年教育センター関谷学校】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	■ いる	□ いない	平成20年度からの指定管理者制度導入により、管理経費を2割削減した。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	



## 【在り方の検討】

### 〇見直しの視点を踏まえた検証

【 特別史跡旧閑谷学校 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	105
--------	-----

施設所管課	教育庁文化財課
-------	---------

施設名(愛称)	岡山県立博物館	設置年月日	昭和46年6月25日
所在地	岡山市後楽園1番5号	管理者	【一部導入】サビックス・三菱電機工業共同事業体
設置目的	県民の教育、学術及び文化の発展に寄与		
根拠法令等	博物館法(昭和26年法律第285号)		
設置条例	岡山県立博物館条例(昭和46年岡山県条例第46号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館資料の収集、保管、展示</li> <li>・博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究</li> <li>・博物館資料に関する講演会、講習会、研究会等の開催</li> <li>・他の博物館等と協力し、情報交換や博物館資料の相互貸借等の実施</li> <li>・学校、図書館等の教育や文化等に関する諸施設と協力し、その活動の援助</li> </ul>														
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施 設 内 容	鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階建 敷地面積: 4,318㎡ 建物面積: 1,620㎡ 延床面積: 4,603㎡														
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">34,494</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">35,753</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">35,926</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">42,506</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">45,144</td></tr> </table>			15年度	34,494	16年度	35,753	17年度	35,926	18年度	42,506	19年度	45,144
15年度	34,494														
16年度	35,753														
17年度	35,926														
18年度	42,506														
19年度	45,144														
料金体系	大人(15歳～64歳) 一般: 200円、団体: 160円 ※特別展は別途料金	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">13</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td></td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">4</td><td>人</td></tr> </table>			県職員数	13	人	施設常勤職員		人	施設非常勤職員	4	人	
県職員数	13	人													
施設常勤職員		人													
施設非常勤職員	4	人													
県内の 代替・類似 施設	県内唯一の歴史系公開承認施設である。														

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位: 千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	91,744	87,278	84,770	139,879
	人件費	96,000	96,000	104,000	104,000
	その他				
	計	187,744	183,278	188,770	243,879
収 入	料金(利用料・使用料)	4,432	5,358	5,058	4,741
	指定管理料			26,715	25,912
	等				
	その他	183,312	177,920	156,997	213,226
	計	187,744	183,278	188,770	243,879

#### 2) 施設建設費用 (単位: 千円)

合計	439,000	
内 訳	一般財源	175,000
	国庫支出金	15,000
	起債	200,000
	その他	49,000

県費負担額	180,651	177,800	183,593	238,758
うち県職員人件費	96,000	96,000	104,000	104,000

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位: 千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	小修繕		2,000	
10年間の修繕費計		20,000	合計		

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位: 円)
	4,067

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【 岡山県立博物館 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	106
--------	-----

施設所管課	教育庁文化財課
-------	---------

施設名(愛称)	岡山県立吉備路郷土館	設置年月日	昭和51年3月25日
所在地	総社市上林1252番地	管理者	吉備路風土記の丘環境保全協会
設置目的	吉備路風土記の丘県立自然公園及びその周辺地域にある文化財の保存及び活用を図り、県民文化の発展に寄与		
根拠法令等	風土記の丘設置要項(文化庁)		
設置条例	岡山県立吉備路郷土館条例(昭和51年岡山県条例第41号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風土記の丘及びその周辺地域の考古、歴史、民俗等に関する資料の収集、保管及び展示</li> <li>・資料に関する調査研究</li> <li>・資料及び風土記の丘に関する知識の普及啓蒙</li> </ul>												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他												
施設内容	<b>【吉備路郷土館】</b> 鉄筋コンクリート2階建 敷地面積:4,913㎡ 建物延床面積:984㎡ 展示面積:347.82㎡												
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">16,622</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">14,968</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">10,421 ※工事により半年間休館</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">14,485</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">13,512</td></tr> </table>	15年度	16,622	16年度	14,968	17年度	10,421 ※工事により半年間休館	18年度	14,485	19年度	13,512
15年度	16,622												
16年度	14,968												
17年度	10,421 ※工事により半年間休館												
18年度	14,485												
19年度	13,512												
料金体系	65歳未満(学齢未満、小学生及び中学生を除く):150円 責任者が引率する30人以上の団体:120円	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">1</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">1</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">3</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> </table>	県職員数	1	人	施設常勤職員	1	人	施設非常勤職員	3	人	
県職員数	1	人											
施設常勤職員	1	人											
施設非常勤職員	3	人											
県内の代替・類似施設	吉備路風土記の丘県立自然公園及びその周辺地域の文化財の保存・活用を行う文化施設である。												

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	15,201	14,592	14,092	13,584
	人件費	2,644	2,640	2,640	2,724
	その他				
	計	17,845	17,232	16,732	16,308
収入	料金(利用料・使用料)	441	620	615	675
	指定管理料		16,607	16,109	15,625
	等	17,404			
	その他		5	8	8
	計	17,845	17,232	16,732	16,308

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	142,460	
内訳	一般財源	137,010
	国庫支出金	5,450
	起債	
	その他	

県費負担額	17,404	16,607	16,109	15,625
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		小修繕		700	
	10年間の修繕費計	7,000		合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 /H19利用者	1,192

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【 岡山県立吉備路郷土館 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	吉備路風土記の丘のガイダンス機能を備えた施設が整備されている
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	■ 不必要	周辺施設との連携等が必要
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	■ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	107
--------	-----

施設所管課	教育庁生涯学習課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県生涯学習センター	設置年月日	平成9年1月1日
所在地	岡山市伊島町3-1-1	管理者	【一部導入】西日本建物管理(株)
設置目的	県民の生涯にわたる学習活動の拠点施設として、市町村や関係職員・団体等と連携し、生涯学習社会の実現に寄与する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県生涯学習センター条例(平成8年12月24日岡山県条例第39号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	・生涯学習指導者の養成・研修、生涯学習大学、県民学習講座、学習相談、視聴覚教育普及、生涯学習情報収集・提供		
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input checked="" type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施 設 内 容	<b>【敷地面積:31,991㎡】【建物規模:地上2~5階、延床面積:12,937㎡】</b> ・情報・創作棟 視聴覚室、研修室、パソコン教室、録画・録音スタジオ、美術教室、書道教室 等 ・講義棟 管理諸室、烏城高校教室 等 ・交流棟 展示スペース、交流ロビー、AVコーナー、情報閲覧コーナー、学習相談コーナー 等 ・体育館・食堂棟・喫茶棟		
利用 対象者	一般県民	利用者数	延利用者数
			15年度 53,183
			16年度 48,065
			17年度 46,232
			18年度 48,143
			19年度 57,162
料金体系	・ミーティング室(380~2,470円)、・書道教室(1,180~4,510円)、パソコン教室(2,480~27,000円)、ボランティア室(680~2,740円) ほか	施設職員数	県職員数 12 人 施設常勤職員 8 人 施設非常勤職員 人
県内の 代替・類似 施設	県・市町村・団体等の生涯学習指導者の養成やネットワーク構築、県内外の生涯学習情報の収集・提供、国や県の生涯学習施策に関する方針に基づいた市町村の取組への支援など、県下唯一の生涯学習の専門的な中核・拠点施設である。		

### ○費用 (コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	144,068	140,503	114,833	114,259
	人件費	106,975	106,964	125,403	116,725
	その他				
	計	251,043	247,467	240,236	230,984
収入	料金(利用料・使用料)	6,236	6,005	6,771	6,275
	指定管理料			23,951	23,218
	等				
	その他	244,807	241,462	209,514	201,491
計	251,043	247,467	240,236	230,984	
県費負担額		244,807	241,462	233,465	224,709
うち県職員人件費		106,975	106,964	106,964	98,964

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	2,119,686	
内 訳	一般財源	109,747
	国庫支出金	18,595
	起債	1,569,000
	その他	422,344

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	10年間の修繕費計			合計	

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)	
H19県費負担額 / H19利用者		4,084

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 生涯学習センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	■ いる	□ いない	平成19年度からの指定管理者制度導入により、管理経費を2割削減した。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	108
--------	-----

施設所管課	教育庁生涯学習課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県立図書館	設置年月日	平成16年4月1日
所在地	岡山市丸の内2-6-30	管理者	【一部導入】フォー・エス共同事業体
設置目的	県下の公立図書館・学校図書館の中核拠点として教育の基盤となる図書の収集・整理・保存・提供を行うことにより県民の教養と文化の発展に寄与する。		
根拠法令等	図書館法(昭和25年法律第118号)		
設置条例	岡山県立図書館条例(平成16年3月23日岡山県条例第26号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事業内容	図書貸出、レファレンスサービス、デジタルメディアの編集・加工・発信、主催事業、図書館職員研修、ボランティア講座																				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施設内容	<b>【敷地面積:13,278㎡】【建物規模地上4階・地下1階、延床面積:18,193㎡】</b> ・閲覧席 400席 ・図書収蔵能力 230万冊(開架30万冊、閉架200万冊) ・省エネ設備 太陽光発電(100kw)、自然換気システム、床吹出空調システム、蓄熱空調システム 等 ・UD対応 段差のないフロアー、多目的トイレ、授乳室 等																				
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">延来館者数</td> <td style="text-align: center;">延貸出冊数</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">554,375</td> <td style="text-align: center;">564,639</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">1,016,991</td> <td style="text-align: center;">1,074,130</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">1,009,337</td> <td style="text-align: center;">1,106,655</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">1,039,979</td> <td style="text-align: center;">1,204,435</td> </tr> </table>		延来館者数	延貸出冊数	15年度	-	-	16年度	554,375	564,639	17年度	1,016,991	1,074,130	18年度	1,009,337	1,106,655	19年度	1,039,979	1,204,435
	延来館者数	延貸出冊数																			
15年度	-	-																			
16年度	554,375	564,639																			
17年度	1,016,991	1,074,130																			
18年度	1,009,337	1,106,655																			
19年度	1,039,979	1,204,435																			
料金体系	・多目的ホール(7,500~30,000円)・サークル活動室(5,100~20,400円)・メディア工房(3,600~25,800円)・デジタル情報シアター(4,950~19,800円)・冷暖房(1時間:200~	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">40 人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">17 人</td> </tr> </table>	県職員数	40 人	施設常勤職員	7 人	施設非常勤職員	17 人												
県職員数	40 人																				
施設常勤職員	7 人																				
施設非常勤職員	17 人																				
県内の代替・類似施設	専門的な図書・資料の整備、県内公立図書館・学校図書館への資料提供、高度なレファレンスサービス、県内の司書・図書館職員の資質向上研修、県内外図書館との連絡・調整などを行う県下唯一の中核・拠点図書館である。																				

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	602,979	596,576	575,102	596,589
	人件費	320,000	320,000	320,000	320,000
	その他				
	計	922,979	916,576	895,102	916,589
収入	料金(利用料・使用料)	4,982	5,256	5,447	5,116
	指定管理料			65,156	65,156
	その他	917,997	911,320	824,499	846,317
	計	922,979	916,576	895,102	916,589

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	14,039,467
内訳	
一般財源	249,800
国庫支出金	
起債	12,719,000
その他	1,070,667

県費負担額	700,233	690,943	663,524	683,359
うち県職員人件費	320,000	320,000	320,000	320,000

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	10年間の修繕費計	0		合計	

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	638

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 県立図書館】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	109
--------	-----

施設所管課	総務部総務学事課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県立記録資料館	設置年月日	平成17年4月1日
所在地	岡山市南方2-13-1	管理者	岡山県
設置目的	岡山県の記録を伝える重要な公文書(現用のものを除く。)、古文書その他の資料を保存し、及び一般の利用に供するため。		
根拠法令等	公文書館法(昭和62年法律第115号)		
設置条例	岡山県立記録資料館条例(平成17年岡山県条例第2号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	1 記録資料を収集・整理・保存する。 2 記録資料の閲覧その他の一般の利用に供する。 3 記録資料についての調査研究を行う。 4 記録資料についての専門的な知識の普及及び啓発を行う。 5 資料集等を編さん及び刊行する。 6 岡山県の歴史を編さん及び刊行する。				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施設内容	建物規模:地上3階、延べ床面積 1,701㎡ ・収蔵スペース 761㎡ ・利用サービススペース 269㎡ ・作業スペース 131㎡ ・管理スペース 80㎡ ・その他共有スペース 460㎡				
利用対象者	一般県民	利用者数	展示コーナー	閲覧室	講座等受講者
			15年度	16年度	17年度
			18年度	19年度	
			1,495	1,166	753
			1,986	1,576	1,074
			2,227	1,625	969
料金体系	記録資料の写し交付に要する費用	白黒 1枚10円	カラー 1枚50円	マイクロリーダー 1枚10円	県職員数 5人 施設常勤職員 2人 施設非常勤職員 8人
県内の代替・類似施設	県立図書館、県立美術館、県立博物館				

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	8,200	10,923	10,934	11,044
	人件費	42,585	42,565	53,825	53,913
	その他	97,961	59,509	59,272	61,178
	計	148,746	112,997	124,031	126,135
収入	料金(利用料・使用料)	99	99	203	43
	指定管理料				
	等				
	その他	148,647	112,898	123,828	126,092
計	148,746	112,997	124,031	126,135	

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	310,855	
内訳	一般財源	310,855
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

県費負担額	148,647	112,898	123,828	126,092
うち県職員人件費	42,585	42,565	53,825	53,913

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		なし			
	10年間の修繕費計			合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	25,685

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
・資料集の刊行 ・研究紀要の刊行 ・市町村職員研修会の開催	・岡山県記録資料叢書を毎年刊行 ・岡山県立記録資料館紀要を毎年刊行し、研究成果を公表 ・県内市町村職員を対象に資料(公文書)保存研修会を毎年開催、かつ出向いて整理・保存を指導

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立記録資料館】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input checked="" type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	展示コーナー・閲覧室・講座等の利用者数 H17年度 3,414人 H18年度 4,636人 H19年度 4,821人
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	110	施設所管課	企画振興部航空企画推進課
施設名(愛称)	岡南飛行場	設置年月日	昭和37年10月13日
所在地	岡山市浦安南町	管理者	岡山県
設置目的	小型航空機専用の公共用飛行場		
根拠法令等			
設置条例	岡南飛行場条例		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	・航空測量、写真撮影、宣伝、取材、薬剤散布等の航空機使用事業 ・岡山県警と岡山市消防の航空基地 ・運用時間 8:30～18:30				
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
施 設 内 容	1 基本施設 ①滑走路(長さ1,200m、幅30m)、②誘導路(長さ720m)、③エプロン(74,223㎡) 2 管理棟 3 無線施設 4 気象観測施設 ほか				
利用 対象者	・航空関連事業者 ・岡山県警、岡山市消防 ・一般県民ほか	利用者数		着陸回数	
				15年度	4,667
				16年度	6,022
				17年度	6,259
				18年度	6,079
				19年度	5,549
料金体系	1 着陸料 2 停留料 3 格納庫用地使用料	施設職員数	県職員数	5 人	
			施設常勤職員	6 人	
			施設非常勤職員	人	
県内の 代替・類似 施設	岡山空港				

### ○費用（コスト）

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	163,742	183,097	168,126	170,143
	人件費	40,865	42,785	49,253	40,000
	その他				
	計	204,607	225,882	217,379	210,143
収 入	料金(利用料・使用料)	25,941	40,043	44,488	28,433
	指定管理料				
	等				
	その他	178,666	185,839	172,891	181,710
	計	204,607	225,882	217,379	210,143

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	20,600,000	
内 訳	一般財源	16,400,000
	国庫支出金	4,200,000
	起債	
	その他	

県費負担額	178,666	185,839	172,891	181,710
うち県職員人件費	40,865	42,785	49,253	40,000

※拡張工事分(H4～)

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	10年間の修繕費計				合計

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

(単位:円)

H19県費負担額 ／H19利用者	
---------------------	--

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡南飛行場

】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	111
--------	-----

施設所管課	企画振興部航空企画推進課
-------	--------------

施設名(愛称)	岡山空港	設置年月日	昭和63年3月11日
所在地	岡山市日応寺1277	管理者	岡山県
設置目的	旅客・貨物の増大や国内外の主要都市への時間短縮による利便性の向上、地域経済の発展に重要な役割を果たすジェット機の就航が可能な航空交通の拠点空港として設置		
根拠法令等	空港整備法第2条第1項第3号(第3種空港)		
設置条例	岡山空港条例		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内定期便&lt;4路線&gt; 東京9便、札幌1便、鹿児島2便、沖縄1便</li> <li>・国際定期便&lt;5路線&gt; ソウル(毎日)、グアム(月・金)、香港(火・水・土)、上海(毎日)、大連・北京(火・木・土)</li> <li>・国際航空貨物基地</li> <li>・運用時間 7:00~21:30</li> </ul>																											
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他																											
施設内容	1 基本施設 ①滑走路(長さ3,000m、幅45m)、②誘導路(長さ3,653m、幅23~30m)、③エプロン(73,623㎡)、④GSE車両置場(6,370㎡) 2 航空管制施設    3 航空気象観測施設    4 ターミナルビル施設    5 航空保安施設																											
利用対象者	一般県民ほか	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>国内路線</th> <th>国際路線</th> <th>チャーター便</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: right;">1,463,120</td> <td style="text-align: right;">100,924</td> <td style="text-align: right;">1,963</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: right;">1,411,646</td> <td style="text-align: right;">167,737</td> <td style="text-align: right;">11,315</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: right;">1,391,198</td> <td style="text-align: right;">173,762</td> <td style="text-align: right;">9,125</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: right;">1,389,866</td> <td style="text-align: right;">201,939</td> <td style="text-align: right;">10,984</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: right;">1,292,865</td> <td style="text-align: right;">199,619</td> <td style="text-align: right;">18,760</td> </tr> </tbody> </table>			国内路線	国際路線	チャーター便	15年度	1,463,120	100,924	1,963	16年度	1,411,646	167,737	11,315	17年度	1,391,198	173,762	9,125	18年度	1,389,866	201,939	10,984	19年度	1,292,865	199,619	18,760
	国内路線	国際路線	チャーター便																									
15年度	1,463,120	100,924	1,963																									
16年度	1,411,646	167,737	11,315																									
17年度	1,391,198	173,762	9,125																									
18年度	1,389,866	201,939	10,984																									
19年度	1,292,865	199,619	18,760																									
料金体系	1 着陸料    2 停留料	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td></td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>		県職員数	16	人	施設常勤職員		人	施設非常勤職員		人															
県職員数	16	人																										
施設常勤職員		人																										
施設非常勤職員		人																										
県内の代替・類似施設	岡南飛行場																											

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	600,797	580,023	601,641	631,793
	人件費	105,167	111,364	111,829	128,000
	その他				
	計	705,964	691,387	713,470	759,793
収入	料金(利用料・使用料)	451,747	546,181	463,090	456,578
	指定管理料				
	等				
	その他	254,217	145,206	250,380	303,215
	計	705,964	691,387	713,470	759,793

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	111,700,000	
内訳	一般財源	91,412,000
	国庫支出金	20,288,000
	起債	
	その他	

県費負担額	254,120	145,109	246,767	299,195
うち県職員人件費	105,167	111,364	111,829	128,000

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費				滑走路舗装改良など
	10年間の修繕費計			合計	1,922,000

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	163

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山空港

】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	112
--------	-----

施設所管課	企画振興部企画振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山光量子科学研究所	設置年月日	平成16年4月1日
所在地	岡山市京山1-9-1	管理者	所長 二宮正夫
設置目的	光量子の理論研究を進め、科学技術の振興を図るとともに、将来を担う人材の育成に努める。		
根拠法令等	なし		
設置条例	なし		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光量子科学の分野において、実用化にもつながる理論研究を進める。</li> <li>・大学、産業界、学会等と協働し、科学技術の振興を図る。</li> <li>・21世紀を担う人材の育成を進めるため様々な啓発事業を行う。</li> </ul>				
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施 設 内 容	自治研修所の一部を借りている。				
利用 対象者	利用者数		15年度	12 人	
料金体系			16年度		
			17年度		
			18年度		
			19年度		
県内の 代替・類似 施設	なし		県職員数		12 人
			施設常勤職員		人
			施設非常勤職員		人

### ○費用（コスト）

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	2,015	2,184	3,777	4,525
	人件費	49,869	64,296	64,526	71,081
	その他	20,262	25,793	29,915	38,339
計		72,146	92,273	98,218	113,945
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他	72,146	92,273	98,218	113,945
計		72,146	92,273	98,218	113,945

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	62,589	78,589	87,979	103,247
うち県職員人件費	49,869	64,296	64,526	71,081

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		10年間の修繕費計			

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
-------------------	--------

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
①科学技術のレベルアップ ②人材育成、科学技術の普及啓発	①特許2件、論文発表53本、国内外での発表145回 ②物理チャレンジ受入、出前講座、フォーラム、セミナー等の開催により、次世代を担う人材育成を行っている。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山光量子科学研究所】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input checked="" type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	試験研究機関であり、広域的利用施設ではない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	113	施設所管課	県民生活課
施設名(愛称)	岡山県消費生活センター	設置年月日	昭和45年4月1日 ・S45.6. 1 岡山市表町1-4-68 上之町ビル3階業務開始 ・S51.1.10 岡山市石関町2-1 岡山県総合福祉会館移転 ・H17.9. 7 岡山市南方2-13-1 (きらめきプラザ)移転
所在地	岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ内	管理者	岡山県
設置目的	県民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活に関する県民の知識の啓発及び指導を行い、並びに相談に応ずる。		
根拠法令等	— (消費者基本法第19条: 苦情処理及び紛争解決の促進)		
設置条例	岡山県消費生活センター条例(昭和45年岡山県条例第18号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活に関する相談及び苦情の処理</li> <li>・消費生活に関する知識の啓発</li> <li>・消費生活に関する情報の収集及び提供</li> </ul>														
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施 設 内 容	相談室、生活情報サロン、事務室、電話相談室、研修室(教室方式で90人程度)、会議室等 計502.13㎡														
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">相談件数</td></tr> <tr><td>15年度</td><td>17,578件</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>26,208件</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19,963件</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>15,531件</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>13,855件</td></tr> </table>	相談件数		15年度	17,578件	16年度	26,208件	17年度	19,963件	18年度	15,531件	19年度	13,855件
相談件数															
15年度	17,578件														
16年度	26,208件														
17年度	19,963件														
18年度	15,531件														
19年度	13,855件														
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td>5人+1人(再雇用)</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td></td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>(津山分室含む)19</td><td>人</td></tr> </table>	県職員数	5人+1人(再雇用)	人	施設常勤職員		人	施設非常勤職員	(津山分室含む)19	人			
県職員数	5人+1人(再雇用)	人													
施設常勤職員		人													
施設非常勤職員	(津山分室含む)19	人													
県内の 代替・類似 施設	○岡山市消費生活相談室: 相談員4人、月～金曜日、9:00～12:00、13:00～16:00 ○倉敷市消費生活センター: 相談員5人、月～金曜日、9:00～12:00、13:00～16:00 ○津山市市民相談室: 相談員2人、月～金曜日、8:30～12:15、13:15～17:15														

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	1,205			
	人件費	73,862	88,360	90,715	92,150
	その他	27,107	9,104	8,965	10,356
	計	102,174	97,464	99,680	102,506
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他	102,174	97,464	99,680	102,506
計	102,174	97,464	99,680	102,506	

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計		—
		(きらめきプラザに入居)
内 訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	
	その他	

県費負担額	102,174	97,464	99,680	102,506
うち県職員人件費	73,862	88,360	90,715	92,150

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	—	—		—	—
	10年間の修繕費計			合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

(単位:円)

H19県費負担額 / H19利用者(相談件数)	7,195
-------------------------	-------

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
・消費者被害からの救済	・消費者が何でも相談できる相談窓口 ・助言あっせんによる解決 ・苦情処理のための特別相談日の開設(法律相談月2回)
・消費者被害拡大防止	・市町村相談体制充実(市町村職員対象の消費生活相談講座開催) ・一般県民対象に、消費生活講座等を開催

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 消費生活センター 〇】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	ただし、現在国で協議されている消費者庁の体制整備構想の中で、県の消費生活センターの法的位置付けを規定する法律を制定する方針が打ち出されている。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	岡山市、倉敷市、津山市には、消費生活相談員配置の相談窓口が設置されているが、相談対象を当該市の住民に限っている。他の市町村でも消費生活に関する相談を受け付けているが、専門の相談員は配置されていない。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	ただし、県に一元的な消費者相談窓口、緊急時の対応や広域的な問題への対応など、中核センターとしての機能が求められる中、相談・事故情報の集約が困難になり、迅速な対応が出来なくなる。
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	施設の性質上、目標利用率は設定していない。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	114
--------	-----

施設所管課	岡山県生活環境部交通対策課
-------	---------------

施設名(愛称)	岡山県交通事故相談所	設置年月日	昭和42年7月20日
所在地	岡山市内山下2丁目4-6	管理者	岡山県
設置目的	交通事故被害者の損害賠償問題、更生問題等に係る総合的な相談業務を実施する。		
根拠法令等	交通安全対策基本法第35条、第38条		
設置条例	岡山県交通事故相談所条例(昭和42年岡山県条例第31条)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 容	交通事故被害者の損害賠償問題、更生問題等に係る総合的な相談業務																
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																
施 設 容	本所…県庁1階、支所…美作県民局別館1階																
利用 対象者	交通事故の加害者・被害者	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">相談件数</td></tr> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">1199件</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">1124件</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">866件</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">824件</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">862件</td></tr> </table>			相談件数		15年度	1199件	16年度	1124件	17年度	866件	18年度	824件	19年度	862件
相談件数																	
15年度	1199件																
16年度	1124件																
17年度	866件																
18年度	824件																
19年度	862件																
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">(兼務 3) 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">4 人</td></tr> </table>			県職員数	(兼務 3) 人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	4 人						
県職員数	(兼務 3) 人																
施設常勤職員	人																
施設非常勤職員	4 人																
県内の 代替・類似 施設	岡山市交通事故相談所、倉敷市交通事故相談所、(財)日弁連交通事故相談センター																

### ○費 用 (コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費				
	人件費	9,616	8,452	9,724	9,748
	その他	3,338	2,404	4,240	4,458
	計	12,954	10,856	13,964	14,206
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他	12,954	10,856	13,964	14,206
計	12,954	10,856	13,964	14,206	

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計		—
		(県庁舎内に入居)
内 訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	
	計	

県費負担額	10,520	10,856	13,964	14,206
うち県職員人件費	9,616	8,452	9,724	9,748

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		—			
	10年間の修繕費計			合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者 (相談件数)	16,200

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常相談</li> <li>・巡回相談</li> <li>・弁護士相談</li> </ul>	交通事故の損害・慰謝料などの計算方法や賠償の仕方、示談の進め方や解決への手引きなどの相談に応じることで、交通事故被害者の救済を行っている。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県交通事故相談所 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	岡山市、倉敷市には相談窓口が設置されているが、相談対象を当該市の住民に限っている。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	施設の性質上、目標利用率は設定していない。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	115	施設所管課	生活環境部青少年課
--------	-----	-------	-----------

施設名(愛称)	岡山県青少年総合相談センター(ハートフルおかやま <sup>いちいちまる</sup> 110)	設置年月日	平成13年7月16日
所在地	岡山市蕃山町1番20号 県開発公社ビル内	管理者	岡山県
設置目的	青少年に関する相談、指導等を総合的に行うことにより、いじめ、不登校、非行等の防止及び解消を図り、もって青少年の健全な育成に資する。		
根拠法令等	岡山県青少年総合相談センター条例(平成13年条例第52号)		
設置条例	岡山県青少年総合相談センター条例(平成13年条例第52号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	・青少年のいじめ、不登校、非行等に関する相談及び指導 (総合相談窓口、教育相談、進路相談、子どもほっとライン、すこやか育児テレホン、ヤングテレホン・いじめ110番の6つの相談窓口を設置し、電話相談、面接相談及びメール相談を実施。) ・青少年に関する他の相談機関のあっせん ・青少年に関する情報の収集及び提供 ・上記のほか、センターの目的の達成に必要な事業				
施設の種類の	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施設内容	【延べ床面積 約374.43㎡】【岡山県開発公社ビル1階、2階を使用】 ・電話相談室 ・面接相談室 ・資料室				
利用対象者	青少年本人、保護者等	利用者数	相談件数 15年度 11,727件 16年度 11,408件 17年度 16,375件 18年度 18,753件 19年度 16,944件		
料金体系	無料	施設職員数	県職員数	(県警本部所属) 9人	
			施設常勤職員	1人	
			施設非常勤職員	所長1、相談員24人	
県内の代替・類似施設	民間、市町村においても青少年に関する相談を受けているところはあるが、相談時間(8:30~23:00。ヤングテレホン・いじめ110番は24時間受付)、相談方法(電話相談、メール相談、面接相談等)や相談の範囲において、同等な対応を行っている施設はない。				

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	12,011	12,036	12,824	13,301
	人件費	16,679	16,543	20,316	21,727
	その他	13,276	14,878	13,989	19,145
	計	41,966	43,457	47,129	54,173
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他	41,966	43,457	47,129	54,173
計	41,966	43,457	47,129	54,173	

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	-
	(県開発公社ビルに入居)
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	41,966	43,457	47,129	54,173
うち県職員人件費	16,679	16,543	20,316	21,727

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	-				-
	10年間の修繕費計			合計	

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者(相談件数)	2,781

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
電話相談、メール相談	各相談窓口が連携し、複雑化・多様化している青少年相談に対応している。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 青少年総合相談センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設の性質上、目標利用率は設定していない。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	116
--------	-----

施設所管課	生活環境部男女共同参画課
-------	--------------

施設名(愛称)	岡山県男女共同参画推進センター(ウイズセンター)	設置年月日	平成11年4月1日
所在地	岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ内(平成20年9月移転予定)	管理者	岡山県
設置目的	男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成に資する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県男女共同参画推進センター条例(平成11年岡山県条例第8号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	1 ①男女共同参画社会の形成を促進するための活動の支援及び情報の提供、 ②男女共同参画社会の形成を促進するための講座及び研修会の開催、 ③男女共同参画に関する相談、④就業に関する相談及び情報提供、⑤就業に必要な技術講習、 ⑥施設及び設備の提供 2 配偶者暴力相談支援センター業務		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	【専有面積 563㎡】 情報コーナー、総合相談コーナー、就業相談コーナー、交流サロン 会議室(108㎡、定員50名程度) 執務スペース等		
利用対象者	一般県民	利用者数	15年度 43442人 16年度 42191人 17年度 40089人 18年度 39158人 19年度 36562人
料金体系	会議室(4時間2,200円ほか) 液晶プロジェクター(900円/回)、ビデオデッキ(300円/回)	施設職員数	県職員数 6人 施設常勤職員 人 施設非常勤職員 10人
県内の代替・類似施設	岡山市男女共同参画社会推進センター(愛称:さんかく岡山)ほか市町村が設置する男女共同参画センター 県内7施設		

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	54,790	52,810	56,872	29,945
人件費	70,789	62,473	62,646	68,813
その他	1,956	1,958	1,769	2,006
計	127,535	117,241	121,287	100,764
収入				
料金(利用料・使用料)	442	313	360	120
指定管理料等				
県				
その他	127,093	116,928	120,927	100,644
計	127,535	117,241	121,287	100,764

#### 2)施設建設費用(単位:千円)

合計	(きらめきプラザに入居)
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	127,093	116,918	120,927	100,644
うち県職員人件費	70,789	62,473	62,646	68,813

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		—			
	10年間の修繕費計			合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	3,307

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
情報提供、講座等の開催、相談事業	・男女共同参画を推進するため、活動拠点施設として、図書、資料等の情報提供、講座等の開催、相談事業などを行っている。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県男女共同参画推進センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	■ 不可能	意識啓発事業等の内容に県の施策を反映できなくなる。
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	■ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	117	施設所管課	生活環境部県民生活課
--------	-----	-------	------------

施設名(愛称)	岡山県環境保健センター	設置年月日	昭和51年4月1日
所在地	岡山市内尾739-1	管理者	岡山県
設置目的	環境保全及び保健衛生に関する調査研究、試験検査、研修指導、情報の提供等を総合的に実施し、もって県民の健康の保持増進及び生活環境の保全に資する。		
根拠法令等	地方衛生研究所設置要綱(平成9年厚生事務次官通知)		
設置条例	岡山県環境保健センター条例(昭和51年3月25日 岡山県条例第25号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事業内容	・環境保全及び保健衛生に関する調査研究 ・環境保全及び保健衛生に関する試験検査及び測定分析 ・環境保全及び保健衛生に関する試験検査機関等の研修指導 ・環境保全及び保健衛生に関する文献、資料等の収集、解析及び提供 ・大気環境監視テレメーターシステムによる監視 ・環境学習事業 等		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	【敷地面積 約20,000㎡】 【建物規模: 5,813㎡】 本館 鉄筋コンクリート造 3階建 4,590㎡      灰化炉棟 鉄骨スレート葺 平屋建 43㎡ 機械棟 鉄筋コンクリート造 平屋建 466㎡      超微量化学物質等分析施設 鉄筋コンクリート造 平屋建 187㎡ 動物舎 鉄筋コンクリート造 平屋建 180㎡ 特殊ガス庫 ブロック造りスレート葺 平屋建 47㎡ 車庫・倉庫 鉄筋スレート葺 平屋建 300㎡		
利用対象者	・業者・行政等(試験検査依頼) ・一般県民等(環境学習、研究指導、施設公開等)	利用者数	試験検査(検体数) 環境学習等 15年度 5,930件 1,625人 16年度 5,524件 1,466人 17年度 5,290件 1,537人 18年度 4,636件 1,976人 19年度 5,299件 965人
料金体系		施設職員数	県職員数 41人 施設常勤職員 9人 施設非常勤職員 2人
県内の代替・類似施設	・県保健所 ・県内事業者(約30者)		

## ○費用(コスト)

### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	105,007	117,897	100,819	195,340
	人件費	352,000	344,000	336,000	328,000
	その他	14,526	12,776	12,622	17,262
	計	471,533	474,673	449,441	540,602
収入	料金(利用料・使用料)	11,078	11,117	10,541	28,717
	指定管理料等				
	その他	460,455	463,556	438,900	511,885
	計	471,533	474,673	449,441	540,602

### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	960,902
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	460,455	463,556	438,900	511,885
うち県職員人件費	352,000	344,000	336,000	328,000

### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設修繕(1年間)	8,000		耐震改修	
分析用器具(1年間)	11,000				
	10年間の修繕費計	190,000	合計	15,000	

### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	-

### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
・行政検査の実施	- 水質、大気、病原細菌等に関する検査 オキシダント・環境放射能等の観測 など
・年報、学会誌等の掲載	- 54件(平成19年度)
・特許等の取得	- 2件(平成15年度:1件、平成19年度:1件)
・環境学習等の実施	- 環境学習講座、施設公開 965人(平成19年度)

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 環境保健センター 〇】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	■ 不可能	検査等については、人的・設備的に環境センターしか対応できないものがある。
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	耐震改修が必要。

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	118
--------	-----

施設所管課	保健福祉部保健福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県福祉相談センター	設置年月日	平成15年4月1日
所在地	岡山市南方2丁目13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館内	管理者	岡山県
設置目的	児童、身体障害者、知的障害者及び女性を取り巻く社会環境の変化並びにこれに伴う福祉サービスへの需要の多様化に的確に対応した総合的な相談、支援等を行うことにより、これらの者の福祉の増進を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県福祉相談センター条例(平成15年岡山県条例第20号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 容	福祉相談センターに置く、中央児童相談所(行政機関)、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所及び女性相談所(公の施設)の事業は次のとおりである。福祉相談センターはこれら諸施設の総務・企画調整業務を行っている。 ・児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に応ずること ・身体障害者に関する相談、助言その他必要な援助 ・知的障害者に関する相談、助言その他必要な援助 ・性行又は環境に照らして売春を行うおそれのある女子の保護並びに更生に必要な指導及び訓練 ・岡山県男女共同参画の促進に関する条例(平成十三年岡山県条例第五十一号)第二十二条第一項第二号に掲げる行為により被害を受けた者に対する、適切な助言、一時的な入所等による保護その他の必要な支援								
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他								
施 設 容	(福祉相談センターに置く各施設のシートを参照)								
利用対象者	(福祉相談センターに置く各施設のシートを参照)	利用者数	<table border="1"> <tr><td>15年度</td><td rowspan="5">(福祉相談センターに置く各施設のシートを参照)</td></tr> <tr><td>16年度</td></tr> <tr><td>17年度</td></tr> <tr><td>18年度</td></tr> <tr><td>19年度</td></tr> </table>	15年度	(福祉相談センターに置く各施設のシートを参照)	16年度	17年度	18年度	19年度
15年度	(福祉相談センターに置く各施設のシートを参照)								
16年度									
17年度									
18年度									
19年度									
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>7 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>0 人</td></tr> </table>	県職員数	7 人	施設常勤職員	0 人	施設非常勤職員	0 人
県職員数	7 人								
施設常勤職員	0 人								
施設非常勤職員	0 人								
県内の代替・類似施設	該当なし								

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
施設管理費	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括			
支出				
人件費	56,000	56,000	56,000	56,000
その他	3,969	6,311	7,120	9,333
計	59,969	62,311	63,120	65,333
収入				
料金(利用料・使用料)				
指定管理料				
県				
その他	59,969	62,311	63,120	65,333
計	59,969	62,311	63,120	65,333
県費負担額	59,969	62,311	63,120	65,333
うち県職員人件費	56,000	56,000	56,000	56,000

#### 2)施設建設費用(単位:千円)

合計	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括			岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括
	10年間の修繕費計			合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 /H19利用者	-

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
-	-

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県福祉相談センター 】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	法令上県に必置とされている機関の総務・管理部門を集約したものである。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用率の目標設定はなじまない
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館や福祉相談センターを構成する施設のシートに記載
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	※岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館や福祉相談センターを構成する施設のシートに記載



## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	目標を達成するための総合拠点施設として設置された県内唯一の施設である
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	県民と行政が協働して地域福祉を推進することができる県内唯一の総合拠点施設である
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	当施設はPFI事業契約により管理運営を行っており、利用料金制を導入していない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	120
--------	-----

施設所管課	保健福祉部健康対策課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県精神保健福祉センター	設置年月日	昭和26年11月
所在地	岡山市古京町1-1-10-101, (分室)古京町1-1-17	管理者	岡山県
設置目的	精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るため		
根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(第6条)		
設置条例	岡山県精神保健福祉センター条例(昭和46年条例第19号)		

**【現状分析】**  
**○施設概要**

事業内容	法定業務は、次のとおり。精神保健福祉に関する①知識の普及、②調査研究、③複雑困難な相談指導、④精神医療審査会の審査に関する事務、⑤自立支援医療(精神通院)の公費負担判定、⑥精神障害者保健福祉手帳の交付判定、⑦障害者自立支援法の規定により、市町村に対して意見を述べることや必要な援助を行うこと また、国の通知により、持つことが望ましいとされている診療機能を有している。					
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他					
施設内容	<b>【敷地面積: 496.20㎡】【建物規模: 岡山衛生会館1階の一部】</b> ・診療室 ・面接室 ・執務室 <b>(分室)【岡山県保健所庁舎5階の一部】</b> ・執務室					
利用対象者	精神障害者及びその家族	利用者数		レセプト件数	相談事業	電話相談
			15年度	3,540	6,142	2,168
			16年度	2,374	5,387	2,025
			17年度	2,296	5,785	2,580
			18年度	2,569	8,377	3,234
			19年度	2,539	8,202	2,859
料金体系	1使用料 診療報酬の算定方法別表第一医科診療報酬点数表により算定した額 2手数料(診断書その他の証明書の交付) 岡山県精神保健福祉センター条例による	施設職員数	県職員数	17 人		人
			施設常勤職員	人		人
			施設非常勤職員	20 人		人
県内の代替・類似施設	無 (岡山市は政令市移行時に岡山市精神保健福祉センターを設置予定)					

**○費用(コスト)**

**1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)**

(単位: 千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	3,645	3,645	3,645	3,645
	人件費	134,770	162,876	168,387	172,173
	その他	3,969	3,685	3,783	2,889
	計	142,384	170,206	175,815	178,707
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料 県				
	等 其他				
	その他	119,614	151,330	151,428	151,296
計	119,614	151,330	151,428	151,296	
県費負担額		119,614	151,330	151,428	151,296
うち県職員人件費		119,614	151,330	151,428	151,296

**2) 施設建設費用 (単位: 千円)**

合計	14,355	
内訳	一般財源	7,177
	国庫支出金	7,178
	起債	
	その他	

**3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)**

(単位: 千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常に必要な修繕費	電気設備他設備修繕他		400	分室冷暖房機(職場巡視指摘事項)
	10年間の修繕費計	400	合計	1,000	

**4) 利用者1人当たりの県費負担額**

H19県費負担額 / H19利用者	(単位: 円)
	-

**5) 施設設置による具体的効果**

主な項目	内容
-	-

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県精神保健福祉センター】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(第6条)
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	精神保健福祉に関する都道府県の技術的中核機関として設置が義務づけられているため。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	精神保健福祉に関する相談及び指導については、専門職員を配し、複雑又は困難なものを取り扱うことから、他の施設では提供できない。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	121
--------	-----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県身体障害者更生相談所	設置年月日	昭和28年8月
所在地	岡山市南方2丁目13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館内	管理者	岡山県
設置目的	身体障害者の社会参加と自立を図るために専門的な指導を行うとともに、施設利用にかかる情報提供や補装具・自立支援医療の給付等に伴う医学的・心理学的・職能的判定を行っている。また、県下の市町村の身体障害者福祉行政推進のための、専門的技術的側面を支える中枢的機関としての役割を担っている。		
根拠法令等	身体障害者福祉法第11条(義務設置)		
設置条例	岡山県福祉相談センター条例(平成15年岡山県条例第20号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援医療に関する相談と判定(人工関節術・心臓ペースメーカー埋め込み術・人工透析術等)</li> <li>・補装具に関する相談と判定(義肢装具・車椅子・補聴器・眼鏡等)</li> <li>・施設利用のための情報提供</li> <li>・生活相談、職業相談</li> <li>・巡回相談…県北西部を中心に来所相談が困難な地域に出向き義手・車椅子・補聴器等が必要な障害者に対し医学的・心理学的・職能的判定等の業務を行っている。</li> </ul>				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施 設 内 容	【延床面積: 1,065㎡】 ・事務室 ・診断室・検査室等				
利用対象者	身体障害者等	利用者数	相談件数		
			15年度	2,817 人	
			16年度	2,733 人	
			17年度	2,990 人	
			18年度	3,282 人	
			19年度	2,772 人	
料金体系	無料	施設職員数	県職員数	(知更相兼務) 11 人	
			施設常勤職員	人	
			施設非常勤職員	10 人	
県内の代替・類似施設	なし 政令市移行に伴い、平成21年度以降、岡山市が障害者更生相談所を設置する予定である。				

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位: 千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括			
	人件費	47,162	47,111	43,325	48,517
	その他	8,485	7,908	8,524	12,415
	計	55,647	55,019	51,849	60,932
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料等				
	その他	55,647	55,019	51,849	60,932
	計	55,647	55,019	51,849	60,932

#### 2) 施設建設費用 (単位: 千円)

合計		岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括
内 訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

県費負担額	55,647	55,019	51,849	60,932
うち県職員人件費	47,162	47,111	43,325	48,517

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位: 千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額		
		岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括				岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括	
		10年間の修繕費計				合計	

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 ／H19利用者	(単位: 円)
	18,704

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県身体障害者更生相談所】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	身体障害者福祉法第11条において、都道府県の設置が義務づけられている。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※直営施設である。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	122
--------	-----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県知的障害者更生相談所	設置年月日	昭和35年8月
所在地	岡山市南方2丁目13-1	管理者	岡山県
設置目的	知的障害者の社会参加と自立を図るために専門的な指導を行うとともに、療育手帳の判定・施設入所等に伴う医学的・心理学的・職能的判定を行っている。また、県下の市町村の知的障害者福祉行政推進のための、専門的技術的側面を支える中枢的機関としての役割を担っている。		
根拠法令等	知的障害者福祉法第12条(義務設置)		
設置条例	岡山県福祉相談センター条例(平成15年岡山県条例第20号)		

**【現状分析】**  
**○施設概要**

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育手帳の新規判定と再判定</li> <li>・家庭や施設等での日常生活に関する相談</li> <li>・関係機関との連絡調整、市町村への研修</li> <li>・巡回相談…事情があって来所できない人のために施設、病院、家庭等に訪問し出張相談・判定を行う。</li> </ul>				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施設内容	【延床面積:196㎡】 ・事務室 ・診断室・検査室等				
利用対象者	知的障害者等	利用者数	相談件数		
			15年度	1,401 人	
			16年度	1,294 人	
			17年度	1,508 人	
			18年度	1,612 人	
			19年度	1,410 人	
料金体系	無料	施設職員数	県職員数	(兼務) 11 人	
			施設常勤職員	人	
			施設非常勤職員	1 人	
県内の代替・類似施設	なし 政令市移行に伴い、平成21年度以降、岡山市が障害者更生相談所を設置する予定である。				

**○費用(コスト)**

**1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)** (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	きらめきプラザに一括計上			
	人件費	44,483	44,494	40,481	44,452
	その他	1,640	1,771	1,778	2,151
	計	46,123	46,265	42,259	46,603
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	その他	46,123	46,265	42,259	46,603
	計	46,123	46,265	42,259	46,603
県費負担額		46,123	46,265	42,259	46,603
うち県職員人件費		44,483	44,494	40,481	44,452

**2)施設建設費用** (単位:千円)

合計	きらめきプラザに一括計上	
内訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

**3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)** (単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額		
		きらめきプラザに一括計上				きらめきプラザに一括計上	
		10年間の修繕費計				合計	

**4)利用者1人当たりの県費負担額**

H19県費負担額 ／H19利用者	(単位:円)
	29,971

**5)施設設置による具体的効果**

主な項目	内容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県知的障害者更生相談所】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	知的障害者福祉法第12条において、都道府県の設置が義務づけられている。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※直営施設である。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	123
--------	-----

施設所管課	保健福祉部子育て支援課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県立成徳学校	設置年月日	明治21年8月15日 新寮舎昭和49年6月 他
所在地	岡山市平井2-2572	管理者	岡山県
設置目的	都道府県は児童福祉法施行令第36条第1項の規定により、児童自立支援施設を設置しなければならない。不良行為をなし又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援することを目的とする。		
根拠法令等	児童福祉法第35条第2項、児童福祉法第44条、児童福祉法施行令第36条第1項		
設置条例	岡山県立児童福祉施設条例(昭和41年岡山県条例第16号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	不良行為をなし又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を児童相談所が措置し、また、家庭裁判所の保護処分を受けた児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援する。														
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施 設 内 容	【敷地面積】85,767.08㎡ 【建物】 ・本館 ・特別指導寮 ・訓練棟 ・体育館 ・プール(25m×6コース) ・研修館 ・寮舎(6寮) ・校長舎 ・厨房棟														
利用 対象者	児童福祉法第44条に該当する18歳未満の児童。 不良行為をなし又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童。	利用者数	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><th colspan="2">各月初日延べ人数</th></tr> <tr><td>15年度</td><td>681</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>766</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>714</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>762</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>843</td></tr> </table>	各月初日延べ人数		15年度	681	16年度	766	17年度	714	18年度	762	19年度	843
各月初日延べ人数															
15年度	681														
16年度	766														
17年度	714														
18年度	762														
19年度	843														
料金体系	なし	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>県職員数</td><td>29 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>6 人</td></tr> </table>	県職員数	29 人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	6 人						
県職員数	29 人														
施設常勤職員	人														
施設非常勤職員	6 人														
県内の 代替・類似 施設	なし														

### ○費用（コスト）

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支 出	施設管理費	77,740	102,925	95,011	
	人件費	199,703	199,720	231,518	
	その他				
計	277,443	302,645	326,529	330,848	
収 入	土地使用料	62	62	62	
	弁償金	県内分	1,936	4,259	3,817
		他県分	6,455	5,415	3,959
	国庫負担金	82,341	86,027	92,394	
	その他	186,649	206,882	226,297	
	計	277,443	302,645	326,529	

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	不明
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	186,649	206,882	226,297	229,446
うち県職員人件費	186,649	206,882	226,297	229,446

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	寮舎修繕等		8,531	施設改修(寮舎)6棟
			耐震化	(不明)	
	10年間の修繕費計	85,310	合計	480,000	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	268,442(月あたり)

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立成徳学校】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	児童福祉法により、県に設置義務を課せられている。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	検証項目が当該施設にはなじまない。
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	直営施設であり、運営費の積算は厚労省の定める措置費単価に基づき行っており、年度の定員や入所者数実績により変動すること、また、配置される職員の年齢構成で人件費が変動するなど、一概に判断できない。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	124
--------	-----

施設所管課	保健福祉部子育て支援課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県女性相談所	設置年月日	昭和32年4月1日
所在地	岡山市南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館内	管理者	岡山県
設置目的	「売春防止法」に基づき、保護を必要とする女性についてその転落の未然防止と保護更生を図るとともに、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(以下「配偶者暴力防止法」という。)に基づき、暴力被害女性等の保護を図る。		
根拠法令等	売春防止法第34条第1項(婦人相談所)、配偶者暴力防止法第3条第1項(配偶者暴力相談支援センター)		
設置条例	岡山県福祉相談センター条例(平成15年岡山県条例第20号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	相談	要保護女子等の早期発見のため、日常生活を営む上で何らかの問題を有する女子について広く相談に応じる。			
	調査	要保護女子の早期発見、転落の未然防止及び保護更生のため、本人及びその家庭環境等に関する事項について実情を把握する必要がある場合に行う。			
	判定	必要がある場合に、医学的、心理学的及び職能的判定を行う。			
	指導・援助	相談、調査及び判定の結果に基づき、要保護女子については転落の未然防止と保護更生を図るため、暴力被害女性についてはその必要な保護を図るため、要保護女子等の態様に応じた効果的な指導等を行うとともに、公共職業安定所等の紹介、援護措置の紹介、医療機関の紹介・医学的又は心理学的な指導、各種社会福祉施設の活用等、保護命令制度の利用援助、帰宅及び帰郷の措置を探る。			
一時保護	緊急に保護すること等が必要と認められる要保護女子等について、一時保護所へ入所させ、衣食その他日常生活に必要なものを給付するとともに、性行、生活態度、心身の健康状態等の観察を通じて必要な指導等を行う。				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施設内容	【5F】		【6F】		
	事務室	148 m <sup>2</sup>	心理検査室	13 m <sup>2</sup>	
	情報コーナー	22 m <sup>2</sup>	グループカウンセリング室	28 m <sup>2</sup>	
	第1相談室	12 m <sup>2</sup>	待合室	29 m <sup>2</sup>	
	第2相談室	13 m <sup>2</sup>	その他	-	
	医務室	13 m <sup>2</sup>	和室(8部屋)	21 m <sup>2</sup>	
			面接相談室	14 m <sup>2</sup>	
			遊戯室	35 m <sup>2</sup>	
			食堂	44 m <sup>2</sup>	
			その他	-	
利用対象者	保護を必要とする女性及び暴力被害女性等	利用者数	相談件数	一時保護人数	
			15年度	2,409	121
			16年度	2,448	174
			17年度	2,211	176
			18年度	2,688	152
			19年度	3,198	176
料金体系	無料	施設職員数	県職員数	5 人	
			施設常勤職員	人	
			施設非常勤職員	14 人	
県内の代替・類似施設	婦人相談所(一時保護所を含む。)は、県に必置の機関。 配偶者暴力相談支援センターは、他にも県(岡山県男女共同参画センター)及び岡山市が設置。				

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	12,841	12,918	12,748
	人件費	54,965	52,685	54,813
	その他	1,059	787	787
	計	68,865	66,390	68,348
収入	料金(利用料・使用料)			
	負担金・補助金	14,866	14,484	16,131
	その他	6,194	6,194	6,192
	計	47,805	45,712	46,025
	68,865	66,390	68,348	63,985

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	47,805	45,712	46,025	42,318
うち県職員人件費	47,805	45,712	46,025	42,318

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括			岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括
	10年間の修繕費計			合計	

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 /H19利用者	-

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県女性相談所】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	売春防止法により、県に設置義務を課せられている。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	検証項目が当該施設にはなじまない。
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	125
--------	-----

施設所管課	労政・雇用対策課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県立北部高等技術専門校(ハレテク津山)	設置年月日	昭和38年4月1日
所在地	津山市川崎953	管理者	岡山県
設置目的	職業に必要な労働者の能力を開発・向上させることにより、雇用の安定と労働者の地位の向上を図るとともに経済社会の発展に寄与する		
根拠法令等	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第16条		
設置条例	岡山県立職業能力開発校条例(昭和44年岡山県条例第43号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	新規学校卒業者、離転職者、在職者等を対象に職業に必要な専門的知識と技能に関する職業訓練を実施し、産業界が求めている実践技能者を育成する。 また、職業能力の開発・向上に関する情報提供、相談サービスの実施、施設の提供、指導員の派遣等について行う。																											
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																											
施設内容	<b>【敷地面積】</b> 17,650㎡ <b>【訓練科数】</b> 6科 ・本館(事務所、教室、講堂)(鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建て) ・各科実習場(鉄骨造 平屋建て) ・寄宿舍(鉄骨コンクリートブロック造 2階建て)																											
利用対象者	求職者 在職者 一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>職業訓練</td> <td>公開技能講座</td> <td>検定試験等</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>232</td> <td>81</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>239</td> <td>91</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>268</td> <td>88</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>250</td> <td>98</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>203</td> <td>76</td> <td>18</td> </tr> </table>			職業訓練	公開技能講座	検定試験等	15年度	232	81		16年度	239	91	37	17年度	268	88	20	18年度	250	98	16	19年度	203	76	18
	職業訓練	公開技能講座	検定試験等																									
15年度	232	81																										
16年度	239	91	37																									
17年度	268	88	20																									
18年度	250	98	16																									
19年度	203	76	18																									
料金体系	無料(施設貸出は有料)	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>6人</td> </tr> </table>		県職員数	15人	施設常勤職員	1人	施設非常勤職員	6人																		
県職員数	15人																											
施設常勤職員	1人																											
施設非常勤職員	6人																											
県内の代替・類似施設	・岡山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター岡山) ・中国職業能力開発大学校																											

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	17,434	16,126	17,388	18,445
人件費	135,247	120,942	120,907	138,917
その他	45,313	55,045	44,129	46,902
計	197,994	192,113	182,424	204,264
収入				
料金(利用料・使用料)				
指定管理料				
等				
その他	197,994	192,113	182,424	204,264
計	197,994	192,113	182,424	204,264

#### 2)施設建設費用(単位:千円)

合計	1,023,109
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	137,705	130,318	131,200	133,390
うち県職員人件費	104,789	95,022	94,469	100,842

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物修繕等 設備修繕等	1,500 100		耐震改修	
10年間の修繕費計		16,000	合計		

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 /H19利用者	441,751

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	
産業人材の育成	人材育成を行うことが困難な中小企業に代わり、求職者や在職者等が就労に必要とする技能の習得や資格取得対策などを行うことにより、受講者の職業能力の向上が図られるとともに、岡山県の産業の活性化につながる。

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	125
--------	-----

施設所管課	労政・雇用対策課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県立北部高等技術専門校美作校(ハレテク美作)	設置年月日	昭和36年4月1日
所在地	美作市阿蘇345	管理者	岡山県
設置目的	職業に必要な労働者の能力を開発・向上させることにより、雇用の安定と労働者の地位の向上を図るとともに経済社会の発展に寄与する		
根拠法令等	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第16条		
設置条例	岡山県立職業能力開発校条例(昭和44年岡山県条例第43号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事 業 内 容	新規学校卒業者、離転職者、在職者等を対象に職業に必要な専門的知識と技能に関する職業訓練を実施し、産業界が求めている実践技能者を育成する。 また、職業能力の開発・向上に関する情報提供、相談サービスの実施、施設の提供、指導員の派遣等について行う。					
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他					
施 設 内 容	【敷地面積】14,537㎡ 【訓練科数】3科 ・本館(事務所、教室)(鉄筋コンクリート造 2階建て) ・各科実習場(鉄骨造 1~2階建て) ・講堂(鉄骨造 平屋建て) ・寄宿舎(鉄筋コンクリート造 3階建て)					
利用 対象者	求職者 在職者 一般県民	利用者数		職業訓練	公開技能講座	検定試験等
			15年度	87	53	
			16年度	79	53	32
			17年度	85	78	31
			18年度	76	62	39
			19年度	72	83	19
料金体系	無料(施設貸出は有料)	施設職員数	県職員数	9 人		
			施設常勤職員	1 人		
			施設非常勤職員	6 人		
県内の 代替・類似 施設	・岡山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター岡山) ・中国職業能力開発大学校					

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	20,874	25,422	19,526	20,213
	人件費	107,033	114,822	116,111	71,989
	その他	42,373	36,624	30,878	36,793
	計	170,280	176,868	166,515	128,995
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他	170,280	176,868	166,515	128,995
	計	170,280	176,868	166,515	128,995

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	892,133
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	121,158	129,621	123,733	85,388
うち県職員人件費	82,929	90,213	90,721	52,258

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		建物修繕等 設備修繕等		1,300 600	
	10年間の修繕費計	19,000		合計	

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 ／H19利用者	(単位:円)
	711,109

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
産業人材の育成	人材育成を行うことが困難な中小企業に代わり、求職者や在職者等が就労に必要とする技能の習得や資格取得対策などを行うことにより、受講者の職業能力の向上が図られるとともに、岡山県の産業の活性化につながる。

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	125
--------	-----

施設所管課	労政・雇用対策課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県立南部高等技術専門校(ハレテク倉敷)	設置年月日	昭和40年3月16日
所在地	倉敷市新田3241	管理者	岡山県
設置目的	職業に必要な労働者の能力を開発・向上させることにより、雇用の安定と労働者の地位の向上を図るとともに経済社会の発展に寄与する		
根拠法令等	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第16条		
設置条例	岡山県立職業能力開発校条例(昭和44年岡山県条例第43号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事 業 内 容	新規学校卒業者、離転職者、在職者等を対象に職業に必要な専門的知識と技能に関する職業訓練を実施し、産業界が求めている実践技能者を育成する。 また、職業能力の開発・向上に関する情報提供、相談サービスの実施、施設の提供、指導員の派遣等について行う。					
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他					
施 設 内 容	【敷地面積】23,618㎡ 【訓練科数】9科 ・本館(事務所、教室)(鉄筋コンクリート造 3階建て) ・各科実習場(鉄骨造 平屋建て) ・講堂(鉄骨造 2階建て) ・寄宿舎(鉄筋コンクリート造 2階建て)					
利用 対象者	求職者 在職者 一般県民	利用者数		職業訓練	公開技能講座	検定試験等
			15年度	387	181	856
			16年度	395	177	967
			17年度	386	101	986
			18年度	317	102	943
			19年度	260	94	908
料金体系	無料(施設貸出は有料)	施設職員数	県職員数	26 人		
			施設常勤職員	1 人		
			施設非常勤職員	6 人		
県内の 代替・類似 施設	・岡山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター岡山) ・中国職業能力開発大学校					

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	22,391	25,794	26,068	22,085
	人件費	160,248	185,334	178,969	219,147
	その他	85,090	74,684	85,216	97,039
	計	267,729	285,812	290,253	338,271
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他	267,729	285,812	290,253	338,271
計	267,729	285,812	290,253	338,271	

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	1,219,728
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	162,066	191,916	201,113	207,337
うち県職員人件費	124,160	145,613	139,835	159,082

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		建物修繕等 設備修繕等		3,500 500	
	10年間の修繕費計	40,000		合計	

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 ／H19利用者	159,361

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
産業人材の育成	人材育成を行うことが困難な中小企業に代わり、求職者や在職者等が就労に必要な技能の習得や資格取得対策などを行うことにより、受講者の職業能力の向上が図られるとともに、岡山県の産業の活性化につながる。

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立北部高等技術専門校 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立北部高等技術専門校美作校】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立南部高等技術専門校 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	126
--------	-----

施設所管課	労政・雇用対策課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県中小企業労働相談所	設置年月日	昭和41年
所在地	岡山市内山下2-4-6 労政・雇用対策課内	管理者	岡山県
設置目的	中小企業における労使関係の安定を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	(岡山県行政組織規則第208条)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	中小企業における労働問題全般の相談					
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ	<input type="checkbox"/> 自然	<input type="checkbox"/> 観光・集客	<input checked="" type="checkbox"/> 産業振興	<input type="checkbox"/> 文化	<input type="checkbox"/> 研修
	<input type="checkbox"/> 貸館	<input type="checkbox"/> 福祉・相談	<input type="checkbox"/> 試験研究	<input type="checkbox"/> その他		
施 設 内 容	労政・雇用対策課内に併設					
利用 対象者	労働者 使用者 一般県民	利用者数	相談件数			
			15年度	152		
			16年度	108		
			17年度	70		
			18年度	66		
19年度	59					
料金体系	無料	施設職員数	県職員数	6	人	
			施設常勤職員		人	
			施設非常勤職員		人	
県内の 代替・類似 施設	岡山労働局及び岡山・倉敷・津山の各労働基準監督署に総合労働相談コーナーが設置されている。					

### ○費用（コスト）

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費			
	人件費			
	その他			
計	0	0	0	0
収 入	料金(利用料・使用料)			
	指定管理料			
	等			
	その他			
計	0	0	0	0

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額				
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常に必要な修繕費				
	10年間の修繕費計			合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 /H19利用者	

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
労働相談	県民に対して、労働問題に関する情報を提供している。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県中小企業労働相談所】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	■ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	■ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	127
--------	-----

施設所管課	産業振興課
-------	-------

施設名(愛称)	岡山県工業技術センター	設置年月日	平成7年4月1日(前身:大正7年4月)
所在地	岡山市芳賀5301	管理者	岡山県
設置目的	工業に関する相談指導、研究、試験等を行い、鋳工業の生産技術の向上とその成果の普及を図る。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県工業技術センター条例(昭和51年岡山県条例第29号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鋳工業生産技術の相談及び指導</li> <li>・鋳工業生産技術の調査並びに情報の収集及び提供</li> <li>・鋳工業生産技術の研究及び改良</li> <li>・鋳工業製品及びその原材料の試験及び分析</li> <li>・その他鋳工業生産技術の向上及び普及</li> </ul>				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施設内容	【敷地面積:59,000㎡】 【建物規模:地上4階地下1階、延床面積20,000㎡】 ・本館棟 ・実験棟 ・マイクロものづくりセンター				
利用対象者	県内企業 研究機関 一般県民	利用者数	設備使用	分析依頼	技術相談
		15年度	5,431	2,349	7,397
		16年度	6,467	1,943	7,267
		17年度	6,541	2,238	7,131
		18年度	8,410	2,354	8,363
		19年度	9,314	2,573	8,144
料金体系	手数料 (岡山県工業技術センター手数料等徴収条例に定める額)	施設職員数	県職員数	58 人	
			施設常勤職員	5 人	
			施設非常勤職員	3 人	
県内の代替・類似施設	なし				

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	205,128	191,372	190,074	185,149
人件費	446,632	477,768	466,557	458,549
その他	317,883	276,887	267,786	301,353
計	969,643	946,027	924,417	945,051
収入				
料金(利用料・使用料)	41,891	42,968	42,425	46,110
指定管理料				
等				
その他	927,752	903,059	881,992	898,941
計	969,643	946,027	924,417	945,051

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	7,888,874
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	889,636	866,959	827,965	860,298
うち県職員人件費	446,632	477,768	466,557	458,549

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設修繕	20,038		安全管理システム更新	86,100
			空調中央監視システム更新	267,613	
	10年間の修繕費計	200,380	合計	353,713	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 /H19利用者	41,334

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
試験研究成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有特許数67件、特許実施許諾7件8社(平成19年度)</li> <li>・依頼試験2,573件、受託研究39件(平成19年度)</li> <li>・設備使用9,314件、技術相談8,144件、(平成19年度)</li> </ul> 研究業務、試験業務、相談業務、いずれも高い実績を挙げている。

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	127
--------	-----

施設所管課	産業振興課
-------	-------

施設名(愛称)	岡山県工業技術センター(備前陶芸センター)	設置年月日	昭和51年4月1日(前身:昭和14年5月)
所在地	備前市伊部974	管理者	岡山県
設置目的	陶磁器の生成・加工に関する試験・研究・調査を行うとともに製陶技術者の養成を行う。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県工業技術センター条例(昭和51年岡山県条例第29号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術相談指導</li> <li>・原材料、形成加工、焼成に関する試験及び設備使用</li> <li>・備前焼原料、新製品、焼成技術に係る調査研究及び普及</li> <li>・製陶技術者養成研修</li> <li>・作品、技術資料の公開及び講演会、講習会の開催</li> </ul>			
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他			
施 設 容	【敷地面積:4,900㎡】【建物規模:地上2階、延床面積1,100㎡】 ・本館 ・作業棟 ・窯場 ・割木置場			
利用 対象者	製陶関係者 県民一般	利用者数	研修生	分析相談
			15年度	16
			16年度	13
			17年度	19
			18年度	14
			19年度	13
			来訪者	86
				95
				105
				82
				85
				2,300
				2,150
				2,200
				2,100
				2,050
料金体系	陶磁器技術者研修費用(15,000円/月) 手数料 (岡山県工業技術センター手数料等徴収条例に定める額)	施設職員数	県職員数	3 人
			施設常勤職員	1 人
			施設非常勤職員	2 人
県内の 代替・類似 施設	なし			

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	6,079	8,829	8,537	5,184
人件費	23,102	24,712	24,133	23,718
その他	3,698	3,451	4,770	9,669
計	32,879	36,992	37,440	38,571
収入				
料金(利用料・使用料)	127	14	170	
指定管理料等				
県				
その他	32,752	36,978	37,270	38,571
計	32,879	36,992	37,440	38,571

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	40,440
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	26,212	30,976	32,215	32,291
うち県職員人件費	23,102	24,712	24,133	23,718

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	施設修繕		2,145	耐震改修
	10年間の修繕費計	21,450	合計		

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	14,998

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
研修成果	平成19年度の修了生12名の内、9名が製陶関連業務に従事 (2名は引き続き研修、1名は教職へ復職)

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県工業技術センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県工業技術センター備前陶芸センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	128・129
--------	---------

施設所管課	農林水産部畜産課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県営と畜場、岡山県営食肉地方卸売市場	設置年月日	昭和37年4月1日
所在地	岡山市桜橋1丁目2-43	管理者	岡山県
設置目的	食用に供するために行う獣畜の処理と食肉取引の適正化と流通の円滑化を図り、以て県民生活の安定に資する。		
根拠法令等	と畜場法、卸売市場法		
設置条例	岡山県営と畜場条例(昭和37年岡山県条例第17号)、岡山県営食肉地方卸売市場条例(昭和47年岡山県条例第45号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	1 と畜場 (1)と殺及び解体の指導監督、(2)その他と畜場の管理 2 県営食肉市場 (1)県営食肉市場の秩序維持、(2)食肉の保管 (3)卸売業者及び売買参加者の指導監督 (4)その他食肉流通の改善合理化に必要な業務														
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施設内容	敷地面積 15,630㎡ ・基幹処理棟 5,315㎡ ・部分肉処理棟 1,987㎡ ・管理棟 1,090㎡   ・研修棟 200㎡   ・汚水処理棟 200㎡ ・汚水処理増設棟 138㎡   ・残渣冷蔵庫 60㎡														
利用対象者	肉畜生産者、売買参加者、荷受会社 ほか	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> </table>			15年度	-	16年度	-	17年度	-	18年度	-	19年度	-
15年度	-														
16年度	-														
17年度	-														
18年度	-														
19年度	-														
料金体系	・と畜場使用料(頭)牛1,930円、豚600円・市場使用料 売上金額の0.2%・冷蔵庫使用料(1日1頭)牛320円、豚110円	施設職員数	県職員数	14 人											
			施設常勤職員	人											
			施設非常勤職員	2 人											
県内の代替・類似施設	なし(と畜のみ行っている施設は県内に2カ所(津山市営、井原市営)ある)														

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	367,443	387,615	384,318	382,738
	人件費	137,837	132,724	133,252	125,252
	その他	19,951	20,832	20,427	20,006
	計	525,231	541,171	537,997	527,996
収入	料金(利用料・使用料)	66,193	67,707	68,202	71,626
	指定管理料等				
	その他	459,038	473,464	469,795	456,370
	計	525,231	541,171	537,997	527,996

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	10,607,274	
内訳	一般財源	824,263
	国庫支出金	753,011
	起債	9,030,000
	その他	
	合計	

県費負担額	459,038	473,464	469,795	456,370
うち県職員人件費	137,837	132,724	133,252	125,252

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		と畜場関係施設修繕		35,000	
	市場関係施設修繕	7,500		セリ機等市場管理システム更新	100,000
	その他修繕	2,500		BSE特定危険部位焼却施設	100,000
	10年間の修繕費計	450,000		合計	500,000

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	-

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 と畜場、食肉卸売市場 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	■ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	130
--------	-----

施設所管課	農林水産部水産課
-------	----------

施設名(愛称)	漁港(14漁港)	設置年月日	昭和26年8月21日～昭和27年10月21日
所在地	備前市日生町頭島 他13箇所	管理者	岡山県
設置目的	水産業の健全な発展及びこれによる水産物供給の安定を図る		
根拠法令等	漁港漁場整備法(昭和25年法律第137号)		
設置条例	岡山県漁港管理条例(昭和40年条例第34号)		

**【現状分析】**  
**○施設概要**

事 業 内 容	施設の占用許可、占用料の徴収、維持管理				
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
施 設 内 容	漁船漁具保全施設、漁獲物の処理・保蔵及び加工施設 等				
利用 対象者	漁業関係者	利用者数	15年度	16年度	17年度
			18年度	19年度	
料金体系	年額・工作物設置360円/㎡、電柱類建設430円/本、管類埋架設50円/m(交付金相当額を加算) 月額・工作物を設置しない40円/㎡	施設職員数	県職員数	施設常勤職員	施設非常勤職員
			人	人	人
県内の 代替・類似 施設	市管理漁港(13港)				

**○費用(コスト)**

**1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)** (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	47,547	53,149	59,057	51,086
	人件費				
	その他				
	計	47,547	53,149	59,057	51,086
収入	料金(利用料・使用料)	29,552	29,501	29,624	28,720
	指定管理料 等				
	その他	17,995	23,648	29,433	22,366
	計	47,547	53,149	59,057	51,086

**2)施設建設費用** (単位:千円)

合計		
内 訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

県費負担額	17,995	23,648	29,433	22,366
うち県職員人件費				

**3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)** (単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	通常修繕	22,000			
	10年間の修繕費計	220,000		合計	

**4)利用者1人当たりの県費負担額**

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	-

**5)施設設置による具体的効果**

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 漁港】

】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	・市町村への譲渡は可能
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	効率的で効果的な施設の更新を実施するため、平成21年度までに県内で予備調査を実施し、平成22年度から12漁港の機能保全計画を順次作成することとしている。

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	130
--------	-----

施設所管課	農林水産部水産課
-------	----------

施設名(愛称)	小型船舶係留施設(漁港分・2港)	設置年月日	平成6年8月1日～平成8年8月1日
所在地	岡山市宝伝、倉敷市玉島黒崎	管理者	岡山県
設置目的	秩序ある水域利用やプレジャーボート活動の適正化を図る		
根拠法令等	プレジャーボート対策要綱(平成3年11月30日港第219号)		
設置条例			

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	プレジャーボートの係留																						
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他																						
施 設 内 容	収容能力 朝日漁港 10隻、沙美漁港 60隻																						
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">朝日漁港</td> <td style="text-align: center;">沙美漁港</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> </table>				朝日漁港	沙美漁港	15年度	10	60	16年度	10	59	17年度	10	60	18年度	8	60	19年度	10	60
	朝日漁港	沙美漁港																					
15年度	10	60																					
16年度	10	59																					
17年度	10	60																					
18年度	8	60																					
19年度	10	60																					
料金体系	71,000円(全長が6m未満で船室を設けないもの50,000円)、月額は年額の1/10		施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>		県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人												
県職員数	人																						
施設常勤職員	人																						
施設非常勤職員	人																						
県内の 代替・類似 施設	民間マリーナ数: 岡山市(11)、倉敷市(10)、玉野市(3)、笠岡市(3)、備前市(8)、瀬戸内市(2) (平成18年港湾課調査)																						

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	2,576	2,500	2,470	2,646
	人件費				
	その他				
	計	2,576	2,500	2,470	2,646
収 入	料金(利用料・使用料)	2,576	2,500	2,470	2,646
	指定管理料				
	等				
	計	2,576	2,500	2,470	2,646

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	83,000
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	0	0	0	0
うち県職員人件費				

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		10年間の修繕費計			

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	-

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 小型船舶係留施設

】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	・市町村への譲渡は可能
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	131	施設所管課	農政企画課
施設名(愛称)	岡山県農業総合センター 農業試験場	設置年月日	明治34年設置、平成11年農業改良普及センター及び農業大学校を統合
所在地	赤磐市神田沖1174-1	管理者	岡山県
設置目的	農業を取り巻く国際化、情報化その他の社会経済情勢の変化に即応した農業に関する試験、研究等を行い、農業の総合的な振興を図る。また、主要農作物種子法に基づく主要農作物に係る原種圃事業及び優良品種決定に必要な試験を実施するとともに、植物防疫法に基づき病害虫防除所を併置し、病害虫発生予察事業を実施する。		
根拠法令等	主要農作物種子法(昭和27年法律第131号)第7条、第8条 (主要作物の原種並びに原原種生産及び優良な品種を決定するための試験をする義務)		
設置条例	岡山県農業総合センター条例(平成11年岡山県条例第15号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 容	①農作物の品種改良及び栽培に関する試験、研究及び調査 ②植物生化学及び土壌、肥料に関する試験、研究及び調査 ③農作物の保護に関する試験、研究及び調査 ④農業経営及び地域農業の活性化に関する試験、研究及び調査 ⑤農業環境保全に関する試験、研究及び調査 ⑥農作物の利用拡大と商品化に関する試験、研究及び調査 ⑦農業に関係のある物料の分析及び鑑定 ⑧農業改良事業の援助及び協力 ⑨その他農業の発展のために必要と認められる事項				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施設内容	1 本場(敷地面積47.0ha) ・本館、附属棟、低温加工試験室、温室、ガラス室、工作実験室、ライスセンター等 2 北部支場(敷地面積30.3ha) ・本館、選果作業場、共同作業室、茶業試験棟、ガラス温室等				
利用対象者	一般県民(農家)	利用者数	診断依頼	技術相談	視察来場者
			15年度		
			16年度		
			17年度	* H18年度から集計開始	
			18年度	1,200	679
			19年度	871	498
				1,476	1,810
料金体系		施設職員数	県職員数	67	人
			施設常勤職員		人
			施設非常勤職員		人
県内の代替・類似施設	該当なし				

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	59,814	62,105	48,557	50,783
	人件費	520,371	526,072	502,504	536,000
	その他	155,361	211,264	189,431	187,908
	計	735,546	799,441	740,492	774,691
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他	735,546	799,441	740,492	774,691
	計	735,546	799,441	740,492	774,691
県費負担額		654,025	655,834	612,868	647,280
	うち県職員人件費	520,371	526,072	502,504	536,000

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	467,793
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費		18,915	未定
10年間の修繕費計	189,150		合計	

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	-

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
育成者権(品種登録)	14件(現有)
特許権	1件

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 農業総合センター 農業試験場】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	■ 不可能	主要農作物種子法第7条及び第8条により、都道府県は、主要農作物(稲、大麦、はだか麦、小麦、大豆)の生産及び試験を行う必要がある。 *この他の試験研究分野については、譲渡可能。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	□ 不必要	未定

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	132
--------	-----

施設所管課	農業経営課
-------	-------

施設名(愛称)	生物科学総合研究所	設置年月日	平成8年10月1日
所在地	岡山県加賀郡吉備中央町吉川7549-1	管理者	岡山県
設置目的	農業分野をはじめ、工業、環境保健分野において、バイオテクノロジーによる植物や微生物の品種改良や新品種開発を行い、また、遺伝子組み換え技術を中心とした最先端の研究開発を行う。		
根拠法令等			
設置条例	岡山県生物科学総合研究所条例(平成8年岡山県条例第33号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	農業分野をはじめ、工業、環境保健分野において、バイオテクノロジーによる植物や微生物の品種改良や新品種開発を行い、また、遺伝子組み換え技術を中心とした最先端の研究開発。																						
施設の種類の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																						
施設内容	【敷地面積:4.5ha】【建物規模:地上2階、延床面積3391㎡】 実験・研究室(培養室・人工気象室・隔離温室・分子構造解析室・光学顕微鏡室・化学分析室・遺伝子工学室等)・非閉鎖系温室・農機具庫																						
利用対象者	当施設はバイオテクノロジーに関する研究施設であるため、一般見学者及び解析機器等使用者。	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">機器使用者</td> <td style="text-align: center;">一般利用者</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">177</td> <td style="text-align: center;">177</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">186</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">146</td> <td style="text-align: center;">146</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">253</td> </tr> </table>				機器使用者	一般利用者	15年度	110	110	16年度	177	177	17年度	3	186	18年度	146	146	19年度	6	253
	機器使用者	一般利用者																					
15年度	110	110																					
16年度	177	177																					
17年度	3	186																					
18年度	146	146																					
19年度	6	253																					
料金体系	岡山県生物科学総合研究所条例第3条別表	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;"></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td>人</td> </tr> </table>			県職員数	10	人	施設常勤職員		人	施設非常勤職員	9	人									
県職員数	10	人																					
施設常勤職員		人																					
施設非常勤職員	9	人																					
県内の代替・類似施設	無し																						

### ○費用(コスト)

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	124,754	116,506	117,912	131,260
	人件費	116,698	111,457	113,993	113,710
	その他	115,060	125,904	122,016	163,337
	計	356,512	353,867	353,921	408,307
収入	料金(利用料・使用料)	12		348	
	指定管理料等				
	その他	356,500	353,867	353,573	408,307
	計	356,512	353,867	353,921	408,307

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	1,566,966
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	304,127	281,740	267,179	295,842
うち県職員人件費	116,698	111,457	113,993	113,710

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設小修繕	4,000		今後10年間に必要となる大規模な改修費	温室のボイラー配管改修
機器備品修繕	4,000	機械設備の改修	10,000		
※施設・備品とも増加傾向にある。		屋根の葺き替え	35,000		
	10年間の修繕費計	80,000		合計	50,000

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額／H19利用者	-

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
特許取得件数	3件

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 生物科学総合研究所 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	施設開設12年を経過し、一部設備が老朽化している。

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	133
--------	-----

施設所管課	農林水産部畜産課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県総合畜産センター	設置年月日	平成元年4月1日
所在地	久米郡美咲町北2272	管理者	岡山県
設置目的	畜産に関する試験・研究・調査・指導等を行い、畜産の総合的な振興を図る。		
根拠法令等			
設置条例	岡山県総合畜産センター条例(昭和31年岡山県条例第18号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事 業 内 容	本県における畜産の技術開発及び普及の拠点として、長期的な視点に立った先端技術の開発や循環型社会の構築に資する有機廃棄物利用技術の実用化等、変化する畜産情勢に対応するとともに、畜産農家の要望に沿った各種試験研究に取り組んでいる。				
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施 設 内 容	<b>【敷地】</b> 建物敷地 17.7ha、草地放牧地 49.1ha、飼料畑 9.9ha、その他 87.0ha 計 163.7ha <b>【建物】</b> 研究・管理棟1,980㎡、畜産物加工室390㎡、研修館496㎡、育成牛舎525㎡、繁殖牛舎770㎡、繁殖豚舎471㎡、成鶏舎1号舎332㎡ 他 計 177,000㎡				
利用 対象者	畜産農家、畜産関係団体、国及び地方公共団体、大学 ほか	利用者数	15年度	16年度	17年度
			18年度	19年度	
料金体系		施設職員数	県職員数	67	人
			施設常勤職員		人
			施設非常勤職員		人
県内の 代替・類似 施設	なし				

### ○費 用（コスト）

#### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	63,909	69,241	61,457	69,268
	人件費	516,176	521,685	532,795	536,000
	その他	241,005	227,002	243,227	279,092
	計	821,090	817,928	837,479	884,360
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料 県				
	その他	821,090	817,928	837,479	884,360
	計	821,090	817,928	837,479	884,360

#### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	688,746	683,045	689,995	684,013
うち県職員人件費	516,176	521,685	532,795	536,000

#### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		庁用施設、器具修繕		22,000	
				研究・管理棟 冷暖房設備修繕	25,000
	10年間の修繕費計	220,000		合計	55,000

#### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	-

#### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
特許件数	取得 3件 出願中 1件

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 総合畜産センター 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	134
--------	-----

施設所管課	農林水産部水産課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県水産試験場(栽培漁業センター)(魚病指導センター)	設置年月日	昭和32年4月1日
所在地	瀬戸内市牛窓町鹿忍35他	管理者	岡山県
設置目的	水産業に関する総合的試験、研究及び調査を行うとともに水産業の合理化を推進して漁民生活の安定向上を図る。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県水産試験場条例(昭和32年岡山県条例第20号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事 業 内 容	<水産試験場> 水産資源の培養と管理(資源管理型漁業及び栽培漁業の推進に関する調査研究)、海洋環境の保全(漁場環境の保全と予測に関する調査研究)、増養殖技術の開発(魚介藻類の増養殖技術の改良・開発に関する試験研究) <栽培漁業センター> 種苗生産事業(栽培漁業技術の改良・開発に関する研究) <魚病指導センター> 内水面漁業の振興に関する調査、研究及び指導														
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施 設 内 容	水産試験場【敷地面積:6,481㎡】【建物規模:本館地上2階、附属棟他 延床面積1,923㎡】 ・本館・附属棟・飼育実験室・飼育棟・油倉庫・ポンプ室・車庫・その他試験池21槽495㎡、貯水槽及び海水ろ過逆洗装置 栽培漁業センター【敷地面積:26,033.6㎡】【建物規模:管理棟平屋、冷凍・調餌・ポイラー室他 延床面積1,608㎡】 ・管理棟・冷凍調餌ポイラー室・発電変電室・機械室・ろ過槽・貯水槽・おさかな学習室・その他種苗生産池70槽3,097㎡、飼育培養池26槽1,262㎡、親魚管理池8槽426㎡ 魚病指導センター【敷地面積:1,433.9㎡】【建物規模:本館地上2階、魚病診断室他 延床面積:581.75㎡】 ・本館・飼育実験室・その他飼育実験池19槽32㎡														
利用 対象者	漁業関係者の他、広く県民が利用している。 (施設の見学等は小中学生が特に多く利用している。)	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> </table>			15年度	—	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	—
15年度	—														
16年度	—														
17年度	—														
18年度	—														
19年度	—														
料金体系		施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: center;">23</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: center;">—</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: center;">—</td><td>人</td></tr> </table>			県職員数	23	人	施設常勤職員	—	人	施設非常勤職員	—	人	
県職員数	23	人													
施設常勤職員	—	人													
施設非常勤職員	—	人													
県内の 代替・類似 施設	(独)水産総合研究センター 玉野栽培漁業センター														

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	46,118	49,662	37,162	26,823
	人件費	198,255	184,356	184,033	184,000
	その他	77,330	76,485	81,299	111,995
	計	321,703	310,503	302,494	322,818
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料 等				
	その他	321,703	310,503	302,494	322,818
	計	321,703	310,503	302,494	322,818

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	345,740	
内 訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

県費負担額	277,348	267,374	254,342	257,156
うち県職員人件費	198,255	184,356	184,033	184,000

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	栽培センター揚送水ポンプ・配管修繕	2,000		今後10年間に必要となる大規模な改修費	本場 飼育棟改修 外
船底浄化整備	1,500	栽培センター 水槽改修 外	135,500		
試験場揚送水ポンプ・配管修繕	1,000	魚病センター 自家発電機改修 外	8,000		
10年間の修繕費計		45,000	合計		220,360

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円) —
-------------------	-------------

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
試験研究	・試験研究成果 特許取得2件、論文発表6報(H17~19実績)等
種苗生産事業	・ガザミ、オニオコゼ等の種苗量産技術の開発

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 水産試験場

】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	種苗生産業務については、一部(独)水産総合研究センター玉野栽培漁業センターで行われているが、水産全般についての試験研究については、県内唯一の施設である。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	施設を集約化してコスト削減に努めることを検討している。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	135
--------	-----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県林業試験場	設置年月日	昭和27年4月1日
所在地	勝田郡勝央町植月中1001	管理者	岡山県
設置目的	多様化する森林・林業に関する県民ニーズや地域の要望に応えるため、実用的かつ緊急性の高い課題について地域の特性を生かした技術開発と試験研究に取り組むとともに、その研究成果の普及や技術向上のための各種研修等を行うことを目的としている。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県林業試験場条例(昭和27年岡山県条例第15号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広葉樹造林造成技術、林業生産費低減技術、特用林産物生産技術及び公益機能等の調査研究</li> <li>・林業用種苗等の育成、配布</li> <li>・林業技術普及事業の援助及び協力</li> </ul>																											
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																											
施 設 内 容	[土地(53.07ha)] 展示園(6.49ha)、実証園(0.55ha)、育種用地(25.12ha)、育苗用地(0.81ha)、建物用地(1.36ha)、道路・環境緑地等(18.74ha)] [建物施設(37棟、延べ3,799.49㎡)] 本館(地上2階建て、748.80㎡)、生物工学研究室(平屋建て、234.64㎡)、特別実験室(平屋建て、40.91㎡)、倉庫兼作業舎(平屋建て、37.03㎡)、現場管理棟(平屋建て、31.35㎡)、講堂(平屋建て、182.18㎡)、研修棟(平屋建て、164.00㎡)、研修宿舎(平屋建て、310.76㎡)、林業技術実習舎(平屋建て、224.00㎡)、大型倉庫(平屋建て270.00㎡)、林業普及展示館(平屋建て、102.91㎡)等]																											
利用 対象者	林家、素材生産業者、種苗生産業者、森林組合・市町村職員、一般県民、林業普及指導員等	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>技術指導・相談</td> <td>実習施設</td> <td>研修等</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">2,179</td> <td style="text-align: center;">1,643</td> <td style="text-align: center;">1,562</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">2,454</td> <td style="text-align: center;">2,037</td> <td style="text-align: center;">1,704</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">1,380</td> <td style="text-align: center;">1,638</td> <td style="text-align: center;">934</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">823</td> <td style="text-align: center;">1,307</td> <td style="text-align: center;">634</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">922</td> <td style="text-align: center;">939</td> <td style="text-align: center;">911</td> </tr> </table>			技術指導・相談	実習施設	研修等	15年度	2,179	1,643	1,562	16年度	2,454	2,037	1,704	17年度	1,380	1,638	934	18年度	823	1,307	634	19年度	922	939	911
	技術指導・相談	実習施設	研修等																									
15年度	2,179	1,643	1,562																									
16年度	2,454	2,037	1,704																									
17年度	1,380	1,638	934																									
18年度	823	1,307	634																									
19年度	922	939	911																									
料金体系	宿泊施設 @630円/1泊(現在休止中)	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td>18(うち兼務4人、現業4人)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td></td> <td>人</td> </tr> </table>		県職員数	18(うち兼務4人、現業4人)	人	施設常勤職員		人	施設非常勤職員		人															
県職員数	18(うち兼務4人、現業4人)	人																										
施設常勤職員		人																										
施設非常勤職員		人																										
県内の 代替・類似 施設	なし																											

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	29,196	25,842	28,691	19,036
	人件費	88,711	91,965	111,409	112,000
	その他	17,537	17,339	20,350	19,883
	計	135,444	135,146	160,450	150,919
収 入	料金(利用料・使用料)	164	170		
	指定管理料等				
	その他	135,280	134,976	160,450	150,919
	計	135,444	135,146	160,450	150,919

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

	合計	
内 訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	
	その他	

県費負担額	132,309	126,588	146,623	147,423
うち県職員人件費	88,711	91,965	111,409	112,000

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	修理整備	300		今後10年間に必要となる大規模な改修費	水道管(見込み)
試験研究機器点検修理	550	高性能林業機械	(未定)		
10年間の修繕費計		8,500	合計		

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	-

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
特許出願	6件
品種登録	4件
研修会等の開催	林業作業士育成研修、研究発表会、森林学習講座等

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県林業試験場

】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	施設管理費については圧縮しているが、人件費が増加している。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	高性能林業機械の導入に当たっては、国庫補助事業やリース等を検討し、県負担の軽減を図る。

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	136
--------	-----

施設所管課	農林水産部 林政課
-------	-----------

施設名(愛称)	岡山県木材加工技術センター	設置年月日	昭和63年4月1日
所在地	真庭市勝山1884-2	管理者	岡山県
設置目的	県産材の需要拡大と木材産業の振興を図るため、木材の特性を生かした新しい加工、利用技術の開発など応用化・実用化を目指した試験研究、指導を行う。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県木材加工技術センター条例(昭和63年岡山県条例第14号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材加工技術に関する試験・開発研究</li> <li>・木材利用に関する技術情報の収集・提供</li> <li>・木材利用に関する技術相談</li> <li>・試験機器・設備の供用</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材・木製品の性能に関する依頼試験</li> <li>・木材関連企業の技術向上のための講習</li> <li>・木材関連企業の生産性向上のための技術支援</li> </ul>																									
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																											
施設内容	・敷地 6,906㎡ ・建物 2,003㎡(事務所棟157㎡、試験研究棟183㎡、製材試験棟232㎡、乾燥試験棟120㎡、高温乾燥試験棟136㎡、展示・研修棟462㎡、資材保管庫等714㎡) ・試験研究機器 (木材の材質・強度、乾燥、機械加工、接着・集成加工、保存等の試験研究用)																											
利用対象者	木材加工業者、一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">技術指導</th> <th style="text-align: center;">依頼試験・設備利用</th> <th style="text-align: center;">研修指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">15年度</td> <td style="text-align: center;">196</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">263</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">16年度</td> <td style="text-align: center;">245</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">262</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17年度</td> <td style="text-align: center;">302</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">251</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">18年度</td> <td style="text-align: center;">370</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">221</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">19年度</td> <td style="text-align: center;">371</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">266</td> </tr> </tbody> </table>			技術指導	依頼試験・設備利用	研修指導	15年度	196	23	263	16年度	245	22	262	17年度	302	19	251	18年度	370	39	221	19年度	371	16	266
	技術指導	依頼試験・設備利用	研修指導																									
15年度	196	23	263																									
16年度	245	22	262																									
17年度	302	19	251																									
18年度	370	39	221																									
19年度	371	16	266																									
料金体系	測定手数料【1回当たり】 水分測定8,620円、強度測定5,540円、燃焼試験4,560円 機械器具使用料【1時間当たり】 260円～3,670円	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">県職員数</td> <td style="text-align: center;">6 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">1 人</td> </tr> </table>		県職員数	6 人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	1 人																		
県職員数	6 人																											
施設常勤職員	人																											
施設非常勤職員	1 人																											
県内の代替・類似施設	なし																											

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	26,686	48,269	29,227	35,738
	人件費	46,531	43,490	45,071	50,210
	その他	8,375	10,594	9,385	8,548
	計	81,592	102,353	83,683	94,496
収入	料金(利用料・使用料)	430	561	535	445
	指定管理料等				
	その他	81,162	101,792	83,148	94,051
	計	81,592	102,353	83,683	94,496

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	81,162	76,037	75,640	78,017
うち県職員人件費	46,531	43,490	45,071	50,210

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	試験研究機器等点検整備		8,000	試験研究機器更新(全額国庫)
	10年間の修繕費計	80,000	合計	65,000	

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	115,835

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
乾燥材先進県の確立	国産材製材品の乾燥材率:全国第2位

**【在り方の検討】**

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 木材加工技術センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	全額を国費(文部科学省予算)のみで対応予定

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	137
--------	-----

施設所管課	土木部港湾課
-------	--------

施設名(愛称)	港湾施設(特定重要港湾1港、重要港湾2港、地方港湾8港)	設置年月日	昭和26年6月1日、昭和34年1月14日、昭和46年7月20日(港湾区域指定。県が港湾管理者となる。)
所在地	水島港(倉敷市、浅口市)、岡山港(岡山市、玉野市)、宇野港(玉野市)ほか	管理者	岡山県(水島港湾事務所、岡山港管理事務所、宇野港管理事務所、備前局建設部、東備支局地域建設室、井笠支局地域建設室)
設置目的	交通の発達及び国土の適正な利用と均衡ある発展に資するため、環境の保全に配慮しつつ、港湾の秩序ある整備と適正な運営を図るとともに、航路を開発し、及び保全することを目的とする。		
根拠法令等	港湾法(昭和25年法律第218号)		
設置条例	岡山県港湾施設管理及び利用条例(昭和27年条例第21号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	港湾施設の整備及び管理・運営 この他、港湾管理者は海岸法第5条第3項の規定により港湾区域内の海岸保全施設の整備及び維持管理を行う。												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
施設内容	水域施設(航路、泊地)、外郭施設(防波堤、護岸ほか)、係留施設(岸壁、物揚場、棧橋ほか)、野積場、上屋、荷役機械、臨港道路、緑地 ほか												
利用対象者	港湾利用者 等	利用者数(取扱貨物量)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>14年</td><td style="text-align: right;">157,584 千t</td></tr> <tr><td>15年</td><td style="text-align: right;">157,711 千t</td></tr> <tr><td>16年</td><td style="text-align: right;">163,476 千t</td></tr> <tr><td>17年</td><td style="text-align: right;">160,100 千t</td></tr> <tr><td>18年</td><td style="text-align: right;">160,390 千t</td></tr> </table>	14年	157,584 千t	15年	157,711 千t	16年	163,476 千t	17年	160,100 千t	18年	160,390 千t
14年	157,584 千t												
15年	157,711 千t												
16年	163,476 千t												
17年	160,100 千t												
18年	160,390 千t												
料金体系	岡山県港湾施設管理及び利用条例(昭和27年条例第21号)の規定のとおり	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> </table>	県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人				
県職員数	人												
施設常勤職員	人												
施設非常勤職員	人												
県内の代替・類似施設													

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	393,634	365,609	337,643	377,265
	人件費				
	その他				
	計	393,634	365,609	337,643	377,265
収入	料金(利用料・使用料)	1,265,227	1,367,247	1,401,884	1,243,349
	指定管理料 等				
	その他	128,923	149,618	150,740	253,455
	計	1,394,150	1,516,865	1,552,624	1,496,804

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

	合計	
内訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	
	計	

県費負担額					
うち県職員人件費	-	-	-	-	-

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		10年間の修繕費計			

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	-

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名：港湾施設(県管理の11港湾)】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	■ 不可能	・市町村への譲渡は可能 ・民間への譲渡は不可能
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	137
--------	-----

施設所管課	土木部港湾課
-------	--------

施設名(愛称)	小型船舶係留施設(港湾分)	設置年月日	平成5年8月1日～平成20年6月24日
所在地	玉野市胸上地先 ほか 12箇所	管理者	岡山県(水島港湾事務所、岡山港管理事務所、宇野港管理事務所、備前局建設部、東備支局地域建設室、井笠支局地域建設室)
設置目的	交通の発達及び国土の適正な利用と均衡ある発展に資するため、環境の保全に配慮しつつ、港湾の秩序ある整備と適正な運営を図るとともに、航路を開発し、及び保全することを目的とする。		
根拠法令等	港湾法(昭和25年法律第218号)		
設置条例	岡山県港湾施設管理及び利用条例(昭和27年条例第21号)、プレジャーボート対策要綱(平成3年11月30日港第219号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	小型船舶係留施設の管理運営												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
施設内容	13施設 1,573隻 山田港胸上地区 121隻、岡山港鉾立地区 25隻、水島港玉島乙島地区 158隻、東備港中日生地区 147隻、児島港琴浦地区 84隻、岡山港正儀地区 56隻、水島港玉島柏島地区 72隻、東備港鶴海地区 142隻、水島港玉島乙島西部地区 165隻、笠岡港町地区 107隻、児島港宣刈地区 100隻、児島港琴浦地区第2 242隻、宇野港玉地区 154隻												
利用対象者	プレジャーボート所有者	利用者数	<table border="1"> <tr><td>15年度</td><td>1,026</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>949</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>1,021</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>1,091</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>1,112</td></tr> </table>	15年度	1,026	16年度	949	17年度	1,021	18年度	1,091	19年度	1,112
15年度	1,026												
16年度	949												
17年度	1,021												
18年度	1,091												
19年度	1,112												
料金体系	護岸等係留方式52,000円(36,000円)/年、簡易型棧橋係留方式58,000円(41,000円)/年、棧橋係留方式71,000円(50,000円)/年。( )は6m未満で船室等を設けないもの。月額は年額の1/10。	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>0人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>0人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>0人</td></tr> </table>	県職員数	0人	施設常勤職員	0人	施設非常勤職員	0人				
県職員数	0人												
施設常勤職員	0人												
施設非常勤職員	0人												
県内の代替・類似施設	民間マリーナ												

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	44,929	42,581	57,617
	人件費			
	その他			
	計	44,929	42,581	57,617
収入	料金(利用料・使用料)	62,137	66,831	66,810
	指定管理料			
	等			
	計	62,137	66,831	66,810
県費負担額	▲ 17,208	▲ 24,250	▲ 9,193	▲ 16,128
うち県職員人件費				

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	約1,760,000
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	アンカーロープ等修繕	6,000			
	10年間の修繕費計	60,000		合計	

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	-

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
港湾の適正な運営	施設利用により、プレジャーボート放置艇数が減少し、港湾の適正な運営に寄与している。 (県内の放置艇数 平成4年 8,653隻 → 平成18年 7,048隻)

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 小型船舶係留施設(港湾分)】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	■ 不可能	・市町村への譲渡は可能 ・民間への譲渡は不可能
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	138
--------	-----

施設所管課	土木部都市局都市計画課
-------	-------------

施設名(愛称)	後樂園	設置年月日	昭和31年10月15日
所在地	岡山市後樂園1-5	管理者	県(後樂園事務所) (財団法人岡山県郷土文化財団へ一部委託)
設置目的	江戸時代に池田綱政によって築庭された大名庭園の、特別名勝、史跡としての歴史的・文化的資源を保全・活用するため		
根拠法令等	都市公園法(昭和31年法律第79号)		
設置条例	岡山県立都市公園条例(昭和41年岡山県条例第30号)		

## 【現状分析】

### ○施設概要

事業内容	文化財保護法による特別名勝に指定された、日本を代表する文化遺産である大名庭園の一般公開												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
施設内容	敷地面積133,000㎡ ・建造物 延養亭(木造茅葺平屋建、建築面積255.4㎡)、鶴鳴館(木造瓦葺平屋建、建築面積403.25㎡)等 ・水路系統 花葉の池、沢の池、ひょうたん池、花交の池等 ・石組・景石 大立石、烏帽子岩等 ・植栽・植生 梅林、桜林、茶畑、藤棚、蘇鉄畑、菖蒲畑等 ・石造物 灯籠、五重塔、七重塔等												
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">678,055</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">629,153</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">653,058</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">701,237</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">777,371</td></tr> </table>	15年度	678,055	16年度	629,153	17年度	653,058	18年度	701,237	19年度	777,371
15年度	678,055												
16年度	629,153												
17年度	653,058												
18年度	701,237												
19年度	777,371												
料金体系	・大人 1人1回 350円 1年 2,000円 ・小人 1人1回 140円 1年 800円	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">6</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">10</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td></td><td>人</td></tr> </table>	県職員数	6	人	施設常勤職員	10	人	施設非常勤職員		人	
県職員数	6	人											
施設常勤職員	10	人											
施設非常勤職員		人											
県内の代替・類似施設	なし												

### ○費用(コスト)

#### 1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	252,379	249,452	237,468	249,094
	人件費	48,000	48,000	48,000	48,000
	その他	7,916	19,179	49,407	30,350
	計	308,295	316,631	334,875	327,444
収入	料金(利用料・使用料)	169,170	178,974	193,050	184,807
	指定管理料				
	等				
	その他	146,811	167,679	184,883	142,637
計	315,981	346,653	377,933	327,444	

#### 2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	140,670	150,220	135,249	139,105
うち県職員人件費	48,000	48,000	48,000	48,000

#### 3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	ベンチ取替、四つ目垣等更新・修景植栽		4,740	今後10年間に必要となる大規模な改修費
建築物修繕		7,410	建築物屋根修理	55,000	
建築物以外修繕		1,520			
その他修繕		4,770			
10年間の修繕費計		184,400		合計	

#### 4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 ／H19利用者	(単位:円)
	174

#### 5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
観光振興	国内外から多くの方が来園する、岡山県を代表する観光地の1つである。フランスのミシュラン社が昨年発行した旅行ガイドでは、最高評価の三つ星に、県内で唯一選定されている。

## 【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 後楽園】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	■ 不可能	市町村への譲渡は可能、民間への譲渡は不可能。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	



## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 水島緑地】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	■ 不可能	市町村への譲渡は可能、民間への譲渡は不可能。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	□ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

# 公の施設見直しシート

番号(連番)	140
--------	-----

施設所管課	土木部都市局下水道課
-------	------------

施設名(愛称)	児島湖流域下水道浄化センター	設置年月日	昭和63年10月1日
所在地	玉野市東七区453	管理者	県((財)岡山県下水道公社へ一部業務委託)
設置目的	児島湖流域関連市町公共下水道の終末処理		
根拠法令等	下水道法第25条の2		
設置条例	岡山県流域下水道条例(昭和63年条例第15号)		

## 【現状分析】 ○施設概要

事業内容	岡山市、倉敷市、玉野市の各1部と早島町を対象として、そこで発生する汚水を3本の幹線管渠で浄化センターへ集め、高度に浄化したのち、児島湖へ放流している。				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
施設内容	敷地面積 53.4ha 幹線管渠 20.2km 水処理施設(処理能力:H19年度末236,300m <sup>3</sup> /日)				
利用対象者	児島湖流域下水道事業計画区域内の岡山市、倉敷市、玉野市、早島町の住民及び事業者	利用者数	※水洗化人口		
料金体系			15年度	237,964	
			16年度	270,329	
			17年度	297,455	
			18年度	317,170	
	19年度	338,036			
県内の代替・類似施設	なし	施設職員数	県職員数	人	
			施設常勤職員	24 人	
			施設非常勤職員	4 人	

## ○費用(コスト)

### 1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	2,523,755	2,426,330	2,570,227	3,304,514
	人件費				
	その他				
	計	2,523,755	2,426,330	2,570,227	3,304,514
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他	2,523,755	2,426,330	2,570,227	3,304,514
	計	2,523,755	2,426,330	2,570,227	3,304,514

### 2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	99,544,560	
内訳	一般財源	2,469,940
	国庫支出金	59,814,680
	起債	17,395,000
	その他	19,864,940

県費負担額	159,277	194,315	189,192	239,176
うち県職員人件費				

### 3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	10年間の修繕費計				合計

### 4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 /H19利用者	560

### 5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
生活環境の改善及び公共用水域の水質保全	関連市町の下水道面整備が効率的に促進され、快適な生活環境や良質な水環境づくり、さらには処理水の放流先である児島湖の水質保全に大きな役割を果たしている。

## 【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 児島湖流域下水道浄化センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	■ 不可能	下水道法の規定により、原則県が設置・管理することとなっている。ただし、法令上市町村への譲渡は不可能ではないが、民間へは不可能。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	